

平成30年度

山口県教育推進の手引き



平成30年4月
山口県教育委員会

はじめに

県教育委員会では、平成25年10月に策定した「山口県教育振興基本計画」（平成27年3月一部改定）に基づき、教育目標である「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」に向け、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」「質の高い教育環境づくりの推進」「生涯にわたる県民総参加の教育の推進」の3つの柱に沿って本県の教育課題に対応した諸施策を総合的・計画的に推進してきたところです。

こうした中、人口減少の克服や地方創生の実現など、県政の最重要課題に立ち向かっていくためには、本県の将来を支える人材の育成を担う教育の役割はますます重要となっています。

国においては、人口減少や人生100年時代の到来、人工知能（AI）等技術革新の急速な進展など、2030年以降の社会を見据えた教育政策の在り方等を示す第3期教育振興基本計画に沿って、今後の教育施策を推進していくこととなりますが、県教委としても、これまでの取組成果や課題等を検証した上で、国の新計画を参酌し、本県の新たな総合計画との整合も図りながら、新しい山口県教育振興基本計画の早期策定に向けて取り組んでいるところです。

本手引きは、本県教育に関わる全ての人が、本県教育の現状やめざす方向性、取組内容等を共有し、一体となって取り組むために、本県の教育目標の実現に向けた平成30年度の取組内容を体系的・総合的に示すとともに、市町教育委員会や学校が、それぞれの取組を点検・評価しながら改善・見直しを図る、いわゆるPDCAサイクルに沿った教育活動ができるよう、関係指標等の各種データや学校現場での取組の参考となる資料を掲載しております。

各学校におかれましては、本手引きを有効に活用し、学校の教育目標の設定や教育活動の点検・評価等を通じた継続的な学校運営の改善を図るとともに、創意工夫をした教育活動を積極的に展開され、児童生徒や保護者、地域の期待に応える学校づくりに努めていただきますようお願いいたします。

平成30年4月

山口県教育委員会教育長 浅原 司

目次

■	はじめに	
■	山口県の教育のすがた	1
■	学校における働き方改革の推進	8
■	施策の展開	10
1	知・徳・体の調和のとれた教育の推進	11
1	キャリア教育の推進	12
2	学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実	14
3	学習指導の改善・充実	22
4	国際教育の推進	27
5	読書活動の充実	29
6	学校における人権教育の推進	31
7	体力向上の推進	33
8	食育の推進	35
9	健康教育の推進	37
10	特別支援教育の推進	40
11	幼児期における取組の充実	46
12	少人数教育の推進	48
13	生徒指導・相談体制の充実	50
14	進路指導の充実	54
15	社会教育施設等を活用した教育の充実	58
2	質の高い教育環境づくりの推進	60
16	教育施設・設備の整備、教育環境の向上	61
17	学校安全の推進	62
18	教職員の資質能力の向上	65
19	学校運営の活性化	69
20	校種間連携・一貫教育の推進	72
21	県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり	74
22	私学の振興	76
23	修学支援の充実	77
3	生涯にわたる県民総参加の教育の推進	79
24	家庭教育支援の充実	80
25	学校・家庭・地域の連携・協働による子どもの育成	82
26	生涯学習の推進	86
27	地域社会における人権教育の推進	88
28	文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	90
29	地域とともにすすめる文化財の保存・活用	92
30	「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	94
	《関連資料》	
■	平成30年度教育委員会当初予算の概要	97
■	平成30年度重点取組方針・重点的な取組について	133
■	山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略について（教育委員会関係の要約）	140
■	山口県教育振興基本計画（平成25～29年度）の概要	145
■	国の第3期教育振興基本計画（答申）の概要	148
■	イベント等一覧	150

本県教育をめぐる状況

教育を取り巻く環境

- 1 少子高齢化の進行と家庭・地域社会の変容
- 2 グローバル化・高度情報化の進展と知識基盤社会化
- 3 雇用環境の変化
- 4 東日本大震災の教訓

子どもの状況

- 1 子どもの学力・学習状況
- 2 子どもの意識
- 3 子どもの体格・体力
- 4 児童生徒の問題行動等

教育目標：未来を拓く ^{ひら}たくましい「やまぐちっ子」の育成

やまぐちっ子のすがた

- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人
- 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

目標達成に向けて

3つの力(学ぶ力、創る力、生き抜く力) 3つの心(広い心、温かい心、燃える心)の育成

施策の展開

総合的・計画的な施策の推進

3つの施策の柱

- 知・徳・体の調和のとれた教育の推進
- 質の高い教育環境づくりの推進
- 生涯にわたる県民総参加の教育の推進

山口県の教育目標

未来を拓く^{ひら} たくましい「やまぐちっ子」の育成

やまぐちっ子のすがた

- ★ 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- ★ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人
- ★ 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

本県教育の特色は、豊かな先見性、進取の気質、質実剛健の気風、郷土を愛し郷土に奉仕する精神とともに、「若さに期待し、若さに託してきた」優れた教育風土に代表されると言われており、これらは、本県が未来に引き継ぐべき貴重な財産です。

一方で、近年では、少子高齢化の進行、グローバル化・高度情報化の進展や知識基盤社会の到来など、急速な社会の変化に伴い、家庭や地域社会の変容、個人のライフスタイルの多様化など、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しています。

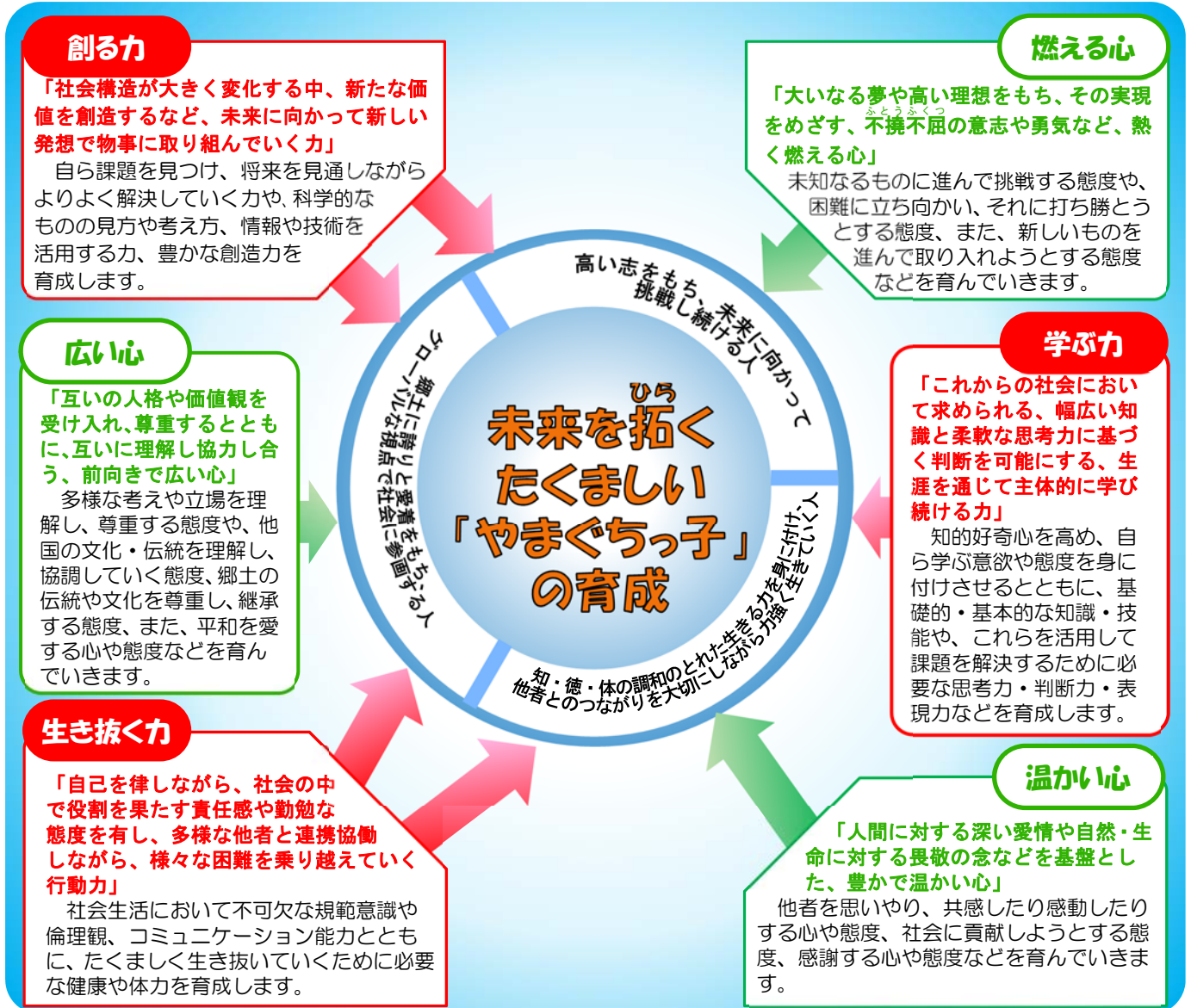
こうした中、本県においては、夢や目標をもち、人の役に立つ人間になりたい、自分には良いところがあると考えながら生活を送っている子どもたちの割合は、全国の状況と比べ望ましい傾向にあり、また、学力や規範意識についても、向上・改善傾向にあるなど、これらは本県の子どものよさと考えられます。

今後は、こうした子どもたちのよさをさらに伸ばしながら、大きく変化することが予想されるこれからの社会において、夢や目標を志に高め、他者とのつながりを大切にするとともに、自信と希望をもって自らの将来や社会を力強く切り拓いていく子どもたちを育てていくことが必要です。

このため、本県教育の目標を「未来を拓く^{ひら} たくましい『やまぐちっ子』の育成」として掲げ、教育内容や指導・支援体制の充実、教育環境の整備など、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進します。

目標達成に向けて

3つの力（能力目標）と3つの心（態度目標）の育成



教育活動の展開に当たっての基軸

次の3つを教育内容の基軸として、教育活動全体を通して様々な取組を展開することにより、3つの力と3つの心を育み、未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」を育成します。

キャリア教育

夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成

コミュニケーション能力を育む教育

人や社会とのかかわりを通して、自他を尊重し、認め合い高め合う力の育成

地域や伝統、文化を踏まえた教育

地域や伝統、文化に対する理解を深め、自らに生かし、ふるさとへの誇りと愛着をもちながら、継承し発展させようとする心や態度の育成

めざす「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けて

教育目標においてめざす「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けては、「3つの力」と「3つの心」を育むために、授業等での取組をはじめ、学校の組織的な取組や家庭・地域との連携による取組内容をより一層充実していく必要があります。

ここでは、「やまぐちっ子」の「すがた」の実現に向けて、育みたい「力」や「心」とともに期待する学校での具体的な取組内容を示しています。

高い志をもち、
未来に向かって
挑戦し続ける人

知・徳・体の調和がとれた生きる力を身
に付け、他者とのつながりを大切にしま
ながら力強く生きていく人

郷土に誇りと愛着をもち、
グローバルな視点で
社会に参画する人

3つの力
<学ぶ力・創る力・生き抜く力>

3つの心
<広い心・温かい心・燃える心>

<授業等での取組>

- 年間指導計画に位置付けた計画的な取組の推進
- 学習指導要領に基づいた授業等の充実
- 教員の指導力の向上に向けた校内研修の充実
- 授業評価による取組の確認・改善

<学校の組織的な取組>

- 学校教育目標やチャレンジ目標等に位置付けた全校体制での取組の推進
- 児童会・生徒会活動や学校行事等の特別活動の充実
- 教育活動の展開に当たっての基軸による教育活動全体を通じた取組の充実
- 学校評価の活用による取組の確認・改善

<家庭・地域との連携>

- コミュニティ・スクール、地域協育ネット、放課後子ども教室等の推進
- リーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」（家庭教育の5つのポイント）の活用
- やまぐち教育応援団の活用
- ボランティア活動の推進

「高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人」を育てるために

- ◆ 一人ひとりの願いや思いを、未来への大いなる夢や理想へと高め、その実現に向けた強い意志を有している。
- ◆ 将来に対し希望をもちながら、自らを高めるための努力を惜しまず、未知なるものへ進んで挑戦する態度や困難を乗り越える態度、新しいものを取り入れようとする態度を身に付けている。

創る力

—新しい発想で物事に取り組んでいく力—

- ◇自ら課題を見つけ、将来を見通しながらよりよく解決していく力
- ◇科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力
- ◇豊かな創造力

育みたい「力」や「心」

燃える心

ふとうふくつ

—不撓不屈の意志や勇気など、熱く燃える心—

- ◇未知なるものに進んで挑戦する心や態度
- ◇困難に立ち向かい、それに打ち勝とうとする心や態度
- ◇新しいものを進んで取り入れようとする心や態度

＜授業等での取組＞

- 子どもたちが夢や志を育んだり、将来のことを考えたりすることを意識しながら授業を行っている。
- めあてを明確に示すなどして、子どもたちが主体的に学び、達成感を感じる授業を行っている。
- 子どもたちが自分のよさや可能性を発見することにつながる授業を行っている。
- 子どもたちが挑戦する場面に出会えるよう、課題解決的な学習を行っている。
- 授業の中に、先人の「志」や身近な人の「夢」等にふれる場面を設けている。
- 新聞やICT等、情報や技術を活用する場面を設けている。 など

＜学校の組織的な取組＞

- キャリア教育全体計画に基づき系統的・計画的なキャリア教育を行っている。
- 職場見学・職場体験・インターンシップ等を通して、職業に対する意識を高める取組を積極的に進めている。
- 立志式や1/2成人式など、子どもたちの夢や志を育む取組を学校行事に位置付けて行っている。
- 児童会・生徒会活動を通して、子どもたちが学校生活上の課題を見つけ、協力して解決していく取組を進めている。
- クラブ活動や部活動等を通して、子どもたちの挑戦する態度を育む取組を進めている。
- 各種検定試験、科学・語学系コンテスト（大会）等に積極的に挑戦し、創造性を発揮するよう働きかけている。 など

＜家庭・地域との連携＞

- 学校だより等を通じて、子どもの夢や保護者の思い、将来のことについて家庭で語り合う機会をつくっている。
- リーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」を活用するなどして、家庭の中での役割を考えさせる機会を設けている。
- ボランティア活動や地域の行事への参加の機会を設けるなど、子どもたちが自己有用感を感じる取組を積極的に進めている。
- 地域の人々との交流の場面を設けるなど、地域の人々の願いや思いに子どもたちがふれる機会を設けている。 など

「知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、 他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人」を育てるために

- ◆ 志をもちながら未来に向かって挑戦し続けるために必要な、学び続ける力やたくましさ、さらにはこれらを支える豊かな人間性を有している。
- ◆ 他者を思いやり、共感したり、感謝したりする心を有するとともに、自己のよさや可能性を見出し、個性を発揮しながら、主体的に考え、判断し、行動するなど、自主・自立の精神に富んでいる。

育みたい「力」や「心」

学ぶ力

- －生涯を通じて主体的に学び続ける力－
- ◇知的な好奇心
- ◇自ら学ぶ意欲や態度
- ◇基礎的・基本的な知識・技能
- ◇思考力・判断力・表現力 等

生き抜く力

- －連携協働しながら、様々な困難を乗り越えていく力－
- ◇規範意識や倫理観
- ◇コミュニケーション能力
- ◇たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力

温かい心

- －豊かで温かい心－
- ◇他者を思いやり、共感したり感動したりする心や態度
- ◇社会に貢献しようとする心や態度
- ◇感謝する心や態度

<授業等での取組>

- 知的な好奇心を喚起し、自ら学ぶ意欲や態度を育む授業を行っている。
- 基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等の確かな学力を育成する授業を行っている。
- 記録、説明、論述、討論などの言語活動等を通じて、子どもたちのコミュニケーション能力を育成する授業を行っている。
- 道徳の時間や特別活動等を通して、子どもたちの倫理観や社会性、規範意識、豊かな心を育む授業を行っている。
- 体育科、保健体育科の授業や学校給食の場面等で、健康増進や体力向上に向けた取組に関心をもち、もたせる継続的な取組を行っている。 など

<学校の組織的な取組>

- 全国学力・学習状況調査等の結果を活用するなど、子どもたちの学力向上に向けた取組を進めている。
- 人権教育や道徳教育を推進し、人権尊重の意識や、互いを尊重する心、思いやりの心を育む教育を進めている。
- 集団宿泊活動やA F P Y等の体験活動を通して、豊かな人間関係を育む教育活動を推進している。
- 障害のある子どもたちと交流する機会を設けるなど、互いを尊重し認め合う心を育む取組を進めている。
- 「新体力テスト」や「生活習慣調査」等の結果を踏まえ、体力の向上や食生活の改善に関する取組を推進している。
- 学校行事やクラブ活動、部活動等を通して、仲間と協力して困難を乗り越える経験や感動体験のある取組を進めている。 など

<家庭・地域との連携>

- 学力や体力の状況を家庭や地域と共有し、学力・体力の向上に向けた取組を地域ぐるみで進めている。
- 「家庭学習の手引き」等を活用して、家庭での学習習慣の定着に向けた取組を進めている。
- 挨拶や言葉遣い等の礼儀やマナーなど、子どもたちの規範意識を高める取組を地域ぐるみで行っている。
- 地域の人々や異年齢の人々と接する機会を通して、多様な世代にふれ、子どもたちの思いやりや感謝する心を育む取組を進めている。
- ボランティア活動を通して、主体的な社会貢献や社会参加につながる取組を進めている。
- 『食事、運動・遊び、読書』90日元気手帳』を活用し、家庭と連携した望ましい生活習慣の定着に向けた取組を進めている。 など

「郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人」 を育てるために

- ◆ 豊かな国際感覚をもち、幅広い視野で考え、行動している。
- ◆ ふるさとの自然や人、伝統、文化を大切にする気持ちをもち続け、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与している。

育みたい「力」や「心」

創る力

- 新しい発想で物事に取り組んでいく力—
- ◇自ら課題を見つけ、将来を見通しながらよりよく解決していく力
- ◇科学的なものの見方や考え方、情報や技術を活用する力
- ◇豊かな創造力

生き抜く力

- 連携協働しながら、様々な困難を乗り越えていく力—
- ◇規範意識や倫理観
- ◇コミュニケーション能力
- ◇たくましく生き抜いていくために必要な健康や体力

広い心

- 互いに理解し合う、前向きで広い心—
- ◇多様な考えや立場を理解し、尊重する心や態度
- ◇他国の文化、伝統を理解し、協調する心や態度
- ◇郷土の伝統や文化を尊重し、継承する心や態度
- ◇平和を愛する心や態度

＜授業等での取組＞

- 『これが私の故里だ』～山口県伝統・文化教材集～の活用や学校周辺のフィールドワークを取り入れるなど、ふるさとの自然や人、文化への関心を高める授業を行っている。
- 古典、歴史、唱歌・和楽器、武道等の我が国の伝統に接する学習を取り入れるなど、伝統、文化を継承・発展させる心や態度を育む授業を行っている。
- 諸外国の歴史や文化等に接する学習を取り入れ、幅広い視野で考え行動する態度を育む授業を行っている。
- 新聞やICT等を活用して、地域社会や世界の動きにふれることができる授業を行っている。 など

＜学校の組織的な取組＞

- 地域や伝統、文化に関する学習を年間指導計画等に位置付け、計画的に取り組んでいる。
- 伝統、文化を継承する地域人材や世界を舞台に活躍している人材と交流できる機会を設けるなど、子どもたちの視野を広げる取組を進めている。
- 職場見学・職場体験・インターンシップ等を通して、地域の産業や人々とふれあう機会を設けている。
- 世界スカウトジャンボリーで実施される地域プログラムの活用や、海外姉妹校交流など国際交流の取組を進めている。
- 海外の人々との交流を通して、国際感覚を身に付ける機会を設けている。 など

＜家庭・地域との連携＞

- 地域行事等に家族や学校単位で積極的に参加することを通して、子どもたちの地域づくりに向けた意識を育んでいる。
- 地域人材を学校に招き、昔遊び体験等、伝統、文化にふれる機会をつくっている。
- 公民館や地域の関係団体等と連携し、子どもたちが地域の伝統、文化を継承する取組を地域ぐるみで行っている。
- 身近な大人や先輩の生き方や考え方にふれる機会を設けている。 など

学校における働き方改革の推進

新学習指導要領への対応も含め、長時間勤務の是正や教員が学習指導などの本来担うべき業務に集中できる環境の整備に向け、平成30年3月に策定した「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」に基づき、取組の加速化を図ります。

■ プランの趣旨

めざすもの

- 持続可能な学校の指導・運営体制の構築
- 教職員のワーク・ライフ・バランスの実現

このプランは、持続可能な学校の指導・運営体制の構築や、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、学校の多忙化解消に向けた業務改善や教育現場への重点的な支援をとりまとめたものです。

■ プランの目標

平成29年度からの3年間で、教員の時間外業務時間を30%削減
※平成31年度の教員の時間外業務時間を、平成28年度比30%減とする。

平成29年3月に定めた業務改善目標を、当面の目標として位置付けます。

■ 3つの柱・13の取組

柱1. 業務の見直し・効率化

学校現場における業務量の適正化を図るとともに、県立高等学校等への統合型校務支援システムの導入や小・中学校向け校務支援ツールの改修等により、学校における業務のさらなる効率化を図ります。

① 事業・校務等の総点検と精選	各種会議や諸調査の精選・簡素化等の一層の推進
② 統合型校務支援システムの導入	県立高等学校・中等教育学校における、出欠管理や成績処理等の校務の効率化
③ 校務支援ツールの改修・活用促進	小・中学校用の校務支援ツールの改修や、その活用促進による校務の効率化
④ 学校・教師が担う業務の在り方の整理	学校・教師が担う業務について、保護者・地域や関係機関・団体等との役割分担についての検討

柱2. 勤務体制等の改善

改革推進の前提となる勤務時間の適切な把握に取り組むとともに、柔軟な勤務体制の整備や業務・活動時間のルール化等、勤務体制等の改善を図ります。

⑤ 勤務時間管理の適正化	ICカード等の整備により、勤務時間の客観的な把握（県立学校）
⑥ 意識改革を図る研修の充実	教職員自身の働き方も勤務時間を意識したものに変わっていくための研修の充実
⑦ 部活動の在り方の整理	適切な休養日や活動時間の設定等を盛り込んだ活動方針の策定など、部活動に係る負担軽減
⑧ 留守番電話の導入	緊急時を除き、時間外の電話対応の負担を軽減するための留守番電話対応の導入（県立学校）
⑨ メリハリのある働き方のルール化	「時差出勤」「最終退校時刻」「ノー残業デー」「学校閉庁日」の設定

柱3. 学校支援人材の活用

「チームとしての学校」の実現に向け、校務や地域連携活動、部活動等を支援する外部人材のさらなる活用を図ります。

⑩ 学校業務支援員の配置	学校の事務的業務を補助する人材を配置する市町への支援
⑪ 地域連携活動支援員の配置	学校の地域連携活動に係る業務の負担を軽減するために、地域連携活動支援員を配置する市町への支援
⑫ 部活動指導員の配置	部活動の顧問を担当する人材の配置・支援
⑬ 地域連携教育アドバイザーの活用	全市町に配置する地域連携教育アドバイザーを活用した学校における働き方改革の推進

■ 働き方改革の加速化に向けた新たな取組（平成30年度新規事業）

学校業務支援員配置事業

学校の事務的業務の負担を軽減し、学校の指導・運営体制のさらなる充実を図るため、資料印刷・整理、データ入力、会計等の業務を補助する「学校業務支援員」を配置する市町を支援します。

〔配置〕 1か月当たりの時間外業務時間が60時間以上であるなど、長時間勤務の実態のある小・中学校 計70校

やまぐち部活動応援事業

部活動の活性化及び顧問である教員の負担軽減を図るため、技術指導が困難な運動部活動等に対し、専門的な指導や大会への引率等を行う「部活動指導員」の配置・支援を行います。

〔対象〕 学校の教育計画に基づき、生徒の自主的・自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動

〔配置〕 公立中学校、県立学校等 計122名

学校における働き方改革環境整備事業

全県共通の「統合型校務支援システム」を全ての県立高校・中等教育学校へ導入するとともに、小・中学校用の「校務支援ツール」を改修して新学習指導要領に対応させるなど、校務の効率化・合理化を推進します。

また、全ての県立学校において、ICカード等による勤務時間管理や留守番電話の導入により、執務環境の改善を図ります。

施策の展開

		ページ
知・徳・体の調和のとれた教育の推進	①キャリア教育の推進	12
	②学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実	14
	③学習指導の改善・充実	22
	④国際教育の推進	27
	⑤読書活動の充実	29
	⑥学校における人権教育の推進	31
	⑦体力向上の推進	33
	⑧食育の推進	35
	⑨健康教育の推進	37
	⑩特別支援教育の推進	40
	⑪幼児期における取組の充実	46
	⑫少人数教育の推進	48
	⑬生徒指導・相談体制の充実	50
	⑭進路指導の充実	54
	⑮社会教育施設等を活用した教育の充実	58
質の高い教育環境づくりの推進	⑯教育施設・設備の整備、教育環境の向上	61
	⑰学校安全の推進	62
	⑱教職員の資質能力の向上	65
	⑲学校運営の活性化	69
	⑳校種間連携・一貫教育の推進	72
	㉑県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり	74
	㉒私学の振興	76
	㉓修学支援の充実	77
生涯にわたる県民総参加の教育の推進	㉔家庭教育支援の充実	80
	㉕学校・家庭・地域の連携・協働による子どもの育成	82
	㉖生涯学習の推進	86
	㉗地域社会における人権教育の推進	88
	㉘文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	90
	㉙地域とともにすすめる文化財の保存・活用	92
	㉚「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	94

知・徳・体の調和のとれた教育の推進

施策

- 1 キャリア教育の推進
- 2 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実
- 3 学習指導の改善・充実
- 4 国際教育の推進
- 5 読書活動の充実
- 6 学校における人権教育の推進
- 7 体力向上の推進
- 8 食育の推進
- 9 健康教育の推進
- 10 特別支援教育の推進
- 11 幼児期における取組の充実
- 12 少人数教育の推進
- 13 生徒指導・相談体制の充実
- 14 進路指導の充実
- 15 社会教育施設等を活用した教育の充実

注 各施策の【主な取組】の中で下線を引いた箇所は、「県教委が作成した資料」であり、学校等で是非とも活用いただきたいものを示しています。

各資料の県教委ホームページでの掲載箇所は、各施策のページの脚注に

＜詳しく知りたい（県教委作成資料）＞ として示しています。

1 キャリア教育の推進

【取組方針】

- ◆ 子どもたちの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる「基礎的・汎用的能力」を育むとともに、夢の実現に向け、志を抱かせる教育の推進を図る。
- ◆ 小・中・高等学校等を通じた系統的・計画的なキャリア教育を推進するとともに、全教職員の共通理解の下、学校教育活動全体を通じた組織的・効果的な取組の推進を図る。
- ◆ 主体的に自らの未来を切り拓くとともに、郷土に誇りと愛着をもち、地域に貢献する子どもたちを育成するため、学校と家庭、地域、産業界等が連携したキャリア教育を推進し、体験活動をはじめとする教育活動の一層の充実を図る。

【主な取組】 (担当：義務教育課／高校教育課／特別支援教育推進室／教育政策課)

主な取組と内容		実施主体
■ 系統的・計画的な取組の推進		
○ 学校教育活動全体を通じたキャリア教育の推進 ・ 学校で学ぶことと社会との接続を意識したキャリア教育を実践するとともに、育成する力を明確にしたキャリア教育全体計画や年間指導計画の作成・見直しによる組織的・効果的な取組の推進		学校
○ 校種間の連携によるキャリア教育の効果的な実践 ・ 「キャリア教育実践事例集」、「キャリア教育年間指導計画作成資料」を活用した取組の充実(小・中) ・ 「県市町キャリア教育連携・推進会議」の開催 ・ 校種間の連絡協議会等の活用による連携した取組の促進		県・市町 学校
○ 志を抱かせる教育の推進 ・ 「1/2成人式」(小)、「立志式」(中)を契機とした志を抱かせる教育の充実 ・ 高校生が県内大学生等と自分の将来などについてディスカッションをする機会の充実 ・ 起業体験推進事業 指定校における外部講師や企業と連携した起業体験実践研究の実施(小・中)及び成果の普及		県・市町 学校
○ 中学生の進路選択のための情報発信の充実 ・ キャリア・ガイドブック「夢サポート」(中学校2年生対象)の作成・配付		県・市町 学校(中)
○ 職場見学、職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実 ～キャリア教育を通じた“ふるさと山口”の再発見～ ・ 職場見学、職場体験活動、インターンシップ、大学・企業訪問等の実施 ・ 普通科高校における「地域活性型インターンシップ」の普及・啓発を含めた「インターンシップ推進事業」の実施(高)		県・市町 学校
■ 学校と家庭、地域、産業界等との連携強化		
○ 全県的な推進体制の強化による“オールやまぐち”でのキャリア教育の実施 ・ 連携体制の強化等をめざした「キャリア教育推進会議」の開催(7月、1月) ・ 職場体験、インターンシップ等の受入先の確保(商工会議所等との連携) ・ 「やまぐち教育応援団」の活用(登録事業所等：H30.2月末現在 5,018件)		県・市町 学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30末 目標値
「1/2成人式」や「立志式」を行っている公立学校の割合	小 98.3% 中 95.9% (H28)	増加させる
体験的なキャリア教育(職場見学、職場体験活動、インターンシップ、大学・企業訪問等)を実施した公立学校の割合	小中高 100% (H28)	小 100% 中 100% 高 100%

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[やまぐち教育応援団の校種別活用率]

H28:小 92.2% 中 90.6% 高 95.1% 特支 100% → H29:小 90.7% 中 95.2% 高 96.7% 特支 100%

取組の推進に向けて

○キャリア教育推進の視点

発達の段階に応じて
小学校段階から教育活動全体を通じての系統的取組の積み上げ

体験活動を重視して
職場体験、インターンシップ等の体験活動の充実

連携・協力して
学校と家庭、地域、産業界等との連携協力体制の強化

本県キャリア教育のねらい

夢や目標をもち、一人の社会人として自立できるよう、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力の育成



○小・中・高を通じた系統的・計画的な取組の推進

＜発達の段階に応じて、夢や目標を考える（夢をデザインする）視点＞

発達の段階 3つの視点	小学校（小学部）			中学校（中学部）			高等学校（高等部）		
	低学年	中学年	高学年	1年	2年	3年	1年	2年	3年
自分がしたいこと	様々な体験等を通じて自分がしたいことを見つけ、将来の夢や目標につなげる								
自分ができること	夢や目標の実現に向けて継続的に努力し、自分ができるところを増やし自分のよさを伸ばす								
社会が求めていること	社会の一員としての自覚を深め、自分の役割を果たそうとする意欲や能力を高める								

○学校で学ぶことと社会との接続を意識し、学校教育活動全体を通じたキャリア教育の推進

「子どもたちに学びと社会や仕事のつながりを伝える」
～学校と家庭・地域、産業界等の連携を通じて～

- ・ 日々の教科等の授業において、学習内容と社会や職業との関連を意識させる工夫
- ・ 教科指導の中でもキャリア教育をしているという教員の自覚
- ・ 将来の夢を描くことに加え、「働くこと」の現実や必要な資質・能力の育成につながる指導の工夫
- ・ 体験活動（職場見学、職場体験、インターンシップ等）の事前・事後指導の充実
- ・ 学校と家庭・地域、産業界等の連携強化 など

「学習意欲」にも波及

◇学力の向上
◇基礎的・汎用的能力の育成

学習意欲

学習意欲

- ・ なぜ学ぶのか
- ・ この学びが何につながっていくのか
- ・ 教科・科目の学びが社会や仕事で活用される場面の伝達

＜詳しく知りたい（県教委作成資料）＞ [検索](#)

◇義務教育課 Web → 「キャリア教育実践事例集」 「キャリア教育年間指導計画作成資料」

2 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実

【取組方針】

- ◆ 学習指導要領の趣旨を踏まえ、「生きる力」を育むという理念の下、言語活動、理数教育、伝統や文化に関する教育、道徳教育、体験活動、外国語教育については、重点的に取組を推進する。
- ◆ 社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項として、情報教育、環境教育等を取り上げ、改善を図る。
- ◆ 「やまぐち型地域連携教育」の取組を推進しながら、小・中・高等学校等のそれぞれの学校段階における教育内容のさらなる充実や校種間の円滑な接続を図る。
- ◆ 「学習指導要領実施上の手引き」については、学習指導要領の改訂など国の動向や本県の現状を踏まえ、適時見直しを行う。

【主な取組】 (担当：義務教育課/高校教育課/教育政策課/教職員課/特別支援教育推進室/学校安全・体育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 言語活動を重視した教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業等における記録、説明、論述、討論などの学習活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中・高等学校等教育課程説明会（8月）、各種研修会、学校訪問等による研修の充実（小・中・高） ・ 「新学習指導要領実施上の手引き」（小・中）、「授業づくりと評価の手引き」等を活用した授業改善の促進（小・中・高） ・ 研修資料「アクティブ・ラーニング～よりよい授業づくりをめざして～」や実践事例集「アクティブ・ラーニング～よりよい授業づくりのための15のヒント～」を活用した授業改善のための研修の推進（高） 	県・市町 学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 発達の段階に応じた実践的研究の促進と実践事例による普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種指定校における指導方法等の実践研究（小・中・高） 	県・市町 学校
■ 理数教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業等における体験的・探究的活動（課題研究）の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「小学校理科指導のポイント集」の活用促進（小） ・ 理科ボランティアや観察・実験アシスタントの活用促進（小・中） ・ 理数科又は探究科に属する自然科学科設置高校における理数課題研究の充実（大学やJAXA等外部専門機関との連携）（高） 	県・市町 学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校間連携・校種間連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中・高の連携による研修会の開催 ・ 大学と連携し、高校生が講師として参画する小・中学生対象の科学教室の開催 ・ 理数教育推進拠点校（理数科又は探究科に属する自然科学科設置高校6校（スーパーサイエンスハイスクールを含む））が連携して取り組む活動の実施 	県・市町 学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒同士が高め合う場・成果を披露する場の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 探究学習成果発表大会の開催（3月） ・ 「科学の甲子園」山口県大会（中学生・高校生対象）の開催（8・11月） ・ 「サイエンスやまぐち2018」等の科学作品展・科学研究発表会の開催（10・11月） ・ 「国際科学オリンピック」への参加促進に向けたセミナーの開催（6月） 	県・市町 学校
■ 伝統や文化に関する教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業等における古典、歴史、宗教、文化遺産、そろばん、武道、伝統音楽、美術文化、衣食住等に関する学習の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統や文化に関する学習の年間指導計画への位置付けの明確化 ・ 「『これが私の故里だ』～山口県伝統・文化教材集～」や「山口県中学校武道指導の手引き」等の活用による授業改善の促進 ・ 伝統・文化教育実践研究事業（美祢市・美祢青嶺高校）の実施 	県・市町 学校

<p>○ 地域の伝統芸能保持者、文化団体等による学校公演や授業参加等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「やまぐち教育応援団」や「学校芸術文化ふれあい事業」等の活用を促進 ・ 地域人材等の発掘・活用による体験的学習の充実 	<p>県・市町 学校</p>
<p>■ 道徳教育の充実</p>	
<p>○ 教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の実態を踏まえ、道徳の教科化を踏まえた各学校の道徳教育全体計画や具体的な指導計画の見直し・改善 ・ 保護者や地域の方への道徳の授業の公開や授業参加等による地域人材の活用促進（小・中） <p>新 心に響く講師派遣事業（小・中 30 校）</p>	<p>県・市町 学校</p>
<p>○ 児童生徒が感動を覚える教材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「心を育む学習プログラム第Ⅱ集」や「魅力ある道徳教育プラン集」等の適切な活用 ・ 道徳教育用教材「私たちの道徳」の適切な活用（小・中） 	<p>県・市町 学校</p>
<p>○ 教員の指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育パワーアップ研究協議会（8月）や道徳授業セミナー（10～11月）の開催 ・ 「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト推進校（16校）における取組事例の普及 ・ 「道徳科の授業づくりのために」、「道徳科の評価のために」各リーフレット、「道徳科の授業づくりのために」授業DVDの積極的な活用 ・ 「道徳通信」による情報提供（小・中） 	<p>県・市町 学校</p>
<p>■ 体験活動の充実</p>	
<p>○ 発達の段階に応じた体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集団宿泊活動、自然体験活動、職場体験学習やインターンシップ等、多様な体験活動の実施 ・ 地域の人材や教育資源を活用した体験活動の充実・推進 ・ 小・中学校等教育課程説明会等の研修会における体験活動の好事例の普及 	<p>県・市町 学校</p>
<p>○ 地域団体等と協力・連携した体験活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動などの社会奉仕体験等の実施 ・ 「山口県高校生ボランティアバンク」などによる高校生の主体的な社会参加・社会貢献活動の推進（高） 	<p>県・市町 学校</p>
<p>■ 外国語教育の充実</p>	
<p>○ 校種間連携による外国語教育（英語教育）の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小中高連携英語教育推進校・連携校における校種間連携を視点とした研究による指導方法の工夫・改善 ・ 「小中高連携英語教育推進校・連携校連絡協議会」の開催（5月）等による各地域の取組の計画及び促進 ・ 教育課程特例校（2校）における先駆的な取組をモデルにした小学校外国語活動と中学校英語教育の円滑な接続を図る指導方法の工夫・改善（小・中） 	<p>県・市町 学校</p>
<p>○ 指導方法や評価方法の工夫・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県における英語教育の目標設定（生徒の英語力、「CAN-DOリスト」を活用した学習到達目標の設定、パフォーマンステストの実施、学習目標到達度の把握等）及び目標到達に向けた指導方法の工夫・改善 <p>拡 英語教育推進教員（小・中）の配置拡充</p> <p>拡 小学校英語専科教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校種別指導力向上研修会等の開催 ・ 研修協力校における児童生徒のコミュニケーションへの関心・意欲を高める授業実践の普及 ・ 英語の様々な検定試験（英検、GTEC等）の活用促進 	<p>県・市町・ 学校</p>

<ul style="list-style-type: none"> ○ 高大連携による校種間の円滑な接続に係る実践研究の促進と成果の普及（高） <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校及び大学の教員や学生・生徒の交流を活性化し、グローバル人材の育成に向けた高大連携の在り方の研究 	<p>県・学校 (高)</p>
■ 職業教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ ものづくりへの興味・関心の喚起と知的好奇心の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ ものづくり教室やものづくりイベント等の活用 ・ 冊子「山口県の工業」の活用（小） 	<p>県・市町 学校</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的な技術の習得や資格取得の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口マイスター等の熟練技能者の積極的な活用 ・ 基礎から高度な資格まで生徒のスキルに応じた講習会の開催 ・ 学習意欲の向上や自己有用感を高めることができる特別支援学校技能検定「きらめき検定」の実施 	<p>県・学校 (高特)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域や産業界と連携した学習活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県産業を担う人材の育成に向けた地域、地元企業、他校・他学科等と連携した地域創生につながる取組等の推進 ・ 地域産業の特徴や県内企業のニーズを踏まえた実験・実習設備の整備 	<p>県・学校 (高特)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 新 「全国産業教育フェア山口大会（さんフェアやまぐち2018）」の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門高校等の特色ある教育活動や魅力を全国に発信 ・ 作品展示、意見・体験発表、競技会（ロボット競技大会、クッキングコンテスト他）等の実施 	<p>県・学校 (高特)</p>
■ 教育の情報化の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導要領の円滑な実施に向けた教育課程説明会や学校訪問の実施 ・ 情報教育年間指導計画に基づく情報教育の充実 ・ 情報モラル教育の充実に向けた「情報モラル研修会」の実施 	<p>県・市町 学校</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科等の指導におけるICTの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップ型研修や授業公開、OJT等による校内研修を各学校で実施 ・ 教員等のICT活用指導力向上に向けた研修の充実 ・ やまぐち総合教育支援サイトの充実及び活用促進 ・ 特別支援学校におけるタブレット型情報端末等の効果的な活用 	<p>県・市町 学校</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 校務の情報化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 統合型校務支援システムの導入（高）や、校務支援ツールの充実及び活用促進（小・中）による業務の効率化 ・ ネットワークを利用した教職員間の情報共有の推進 	<p>県・市町 学校</p>
■ 時代に対応した教育内容の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画的、体系的な環境教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習全県ネットワーク等との連携や「やまぐちエコリーダースクール認証制度」の活用 ・ ESD※の視点を踏まえた環境マネジメントサイクルに基づく環境教育の実践 ※ 持続可能な開発のための教育 	<p>県・市町 学校</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉教育や消費者教育等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護分野における多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成に向けた「介護職員初任者研修」等の実施 ・ 消費者として主体的に判断できる力の育成に向けた消費者啓発出前講座や金融消費者教育セミナー等の活用 	<p>県・市町 学校</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 主権者教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主権者教育に関する教員研修の実施 ・ 主権者教育の先進的な取組の研究及び普及 ・ 高等学校等における年間指導計画に基づいた計画的・組織的な主権者教育の推進 	<p>県・市町 学校 (高特)</p>

<p>○ JAXAと連携した宇宙教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JAXAのスタッフとの連携による宇宙を素材とした授業の推進（小・中・高） ・ JAXAの研究者から支援を受ける探究的な学習等の推進（高） ・ 宇宙教育に係る理解促進やJAXAの資産を活用して取り組む教材開発等に向けた教員研修の実施 	<p>県・市町 学校</p>
---	--------------------

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
英検 2 級及び準 2 級を受験した高校生の数	4,082 人 (H28)	4,500 人 以上
英検 2 級及び準 2 級に合格した高校生の数	1,640 人 (H28)	1,800 人 以上
専門的資格を取得した生徒（職業教育技術顕彰受賞生徒）の割合（高校・特支）	26.1% (H29)	25%

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[児童生徒の発言や活動の時間を確保して授業を進めている学校の割合（H29 全国学力学習状況調査）]

H28：小 68.6%（全国 48.4%） 中 58.9%（全国 36.3%）

→ H29：小 71.2%（全国 51.2%） 中 63.1%（全国 38.9%）

[山口県伝統・文化教材集の活用状況] H28：96.4% → H29：99.1%

[道徳教育指導力アップセミナーの参加者数] H28：752名 → H29：735名

[道徳授業セミナー（県内7会場）の参加者数] H28：799名 → H29：625名

[勤労生産・職場就業に関わる体験活動] H28：小 99.3% 中 100% → H29：小 100% 中 100%

[社会奉仕に関わる体験活動] H28：小 94.2% 中 92.0% → H29：小 95.5% 中 95.9%

[生徒の英語力（中3で英検3級程度以上、高3で英検準2級程度以上）]

H28：中 35.4% 高 31.6% → H29：中 37.9% 高 37.6%

[情報モラル研修会の実施校数] H28：小 158 中 82 高 38 特支 4 → H29：小 169 中 86 高 64 特支 3
(校数は延べ数)

[エコリーダースクール認証校数] H28：63校 → H29：57校

参考（国の動き）


検索 

文部科学省告示 「幼稚園教育要領」「小学校学習指導要領」「中学校学習指導要領」

「高等学校学習指導要領」「特別支援学校学習指導要領」

URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm

<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

検索 

◇義務教育課 Web→「授業づくりと評価の手引き【改訂版】」

『これが私の故里だ』～山口県伝統・文化教材集～

◇高校教育課 Web→「授業づくりと評価の手引き」

「アクティブ・ラーニング～よりよい授業づくりをめざして～」

「アクティブ・ラーニング～よりよい授業づくりのための15のヒント～」

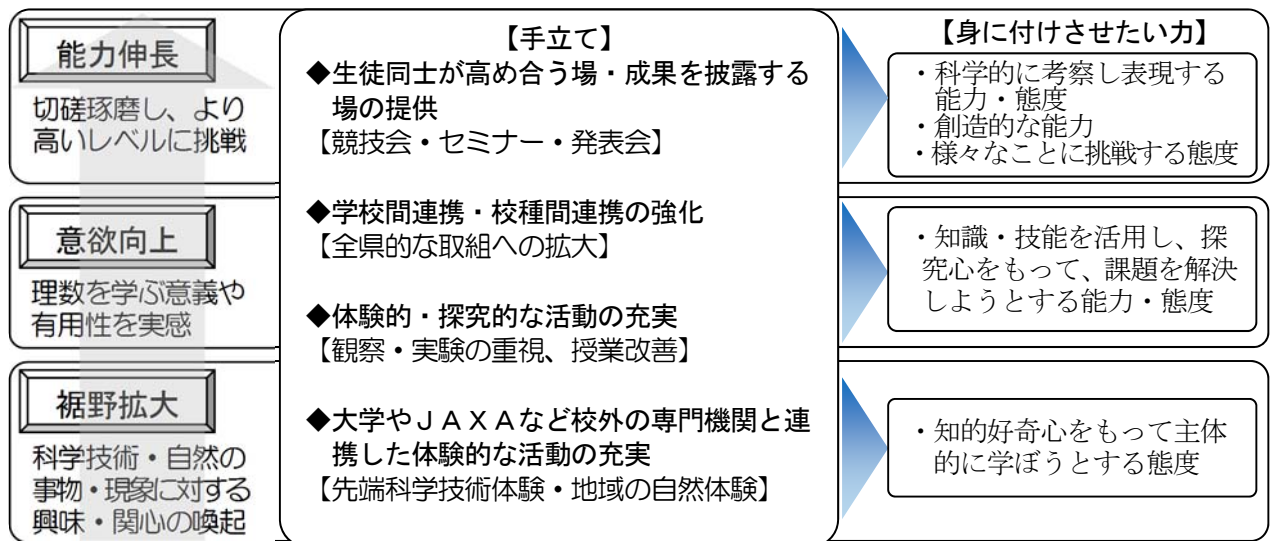
◇学校安全・体育課 Web→「山口県中学校武道指導の手引き」

取組の推進に向けて

理数教育の充実 (担当：高校教育課／義務教育課／社会教育・文化財課)

- 早い段階からの科学に対する興味・関心の喚起
- 体験的・探究的活動に重点を置いた理数教育の実施
- 児童生徒の発達の段階に応じた系統的・継続的な理数教育の充実

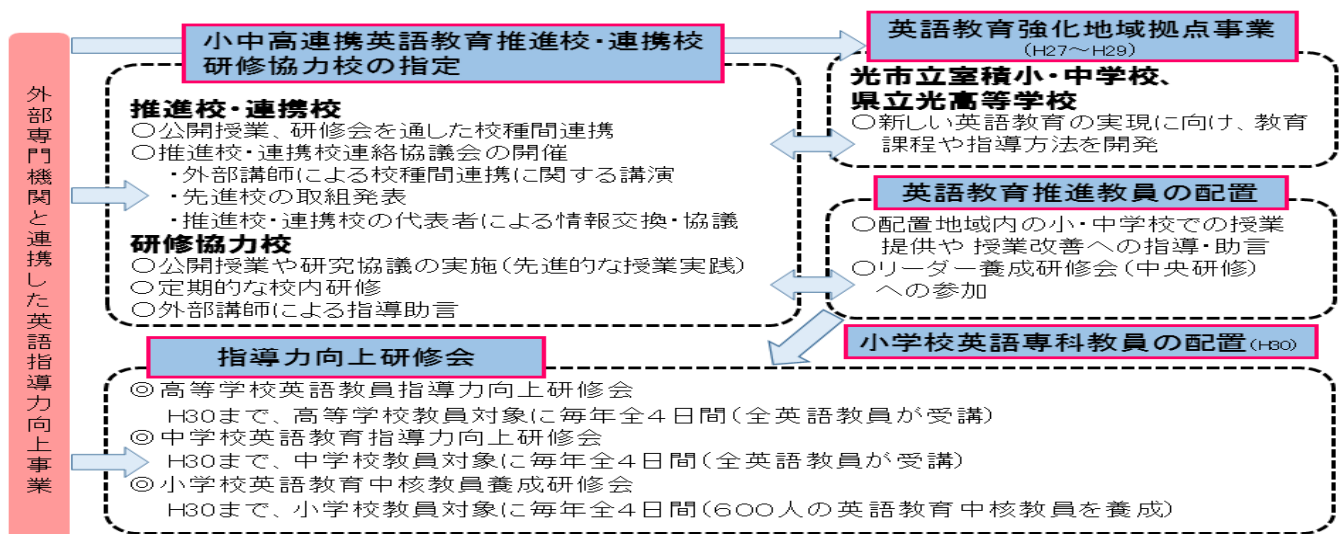
理数教育の「裾野拡大」「意欲向上」「能力伸長」の3つの視点から、児童生徒の発達の段階に応じた手立てを講じることにより、ねらいとする能力・態度の育成を小学校・中学校・高等学校と系統的に進めていく。



外国語教育の充実 (担当：高校教育課／義務教育課)

山口県英語教育推進計画(H26～H30)

英語によるコミュニケーション能力を養い、グローバル化に対応した人材の育成を強化するため、外部専門機関と連携した効果的な研修を通して、英語教育担当者の指導力を向上する。



<詳しく知りたい(県教委作成資料)> 検索

◇義務教育課 Web → 「小学校理科指導のポイント集」

○学習指導要領の改正による道徳の教科化（小学校 H30～、中学校 H31～）を踏まえ、子どもたちの基本的な倫理観や社会性、規範意識等を育むため、小・中・高の発達の段階に応じた道徳教育の充実

○指導力の向上、校内指導体制の充実、家庭・地域との連携による道徳教育の推進

① 道徳教育推進のための協力体制の確立

○校長が方針を明確に示し、学校の特色や課題に即した道徳教育を展開

○「道徳教育推進教師」を中心とした全校体制による取組

② 道徳教育の全体計画、道徳の授業の年間指導計画の工夫

○生命尊重や思いやりの心、規範意識等の道徳教育の重点目標の明確化

○特色ある教育活動や豊かな体験活動等における道徳性育成の方針の明確化

○学校の教育活動全体を通じて行う観点からの全体計画の見直し

○教科化における、効果的な指導方法や児童生徒の変容を基にした年間指導計画の見直し

③ 道徳の授業等の充実

○道徳的価値の自覚を深めるための指導の手だての検討

○道徳の授業の日常的な公開による、教員相互の資料観や指導観を高める機会の確保

○模擬授業やワークショップ方式の検討会等による校内研修の活性化と質の向上

④ 家庭や地域と連携した道徳教育の推進

○教科化についての積極的な情報提供

○参観日での道徳の授業公開等による家庭や地域と一体となった取組の推進

参考（国の動き）

検索

文部科学省 道徳教育アーカイブ URL: <https://doutoku.mext.go.jp/>

<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

検索

◇義務教育課 Web→「心を育む学習プログラム第Ⅱ集」「心を育む学習プログラム（改訂版）」

「魅力ある道徳教育プラン集」「道徳授業づくりアイデア集」

「山口県版『私たちの道徳』活用事例集」

「やまぐち版道徳科授業の進め方」

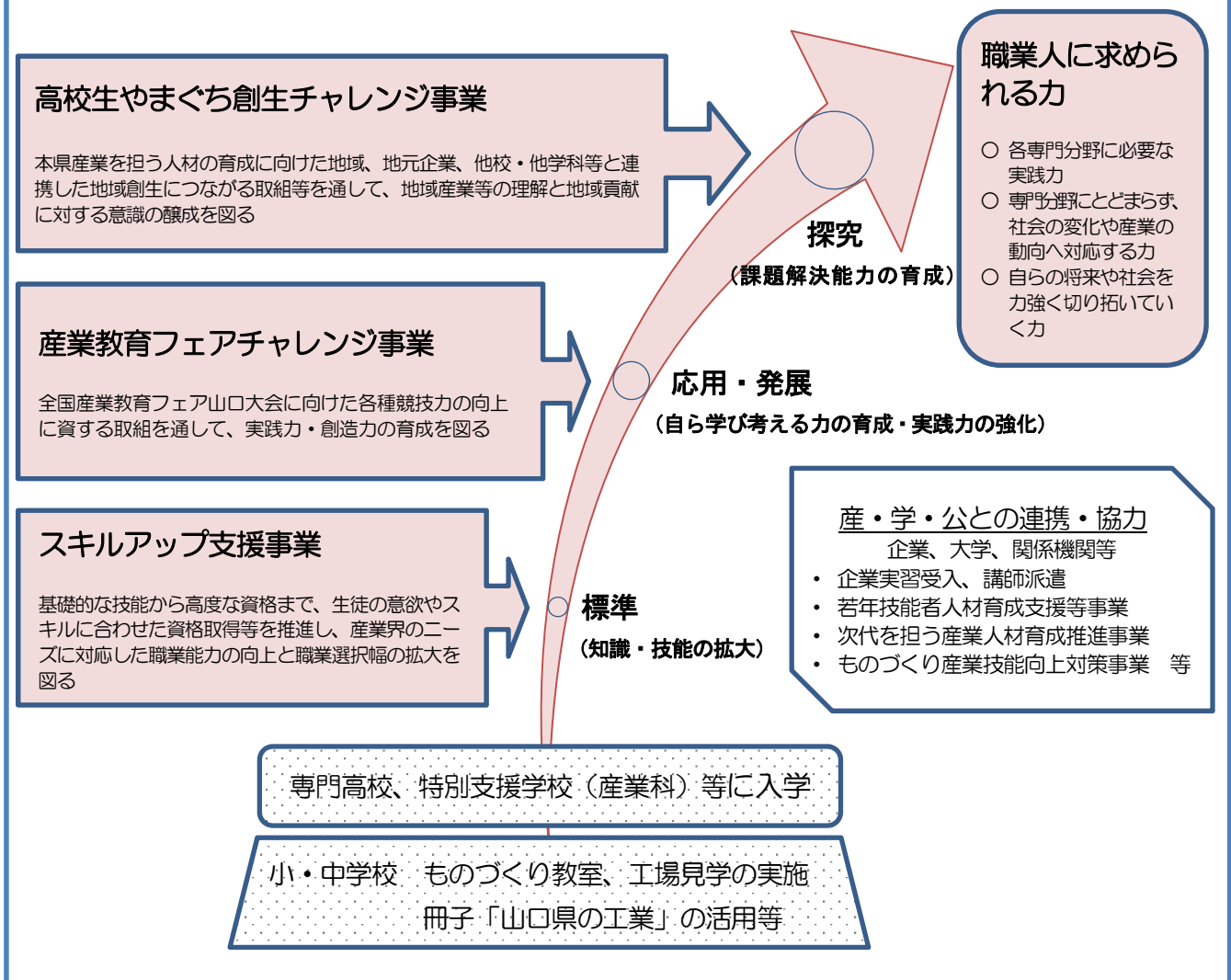
「道徳科の授業づくりのために」「道徳科の評価のために」

職業教育の充実

(担当：高校教育課／義務教育課／特別支援教育推進室)

- 将来のスペシャリストの育成：専門分野の基礎的・基本的な知識・技術の定着と実践力の育成
- 将来の地域産業を担う人材の育成：地域産業や地域社会との連携
- 人間性豊かな職業人の育成：規範意識、倫理観の育成

山口県産業の将来を担う人材の育成



全国産業教育フェア山口大会（さんフェアやまぐち2018）

専門高校等の特色ある教育活動や魅力とともに、生徒一人ひとりが活躍する姿を「明治維新胎動の地」山口県から全国に発信する。

○日時 平成30年10月20日（土）～21日（日）

○会場 山口きらら博記念公園多目的ドーム（山口ゆめ花博会場での同時開催）
キリンビバレッジ周南総合スポーツセンター 他2会場

○内容 作品展示、発表、フラワーアレンジメントコンテスト、ロボット競技大会、クッキングコンテスト、介護技術コンテスト 等



教育の情報化の推進

(担当：高校教育課/義務教育課/教育政策課/教職員課/特別支援教育推進室/学校安全・体育課)

次の3つの柱を通して教育の情報化を推進し、変化の激しい社会に主体的に対応する人材の育成をめざす。

【教育の情報化の3つの柱】

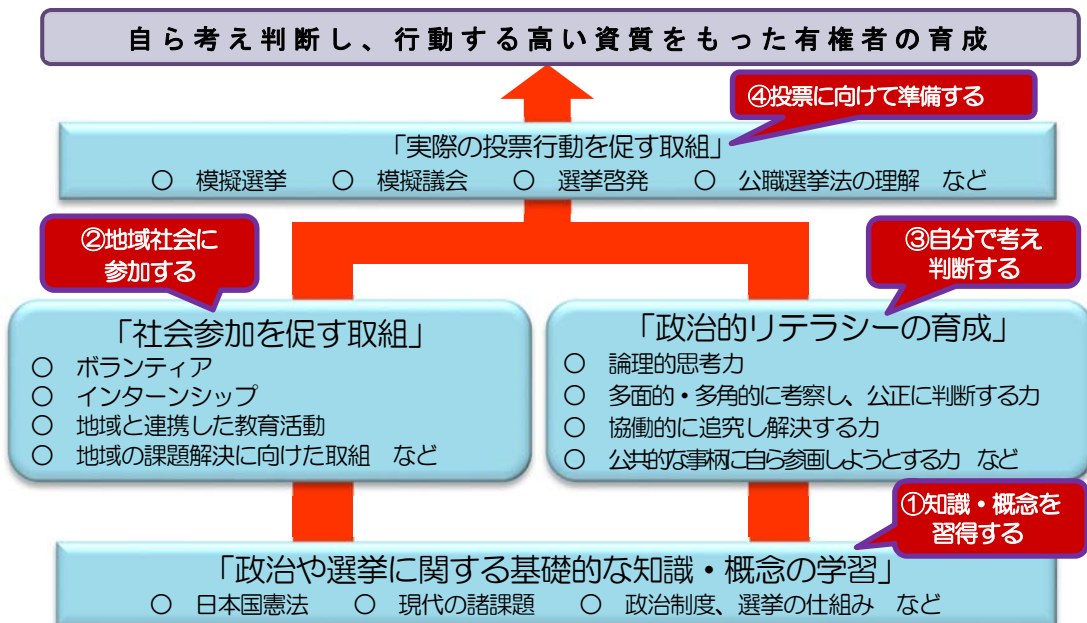
- 情報教育の充実 ～児童生徒の情報活用の力の育成～ **児童生徒が変わる**
 - (1) 学習指導要領の円滑な実施
 - (2) 情報モラル教育の充実
 - ア 情報教育年間指導計画の作成
 - イ 情報モラル研修会の実施
(県警や民間事業者との連携)
- 教科等の指導におけるICTの活用
～各教科等の目標を達成するための効果的なICTの活用～ **授業が変わる**
 - (1) ワークショップ型研修や授業公開、OJT等による校内研修
 - (2) やまぐち総合教育支援センターによる情報端末機器の研修の充実
 - (3) 「やまぐち総合教育支援サイト」の充実及び活用促進
- 校務の情報化の推進
～児童生徒と向き合う時間の確保、情報共有によるきめ細かな指導～ **学校が変わる**
 - (1) 統合型校務支援システムの導入(高)や、校務支援ツールの充実及び活用促進(小・中)による業務の効率化
 - (2) ネットワークを利用した電子メール等による教職員間の情報共有の推進



時代に対応した教育内容の充実 ～主権者教育の充実～

(担当：高校教育課、学校安全・体育課、教職員課)

4つの視点から、主権者教育を「積極的に」「効果的に」「公正に」推進し、自ら考え判断し、行動する高い資質をもった有権者を育成する。



<詳しく知りたい(県教委作成資料)> [検索](#)

◇高校教育課 Web→「山口県教育の情報化推進指針」

「高等学校等における主権者教育の推進に向けて」

3 学習指導の改善・充実

【取組方針】

- ◆ 小・中学校においては、「やまぐち型地域連携教育」による家庭や地域との連携・協働を基盤として、学力向上に向けた4つの重点取組事項に基づく取組を、「学校の組織力の充実」、「教員の授業力の向上」、「学校・家庭・地域の連携力の強化」の3つの視点で整理し、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の更なる充実を図り、確かな学力の定着と向上に向けた体制づくりと授業改善を推進する。
- ◆ 高等学校においては、生徒の夢を志に高める教育の実現に向けて、生徒の主体的・対話的で深い学びとなるアクティブ・ラーニングの一層の充実や、ICTの効果的な活用、評価方法の見直しなどを進めるとともに、今後の大学入試改革等に的確に対応できる取組を推進する。

【主な取組】

(担当：義務教育課/高校教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 学校の組織力の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上に向けた各学校の組織的な取組の充実（小・中） <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力・学習状況調査や学力定着状況確認問題等の実施と学力分析支援ツールの活用による、全校体制での年間2回の検証改善サイクルの推進 ・ 学力分析に基づく各学校の課題に応じた具体的な取組内容の明確化と解決に向けた体制づくりの推進 ・ 授業交換や専科指導の活用による小学校の教科担任制の促進 ・ 授業評価への組織的な取組と効果的な活用促進 ・ 「授業づくりと評価の手引き【改訂版】」等の資料を活用した研修の促進 ・ 学校運営協議会等を活用した各学校の学力課題の共有と熟議による課題解決に向けた取組の促進 ・ 施策の充実や学校の課題解決支援、好事例の普及等に向けた、市町教委との連携による学校訪問の実施 	県・市町・学校（小中）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 個に応じたきめ細かな指導体制と学習環境の整備・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数学級化や少人数指導加配教員等を活用した効果的な指導体制の構築 ・ 児童生徒の学力をきめ細かく分析する「学力分析支援ツール」の効果的な活用の促進 ・ 「やまぐち学習支援プログラム」の改訂と活用促進による補充学習の充実 ・ 学習規律の確立、教室環境や学校図書館の充実に向けた取組の推進 新 岩国基地の再編による基地関係者の増加に対応した、日本語指導支援員の配置 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 全校体制での実践的な授業研究と成果の普及（小・中） <ul style="list-style-type: none"> ・ 『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善実践研究事業』の調査研究推進校における実践研究と成果の普及 ・ 各学校における授業研究や授業公開の推進、学年会議や教科会議等の活性化 	県・市町・学校（小中）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上に向けた組織的な取組の推進（高） <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の実態に応じた学校目標の明確化 ・ 学力検査や学習状況等アンケートなどの結果分析・活用 ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、研修資料及び実践事例集を活用した校内研修の実施 	県・学校（高）
■ 教員の授業力の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業力アップ事業による教員のキャリアステージに応じた授業力・指導力向上に向けた研修の充実と日常的な授業改善の取組の推進（小・中） <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアステージに応じた研修会の開催（若手教員・中堅教員・ベテラン教員・管理職） ・ 小中連携による授業力向上の実践研究と成果の普及（小中連携授業力向上実践研究（7中学校区指定）） ・ 校内のミドルリーダーを中心とした日常的な授業改善の取組の充実 ・ 保護者・地域の方を交えたユニット型研修の促進 	県・市町・学校（小中）

<p>○ モデル授業の提供や授業研究での指導等による指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上推進リーダー・推進教員、英語教育推進教員、教育力向上指導員、授業アドバイザー等を効果的に活用した校内研修の促進 ・ やまぐち総合教育支援センターとの連携による効果的な指導方法の研究 ・ 「やまぐち総合教育支援サイト」等による学習指導用情報等の提供 	<p>県・市町・学校</p>
<p>○ 指導と評価のサイクルに基づく授業づくりの推進（高）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アクティブ・ラーニングを活用した授業展開の工夫・改善 ・ シラバスの改善・充実や授業研究を伴う校内研修の推進 ・ 「授業づくりと評価の手引き」等を活用した学習指導計画や学習評価の工夫改善 ・ 次世代型教育パイオニア校（指定校）における指導方法・評価方法等の実践研究及び成果の普及 	<p>県・学校（高）</p>
<p>■ 学校・家庭・地域の連携力の強化</p>	
<p>○ P T A組織や家庭との連携強化による児童生徒の学習習慣の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「家庭学習の手引き」等の活用促進による家庭での学習習慣の喚起 ・ 「学力分析支援ツール」個人票の活用による学校・家庭の情報共有 ・ P T A研修会等での積極的な周知による「やまぐちっ子学習プリント」や「みんなでチャレンジ学習プリント」の活用促進 ・ 「ふれあい夢通信」や「学力向上だより（家庭版）」等を活用した情報発信 ・ 学校ホームページや学校だより等による積極的な情報提供 	<p>県・市町・学校</p>
<p>○ 「やまぐち型地域連携教育」を活用した学校と地域の連携推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ・スクールや「地域協育ネット」の仕組みを生かした地域の教育力の積極的な活用の促進 ・ 児童生徒の基礎基本の確実な定着を目指した地域人材を活用した補充学習等の促進 	<p>県・市町・学校</p>
<p>○ 幼保小・小中・中高連携等による授業参観や授業研究を通じた指導の工夫改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業参観や相互乗り入れ指導、合同研修会等の実施 ・ 小中連携カリキュラムの活用 ・ 近隣校との連携や合同研修会等の工夫・充実、教員研修等の学校間のネットワークづくり ・ 高校における学校間連携や高大連携の充実 	<p>県・市町・学校</p>
<p>○ 生徒の学習意欲の育成に向けた取組の充実（高）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒による自己評価・自己分析シートなどの活用促進 ・ 学習状況等アンケートや個人面談を活用した生徒の学習状況把握 ・ 家庭との連携の充実 	<p>県・学校（高）</p>

<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

検索 

- ◇義務教育課 Web → 「授業づくりと評価の手引き【改訂版】」
「学力向上支援資料」
「授業改善のための資料」
（「見通しと振り返り」「板書型指導案」「授業交換（小）」「授業評価（中）」「分析支援ツール」等）
- ◇高校教育課 Web → 「アクティブ・ラーニング～よりよい授業づくりをめざして～」
「アクティブ・ラーニング～よりよい授業づくりのための15のヒント～」
「授業づくりと評価の手引き」

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標		最新値（全国）	H30 末 目標値
全国学力・学習状況調査正答率の 全国平均との差 (公立小・中学校)	国A 小国B 算A 算B	※ 76% (74.8%) 58% (57.5%) 79% (78.6%) 45% (45.9%) (H29)	小・中学校全区分で全国 平均を上回る
	国A 中国B 数A 数B	※ 79% (77.4%) 73% (72.2%) 66% (64.6%) 49% (48.1%) (H29)	
勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である 児童生徒の割合（公立小・中学校）		小 64.1% 中 62.4% (H29)	増加させる

※ 国が公表する都道府県の平均正答率は、平成 29 年度から整数値に変更。

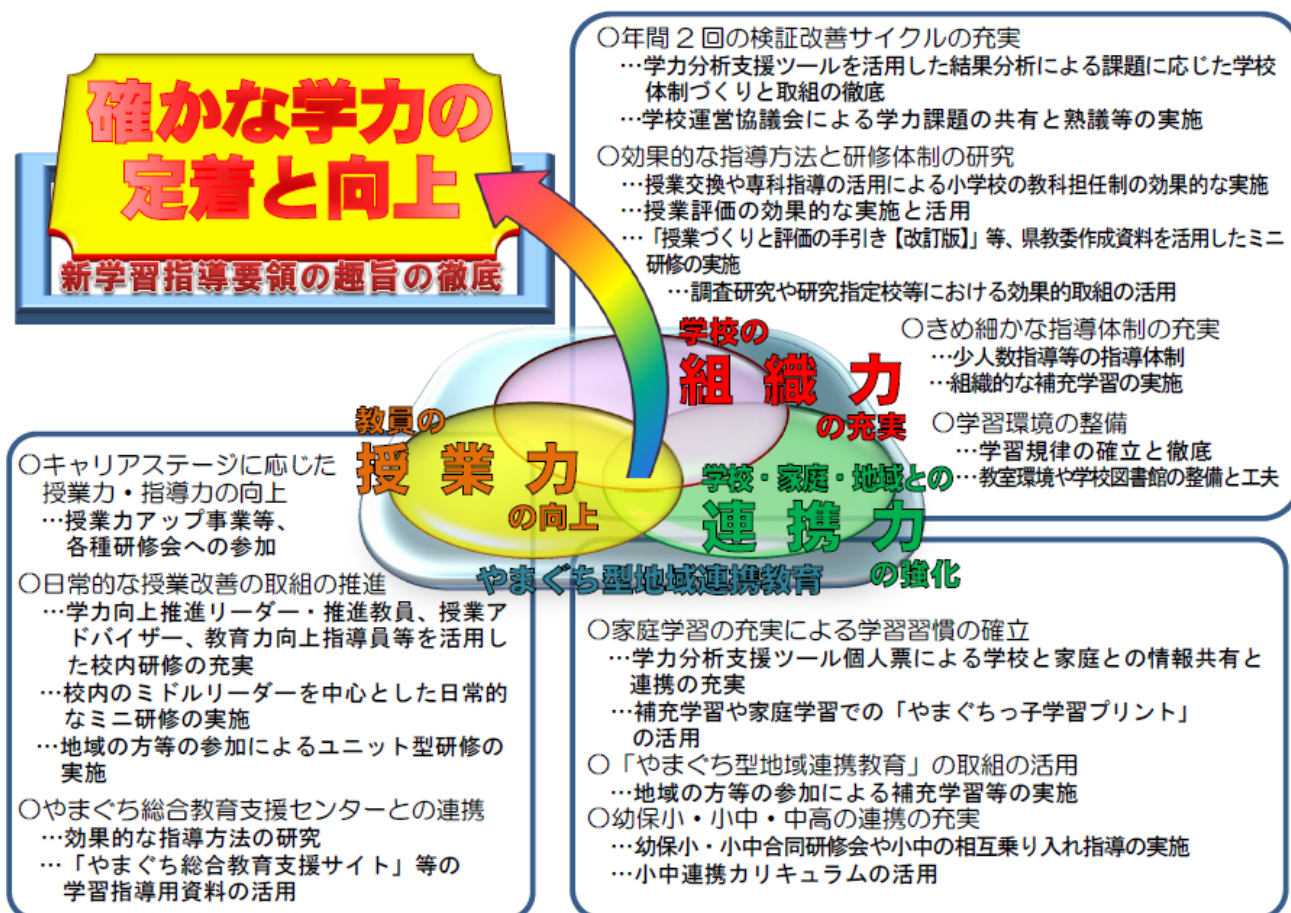
取組の推進に向けて

小・中学校の取組

(担当：義務教育課)

小・中学校における学力向上への取組

「やまぐち型地域連携教育」による家庭や地域との連携・協働を基盤として、学力向上に向けた 4 つの重点取組事項に基づく取組を、「学校の組織力の充実」、「教員の授業力の向上」、「学校・家庭・地域の連携力の強化」の 3 つの視点で整理し、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の更なる充実を図り、確かな学力の定着と向上に向けた体制づくりと授業改善を推進する。



平成 30 年 1 月

平成 29 年度全国学力・学習状況調査における本県の平均正答率は、小学校では、区分によって差はあるものの、概ね全国平均と同程度、中学校では、全ての区分で全国平均を上回るという結果でした。同調査では、平成 25 年度以降、連続して平均正答率が全国平均を上回る、または同程度という結果が出ており、これまでの学力向上の取組の一定の成果が現れていると考えられます。一方で、特定の内容に関する知識や技能の定着、身に付いた知識・技能を活用する力、学習習慣や生活習慣の確立、家庭学習の充実などの課題は、依然として改善されない状況にあります。

こうした中、急速に変化するこれからの時代に求められる資質・能力を子どもたちに確実に育ていくためには、県内全ての小・中学校がコミュニティ・スクールの取組をこれまで以上に充実させ、学校・家庭・地域が一体となって、新学習指導要領で求められている「社会に開かれた教育課程」を実現することが重要となります。

そこで、「やまぐちっ子の学力を育む検証・改善委員会」では、学校における取組や教育委員会の施策、これまでの全国学力・学習状況調査や山口県学力定着状況確認問題の結果等を踏まえ、今後の取組の一層の充実に向け、次の提言をまとめました。

— 提 言 —

1 学校の「組織力」の一層の充実

- 山口県学力定着状況確認問題と全国学力・学習状況調査とを合わせた年間 2 回の検証改善サイクルによる全校体制での取組を引き続き徹底すること
- 学力分析支援ツール等の活用により、学校の課題を焦点化し、課題に応じた取組を徹底させること
- 板書型指導案の活用や授業評価の計画的な実施、小学校の教科担任制などの体制づくり、授業改善資料等を活用した校内研修の活性化等による組織的な授業改善の取組を促進すること
- 少人数指導や補充学習の計画的な実施、個に応じたきめ細かな学習支援を徹底する体制づくりを推進すること
- 学校運営協議会等で、各学校の学力課題を共有し、課題解決に向けた熟議等の実施を促進すること

2 教員の「授業力」のさらなる向上

- 研修会等の充実により、キャリアステージに応じた個々の教員の指導力向上を図ること
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、研究校の指定ややまぐち総合教育支援センターとの連携等により、指導方法の研究を推進するとともに、成果の普及に努めること
- 学力向上推進リーダー・推進教員等を活用し、学校ごとの子どもたちの実態や教科等の本質的な学びに応じた指導方法を工夫するなど、具体的な授業改善の取組の活性化を促進すること
- 見通しや振り返り、協働的な学習活動の実施など「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した学習過程、読み取る力や表現力を養う指導方法等の工夫改善を促進すること
- ユニット型研修などを積極的に行い、保護者・地域の方の意見を踏まえながらの授業改善を促進すること

3 家庭・地域・関係機関等との「連携力」の強化

- PTA 組織や家庭との情報共有により学習習慣の確立を図る取組を促進すること
- 「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、コミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みを生かしながら、学校の教育内容や子どもたちに身に付けさせたい資質・能力を共有するとともに、地域の教育資源の積極的な活用を推進すること
- 合同研修会や乗り入れ指導、研修会への相互参加により、幼保小連携・小中連携・中高連携の一層の充実を促進すること
- 積極的な情報発信により、教育施策や学校の効果的な取組の周知・普及に努めること

本提言をもとに、各市町教育委員会との連携強化を進めるとともに、学校・家庭・地域が一体となった学力向上の取組が一層推進されることを期待します。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることが求められています。

≪「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点（イメージ）≫

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

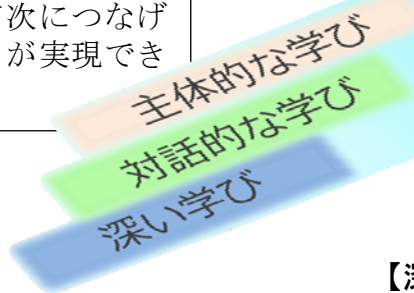


【育成をめざす資質・能力】

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



【対話的な学び】

子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。



【深い学び】

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。



【県教委としての学力向上に向けた取組の方向性】

- 1 次世代型教育パイオニア校（指定校）における実践研究及び成果の普及
 - ・ 学習指導方法・評価方法等に係る実践研究
 - ・ 成果普及のための公開授業・研究協議
 - ・ 県内各学校で活用できる校内研修資料の作成
- 2 研修機会の充実
 - ・ 県教委作成のアクティブ・ラーニングに係る研修資料（H27.12）及び実践事例集（H28.3）等を活用した校内研修の充実
 - ・ 学校訪問等におけるアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善についての研究協議

参考（国の動き）

検索

文部科学省告示 「高等学校学習指導要領」「特別支援学校学習指導要領」（H30.3）

URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm

4 国際教育の推進

【取組方針】

- ◆ 目標や課題にチャレンジし、グローバルな視点やリーダーシップをもって行動できる人材の基盤となる資質・能力の育成に向け、実践的な語学力・コミュニケーション能力、郷土をはじめ日本や諸外国の伝統・文化を理解・尊重する態度及び国際協調・協力を実践する態度等を身に付けさせる取組を推進する。

【主な取組】

(担当：義務教育課/高校教育課/教育政策課/学校安全・体育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 国際交流を通じた国際教育の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本人としてのアイデンティティをもちながら、諸外国の文化や風土に対する興味・関心を高め、郷土の文化に対する理解を有する人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界で活躍する人材を学校に派遣して講演等を実施する「やまぐちグローアップセミナー」の開催（中・高 計30校） ・ 自国や他国の文化への理解を深めるとともに、地域や伝統・文化を学ぶ機会の充実 ・ 学校芸術文化ふれあい事業の充実 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外留学の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外留学への関心を喚起し、留学に対する気運を醸成する「やまぐち留学フェア」の開催（9月） ・ 海外留学をする高校生への留学に必要な経費の一部を補助 【短期派遣】20人：上限60千円/人（予定） 	県・学校（高）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 慶尚南道友好相互交流の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国慶尚南道から訪問団を招き、高校での授業体験・意見交換等を通じた相互交流や産業・文化施設訪問等による異文化体験を実施（高） （交流テーマ：「地域社会」、実施時期：秋以降を予定） ・ 展覧会における作品の相互展示など学生作品の相互交流を実施（小・中） ・ 友好相互交流推進会議の開催 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 慶尚南道高校生スポーツ交流事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国慶尚南道に山口県の高校生で編成された訪問団を派遣し、スポーツ活動を通じて相互交流を実施 （実施種目：フェンシング、実施時期：8月下旬） 	県・学校（高）
■ 国際交流を担う人材の基盤となる資質能力の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 英語によるコミュニケーション能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の英語スピーキング力向上に向けた指導方法等の研究開発を行う「スピーキング力向上プログラム開発支援事業」の実施 	県・学校（高）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ スーパーグローバルハイスクール等におけるコミュニケーション能力・問題解決能力等の国際的素養の育成に向けた取組の充実 	県・学校（高）

取組の現状

p-d-Check-a

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[グローバルセミナーの実施校] H28：中5校、高14校 → H29：中9校、高6校

[山口県高校生英語ディベート大会の参加チーム数] H28：7チーム → H29：7チーム

取組の推進に向けて

児童生徒の英語の使用機会の拡充等に向けた取組の充実

(担当：高校教育課)

明日を拓くグローバル人材の育成

グローバル人材として
必要な態度の育成

グローバル人材として
必要な能力の育成

高校生留学促進事業

[目的]
海外留学や国際協力、異文化理解への意欲の喚起

[内容]
国際的な視野をもつ有識者等との交流機会の提供及び高校生の短期留学経費支援

グローバルリーダー育成事業

[目的]
グローバルリーダーの育成に係るノウハウの蓄積及び共有

[内容]
国の研究指定校における、グローバルリーダー育成のためのカリキュラム開発及び県内への普及

スピーキング力向上
プログラム開発支援事業

[目的]
生徒の英語スピーキング力向上に向けた指導方法等の研究開発

[内容]
外部機関への委託による、各学校における生徒のスピーキング力向上のためのプログラム開発支援セミナーの実施

【各事業の目的】

①高校生留学促進事業

海外留学に係る情報提供や経費支援、国際協力や異文化理解に係る有識者等による講演会の提供により、海外で学ぶことや働くこと、外国人との協働等への意欲を喚起。

②グローバルリーダー育成事業

コミュニケーション能力や問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーを高等学校段階から育成するためのカリキュラムを開発、県内に普及。

③スピーキング力向上プログラム開発支援事業

外部専門機関への委託による年2回の集中セミナーの実施により、生徒のスピーキング力向上のための各学校の実状に応じたプログラム開発に向けた支援及び大学入学試験におけるスピーキングテスト導入への対応。

5 読書活動の充実

【取組方針】

- ◆ 子どもの読書習慣の定着のため、家庭での読書の普及啓発や学校・地域で読書活動の推進を担う人材の育成を図るとともに、山口県子ども読書支援センターを中核として、社会全体で子どもの読書活動を推進する。

【主な取組】 (担当：社会教育・文化財課／義務教育課／高校教育課／学校安全・体育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 学校における読書活動の推進		
○ 読書の機会の充実による読書活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝読書など全校一斉読書活動の推進 ・ 地域人材を活用した読み聞かせやブックトーク等の充実 ・ 推薦図書を紹介や図書の展示の工夫等、委員会活動の活性化 	県・市町・学校	
○ 授業での学校図書館等の活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科や総合的な学習の時間等での積極的活用 ・ 授業で活用する図書資料の整備・充実 	県・市町・学校	
○ 学校図書館担当教職員の資質向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 司書教諭配置の促進及び司書教諭等研修会における司書教諭と学校司書の役割等に関する研修内容の充実 	県・市町・学校	
○ 学校図書館資料の計画的整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の図書整備5か年計画(H29～)を活用した図書や新聞の整備・充実 	県・市町・学校	
■ 家庭や地域における子どもの読書活動の充実		
○ 県・市町における「子ども読書活動推進計画」の策定及び計画的推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「山口県子ども読書活動推進計画第4次計画」の策定 ・ 「子ども読書活動推進計画」策定状況調査の実施 	県・市町	
○ 「こどもの読書週間」(4/23～5/12)や「家庭の元気応援キャンペーン」等を活用した子どもの読書活動を推進する気運の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「山口県子ども読書活動団体表彰」の実施 	県・市町	
○ 子どもの読書に関わる人たちのネットワーク化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「山口県子ども読書活動推進協議会」における検討 	県・市町・学校・団体	
■ 山口県子ども読書支援センターによる支援の充実		
○ 子どもと本をつなぐ人材の育成とネットワーク化の推進 <ul style="list-style-type: none"> 新 「子どもと本をつなぐ読書フォーラム」の開催(1回) ・ 「子どもと本をつなぐためのスキルアップ講座」の開催(2回) 	県・市町・団体	
○ 学校図書館や幼稚園・保育所への支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校図書館セミナー」の開催(2回) ・ 「幼稚園・保育所等関係者研修会」の開催(1回) ・ 「出前こどもとしょかん」の実施 新 「高等学校・特別支援学校への読書おでかけ講座」の実施 ・ 講師の派遣や学校図書館運営に係る相談 	県・学校・幼稚園・保育所	
○ 児童図書や子ども読書関連資料の収集と提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新刊児童書閲覧会」(3回)の開催 ・ メールマガジン「本はともだち」の配信 ・ 読書ボランティア団体や学校等への「団体貸出」の実施 	県・市町・学校・団体	

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
読書が好きと感じている児童生徒の割合	小 73.7% 中 75.2% (H29)	増加させる
学校以外で月に1冊も本を読まない児童生徒の割合	小 20.9% 中 27.5% (H29)	減少させる

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[県子ども読書支援センター開催の講座参加者数] H28 : 458 名 → H29 : 391 名

[学校図書館セミナー] H28 : 52 名 (1 回) → H29 : 126 名 (2 回)

[図書館・学校図書館セミナー] H28 : 133 名 (1 回)

取組の推進に向けて

[基本方針]

(1) 県民総ぐるみによる読書活動の推進

家庭、地域、学校をはじめとして、社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図るような取組を推進するとともに、必要な体制の整備に努める。

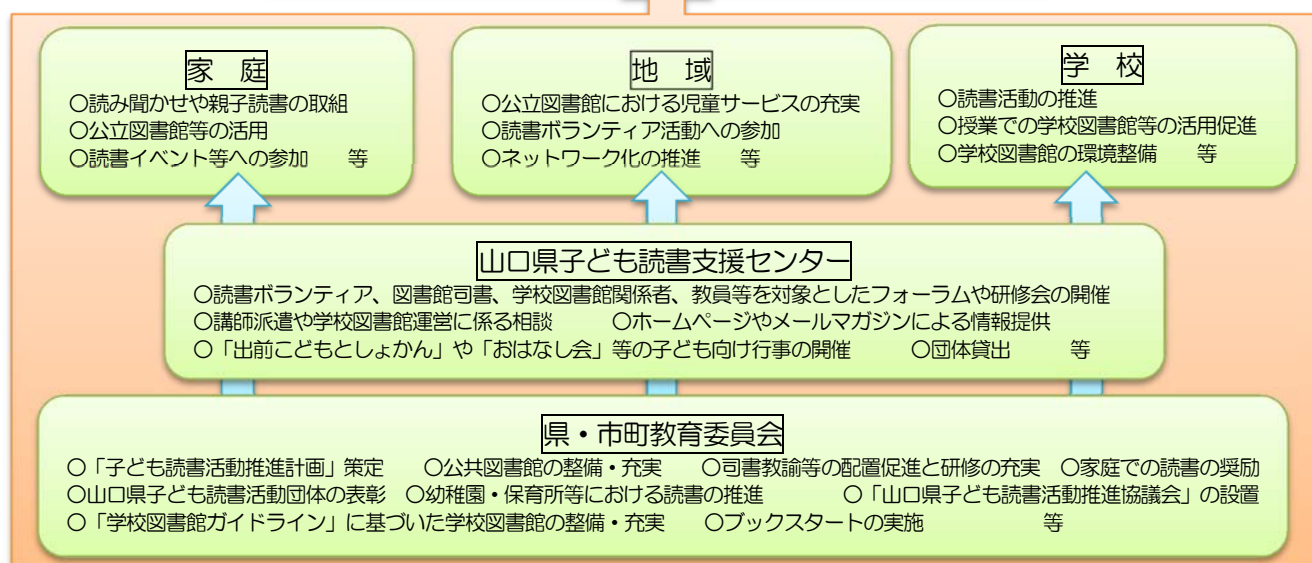
(2) 読書活動を支える環境の整備

子どもの自主的な読書活動の推進に資するため、家庭、地域、学校において子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、施設、設備その他の諸条件の整備・充実に努める。

[読書活動の充実に向けた取組]



学校・家庭・地域が一体となった子どもの読書習慣の定着



<詳しく知りたい(県教委等作成資料)>

検索

◇社会教育・文化財課 Web →山口県子ども読書活動推進計画(第3次計画)について

◇山口県立山口図書館 Web →山口県子ども読書支援センター

6 学校における人権教育の推進

【取組方針】

- ◆ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づいて、児童生徒の心身の成長の過程に即し、教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進する。
- ◆ 児童生徒の自主性と実践への意欲の高まりをめざし、人と人との関わりの中で主体的な学びが行われるよう、人権尊重の視点に立った指導の充実を図る。

【主な取組】

(担当：人権教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 主体性を育み、問題解決力等を高める授業実践 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の自主的な意見表明や話し合い活動の重視 ・ 地域の様々な人との関わりを通じた学びの機会の設定 ○ 互いの人権が尊重され、安心して楽しく学ぶことができる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己存在感をもたせ、互いを尊重した言動ができるような指導の充実 ・ 人権尊重の態度や児童生徒との信頼関係を基盤にした指導の充実 	県・市町 学校
■ 教職員研修の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 人権が尊重された学校づくりや指導方法に関する研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科や領域等との関連を踏まえた人権教育の指導方法の工夫改善 ・ 家庭や地域と連携した人権教育の推進に取り組んでいる学校の情報提供 ○ 研修機会の充実に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ やまぐち総合教育支援センターのサテライト研修の活用 ・ 各キャリアステージに応じた指導力向上に向けた研修の実施 ・ ブロック別人権教育担当者研究協議会における講師経費の支援（高） 	県・市町 学校
■ 人権に関する資料の整備と活用の促進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的人権に関する理解を深めるための資料や情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「山口県人権教育推進資料」に基づいた授業例の紹介 ・ 様々な人権課題に関する法律や施策等についての情報提供 ○ 視聴覚資料等の整備と活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校種の特性に応じた活用しやすい視聴覚資料の研究 ・ 視聴覚資料の効果的な活用例の作成 	県・市町

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
人権教育に関するサテライト研修等への県教委からの講師派遣回数	51 回 (H29)	50 回以上

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[授業や学級活動で活用できる資料の校種別活用率] H28: 小 82% 中 54% 高 28%

H29: 小 81% 中 66% 高 20%

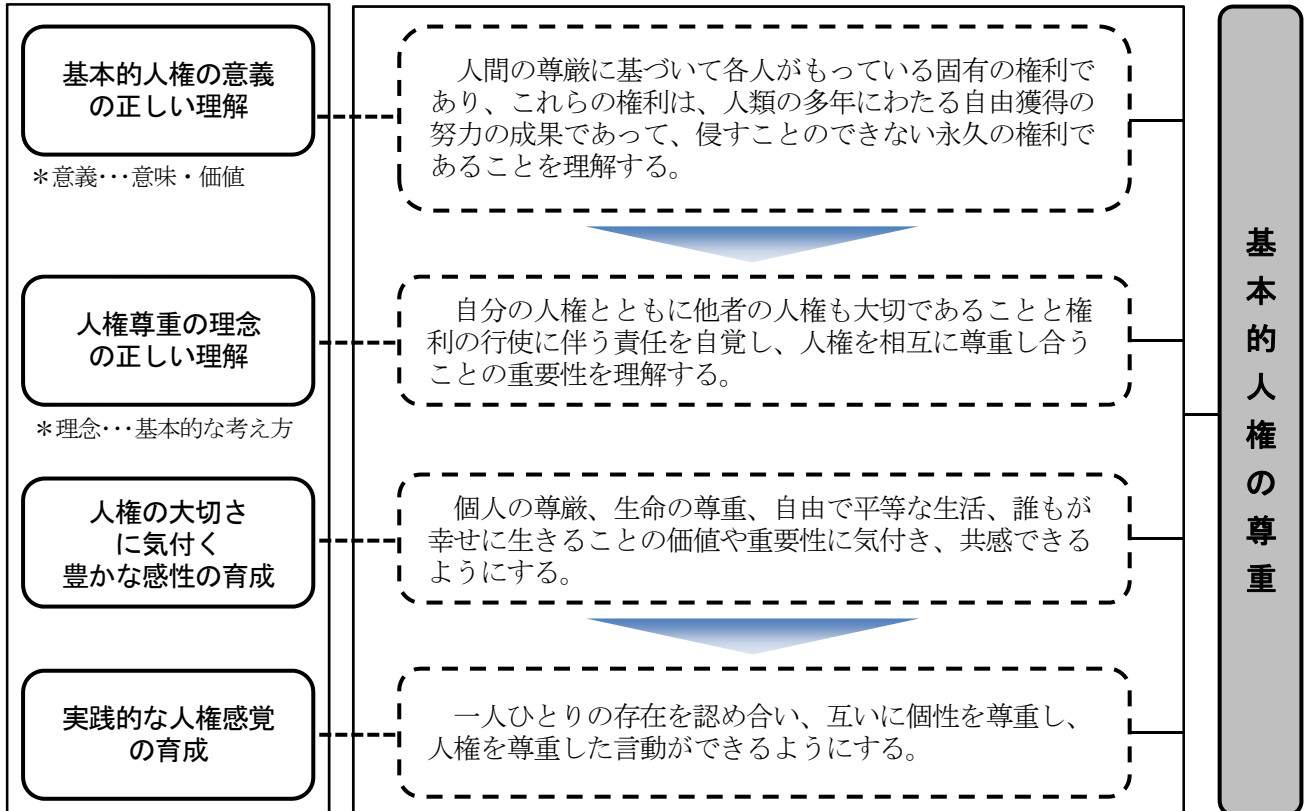
[県内学校での視聴覚資料の活用状況] H28: 小 40 回 中 7 回 高 88 回 特 7 回

H29: 小 62 回 中 25 回 高 82 回 特 19 回

取組の推進に向けて

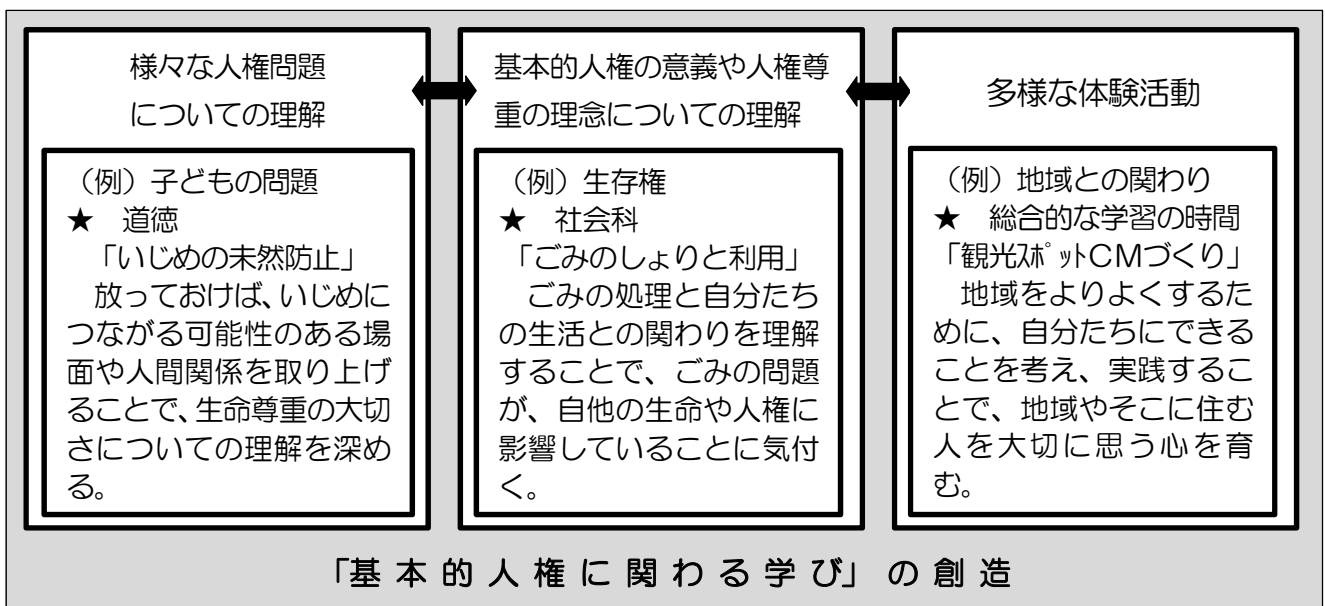
「人権教育における理解・育成」を通して

- 人権教育を推進するために、基本的人権尊重の視点に立った取組の中で、個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重、法の下での平等など、基本的人権の意義や人権尊重の理念の正しい理解と人権の大切さに気付く豊かな感性などの育成をめざします。



具現化に向けて

「山口県人権教育推進資料」に基づいた授業の例



<詳しく知りたい(県教委等作成資料)>

検索

◇山口県環境生活部人権対策室 Web → 「山口県人権推進指針」

◇人権教育課 Web → 「山口県人権教育推進資料」

7 体力向上の推進

【取組方針】

- ◆ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、バランスのとれた体力向上に向け、関係団体等と連携した組織的な取組の推進を図る。
- ◆ 指導力向上に向けた各種研修会等への参加促進や、体育授業マイスターや地域スポーツ指導者等の積極的な活用により、学校体育の充実を図る。
- ◆ 学校や地域の実態に応じ、学校支援人材等を活用した指導体制の充実を図るなど、運動習慣の確立や体力向上に向け、学校・家庭・地域が一体となった「オールやまぐち」による取組を推進する。

【主な取組】

(担当：学校安全・体育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 体力向上に向けた組織的な取組の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体等と連携した取組の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「体力アップチャレンジ協議会」の設置 ・ 共通課題解決に向けた「運動メニュー」の作成と取組の検証 	県
<ul style="list-style-type: none"> ○ 体力向上に向けた全小・中学校共通の取組の推進（小・中） <ul style="list-style-type: none"> ・ 新体力向上プログラムの作成 ・ バランスの取れた体力向上に向けた取組の推進 ・ H30年度共通課題（柔軟性）の解決に向けた「運動メニュー」の実施 ・ 柔軟性確認調査の実施（H30年11～12月） 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の特色ある取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体力の向上や運動習慣の改善に向けた1校1取組の推進 ・ ウェブサイトを活用したクラス参加型の取組の推進（小） 	県・市町・学校
■ 指導方法の工夫改善による学校体育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 体育・保健体育科授業の改善と充実に向けた教員の指導力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実技講習会等の開催による教員の指導力向上（学校関係団体等と連携した研修会等の充実） ・ 体育授業マイスター制度※を活用した教員の指導力向上（小） ※ 体育の授業において高い指導力を有する教員を活用し、授業研究等を実施 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体等との連携による学校体育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 武道・ダンス等、課題がみられる領域への地域スポーツ指導者の派遣（小・中） ・ レクリエーション協会等と連携した運動遊び教室等の実施（小） ・ トップアスリート等の体育・保健体育科授業等への派遣（小・中）（オリンピックやパラリンピアンによるスポーツ教室等） ・ 競技団体等と連携した部活動における指導力向上の取組の充実（中・高） ・ 県体協等と連携した競技力向上の取組の充実（中・高） 	県・市町・学校
■ 家庭や地域と一体となった取組の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭・学校が連携した取組の推進（幼・小・中） <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導資料（「運動大好き！やまぐちっ子体操」、「子どもに経験させたい運動・遊び」、「チャレンジやまぐち」等）を活用した運動習慣確立に向けた取組の促進 ・ 「学校体育通信」の家庭への配付及び出前授業による啓発活動の充実 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域との連携による指導体制づくり <ul style="list-style-type: none"> 【新】 部活動指導員等の配置による部活動指導体制の充実（人材確保・育成） ・ 大学や地域のスポーツ関係団体等との協働による指導体制の充実（小・中）（学生ボランティア、やまぐち運動部活動応援団等） 	県・市町・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標		最新値	H30 末 目標値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか。」に対する「好き」と回答した児童生徒の割合（公立小・中学校）	小5男 小5女 中2男 中2女	74.7% 57.8% 66.9% 50.6% (H29)	増加させる
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点（体力8項目の結果をそれぞれ10点満点で得点化した合計点）の県平均点（公立小・中学校）	小5男 小5女 中2男 中2女	52.9点 54.3点 41.5点 49.4点 (H29)	増加させる

【その他の参考となるデータ】

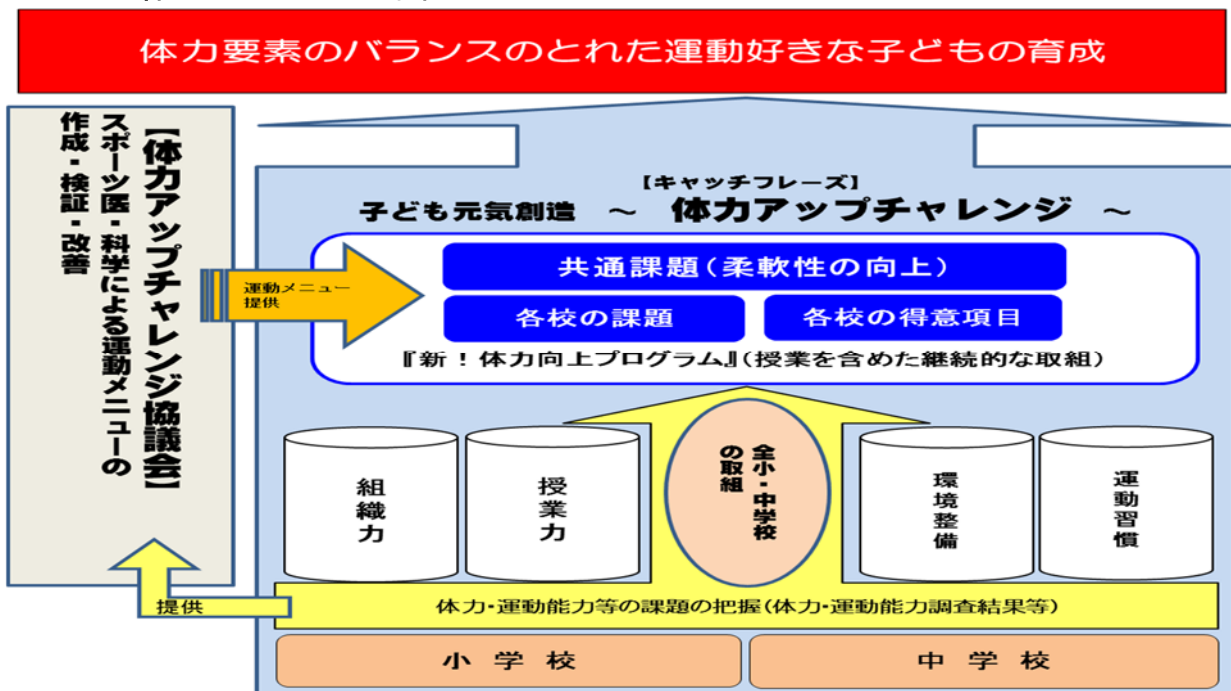
[全国調査の長座体前屈の平均値（公立小・中）]（ ）は全国平均
 小5男 H28:31.7 cm→ H29:31.8 cm (33.2 cm) 小5女 H28:36.0 cm→ H29:35.8 cm (37.4 cm)
 中2男 H28:41.2 cm→ H29:41.8 cm (43.1 cm) 中2女 H28:44.1 cm→ H29:43.6 cm (45.9 cm)

取組の推進に向けて

1 本県の子どもの体力の状況

本県の子どもの体力は、全国平均と比較して、持久力は優れているものの、筋力や柔軟性等の他の項目については低い水準にある。特に柔軟性については全国平均を大きく下回り、課題となっている。そのため、柔軟性の向上を全小中学校の共通課題として、学校・家庭・地域等の連携を推進しながら取組の改善を図り、体力要素のバランスのとれた子どもの育成を図る必要がある。

2 子どもの体力向上に向けた取組



<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

◇学校安全・体育課 Web → 「学校体育関連サイトマップ」
 「平成 29 年度体力向上の手引き」（平成 30 年 3 月、県教委）

8 食育の推進

【取組方針】

- ◆ 朝食摂取をはじめとする望ましい食習慣の定着に向け、学校の食育推進体制の整備及び計画の見直し・改善を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒の心身の成長の過程に応じた食育の取組を推進する。
- ◆ 地場産食材の活用等による献立の工夫、衛生管理の徹底、食物アレルギーを有する児童生徒への適切な対応などを積極的に働きかけ、学校給食の一層の充実を図る。
- ◆ 食育推進の中核となる栄養教諭・学校栄養職員等、関係教職員の資質の向上のために、研修会等の充実を図る。

【主な取組】

(担当：学校安全・体育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 学校・家庭・地域の連携による組織的・計画的な食育の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒・家庭・地域の実態に応じた計画の見直し・改善の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども元気調査等を活用した児童生徒の実態把握の促進 ・ 児童生徒の実態を踏まえた食に関する指導の全体計画・年間指導計画の見直し・改善の促進 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・家庭・地域の連携による食に関する指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭等を中核とした学校における食育推進体制の整備 ・ 食育推進地域における家庭や関係機関等と連携した食育の実践研究 ・ 食育推進協議会における効果的な食に関する指導の方策等についての検討 ・ 各種研修会で紹介された実践事例の共有による各学校の取組の充実 ・ 「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～」及び「食に関する指導の手引～学校全体で取り組む食育の推進～」の活用 ・ 食育出前授業を通じた学校・家庭・地域に対する食育の普及啓発 	県・市町・学校
■ 学校給食の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 食に関する指導において生きた教材となる献立の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科等で学習する内容や時期を考慮した年間献立計画に基づく献立作成の推進 ・ 地場産食材を活用した給食献立の工夫と食に関する指導による地域の食文化や産業、環境への理解促進 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 安全・安心な学校給食の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携による衛生管理、危機管理に関する情報共有及び安全管理意識の向上 ・ 給食施設の衛生管理状況の調査及び改善指導による衛生管理の徹底 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 食物アレルギー事故防止に向けた取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携によるアレルギー対応方針策定の促進 ・ 児童生徒の正確な実態把握と個別の取組プラン作成の推進 ・ 対応方針に基づく組織的な対応の徹底 	県・市町・学校
■ 栄養教諭・学校栄養職員の資質能力の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 食育及び給食管理に関する研修会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食に関する指導研修会の開催 ・ 山口県栄養教諭・学校栄養職員夏期研修会の開催 ・ 山口県学校給食研究協議大会の開催 ・ 衛生管理指導者研修会の開催 ・ 学校給食の衛生管理等に関する調査研究の実施 	県・市町

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
朝食を毎日食べる児童生徒の割合（公立小・中学校）	小6 95.9% 中3 94.8% (H29)	増加させる

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[地場産食材使用状況調査] H28:66.5% → H29:69.5%

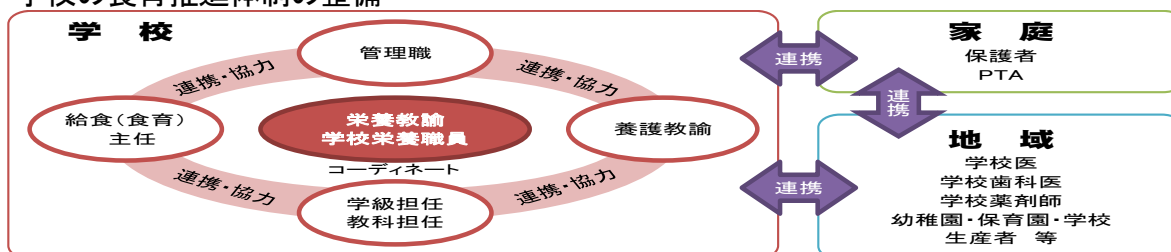
[食に関する指導研修会の対象となる学校における研修会実施率] H28:87.0% → H29:86.4%

取組の推進に向けて

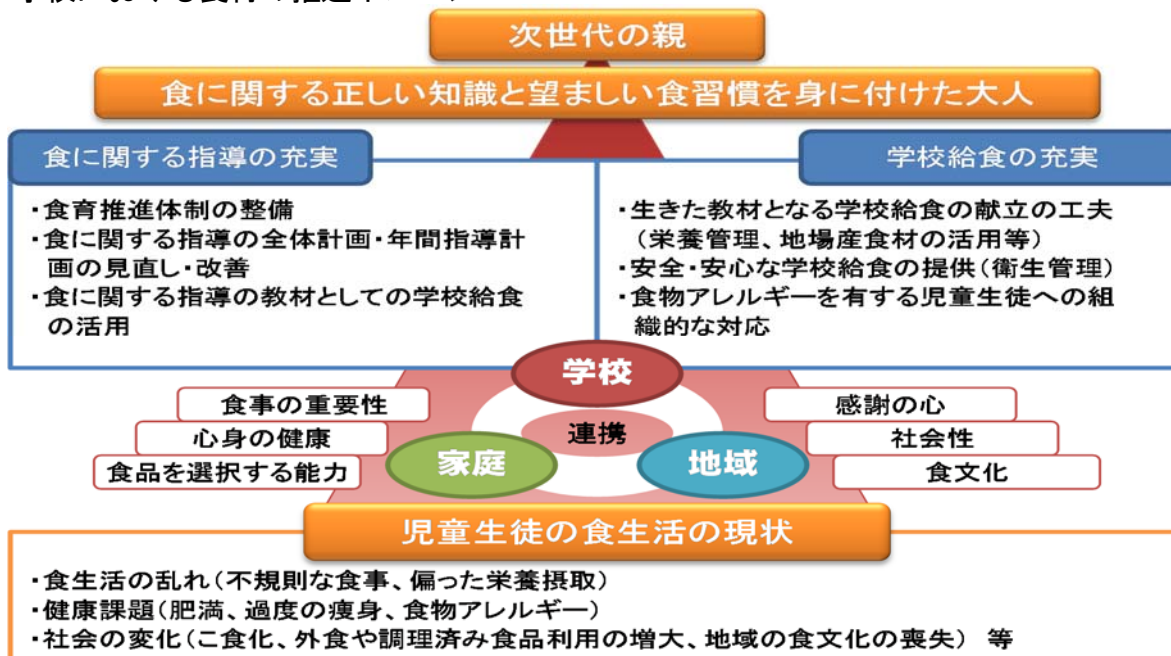
食育は、生きる上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものとの認識に立ち、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが必要である。

学校においては、子どもの食生活に関する現状を踏まえ、課題解決に向けて、食育推進体制を整備し、学校給食を生きた教材として活用しながら、家庭や地域と連携して組織的・計画的に食育を推進していくことが大切である。

1 学校の食育推進体制の整備



2 学校における食育の推進イメージ



参考（国の動き）

検索

文部科学省 「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～」 H29.3

URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiiku/1385699.htm

<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

検索

◇学校安全・体育課 Web → 「こども元気づくり関連サイトマップ」

「食に関する指導の手引～学校全体で取り組む食育の推進～」

9 健康教育の推進

【取組方針】

- ◆ 学校保健の組織的・計画的な取組の推進に向け、保健管理の円滑な実施や学校保健委員会の開催（年2回以上）をはじめ、各学校の実態に応じた取組を推進するとともに、保健教育に係る指導体制の充実につながる校内研修の実施と各種研修会への参加促進を図る。
- ◆ アレルギー疾患等現代的な健康課題への対応や学校環境衛生活動の充実に向け、地域の医療機関等との連携促進並びに学校保健の中核となる養護教諭等の資質能力の向上のための県主催研修会の内容の充実を図る。

【主な取組】

（担当：学校安全・体育課）

主な取組と内容	実施主体
■ 学校保健（保健管理・保健教育）の組織的・計画的な取組の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の実態に応じた学校保健の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の心身の健康と学校環境衛生の維持・向上につながる家庭、学校医等との連携強化による保健管理の円滑な実施 ・ 学校の状況や児童生徒の健康課題、前年度の取組状況に基づいた学校保健計画等の毎年度の見直し・改善 ・ P D C Aサイクルを踏まえた学校保健委員会の計画的開催（年2回以上）及び同一地域内の学校等が連携した地域学校保健委員会の開催促進 	学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 指導体制の充実による学校保健の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全教職員の理解と協力の下、心身の健康問題の早期発見・早期対応及び児童生徒の自己管理能力の育成をめざした学校保健の充実 ・ 保健主任や養護教諭を中核とした組織体制の整備と学校保健推進資料「<u>健康づくり推進に向けて</u>」、「<u>子どもの健康をみんなで支えるために</u>」等を活用した校内研修の実施 ・ 「性に関する指導」等、学校の教育活動全体で行う保健教育について、教職員の指導力の向上を図るための各種研修会への参加 	学校
■ 現代的な健康課題の解決に向けた取組の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校と地域の医療機関等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断を活用した学校医・学校歯科医等との連携による生活習慣改善に向けた取組の推進 ・ メンタルヘルス、がん教育等、医療機関等と連携した保健教育の推進 ・ 薬物乱用防止教育に関する指導力の向上を図るための薬物乱用防止教室指導員を対象とした研修会の実施 ・ 学校薬剤師等の専門家と連携した学校環境衛生活動の充実（学校環境衛生基準に基づく学校環境衛生検査の確実な実施等） 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校保健の中核となる養護教諭等の資質能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 養護教諭の専門的知識と技術の習得を目的とした各種研修会の開催 ・ 養護教諭指導員の指導力の向上 ・ 保健体育関係長期研修教員及び健康教育指導者養成研修への派遣 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ アレルギー疾患対応に係る取組の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校におけるアレルギー疾患対応委員会」での検討結果を踏まえた各学校における組織体制（校内対応委員会の設置を含む）の改善・充実 ・ 「<u>学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル</u>」をもとに、アレルギー疾患に関する正しい知識の普及啓発及び緊急時の適切な対応の仕方について周知 ・ アレルギー疾患対応に係る「緊急時対応事案」や「ヒヤリハット事例」等の情報共有及びエピペン®の使用方法を盛り込んだ校内研修の推進 	県・市町・学校

<p>○ 学校歯科保健の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「山口県民の歯・口腔の健康づくり推進条例」の制定を踏まえた、学校歯科保健推進検討委員会（2回）の開催による、効果的な指導内容や指導方法に関する検討 ・ 検討内容の周知による各学校での指導体制・指導方法の工夫改善 ・ 「8020運動」推進表彰による学校歯科保健の普及啓発 	<p>県・市町・学校</p>
---	----------------

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
肥満傾向児の出現率	小学5年生 男子 6.06% 女子 6.33% (H29)	減少させる
12歳児でむし歯（う歯）のない人の割合	64.4% (H29)	増加させる

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[校内研修（心肺蘇生法）の実施率]

H27: 小 90.7% 中 69.6% 高 66.5% → H28: 小 94.6% 中 71.5% 高 69.4%

<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

検索 

◇学校安全・体育課 Web → 「こども元気づくり関連サイトマップ」
 「健康づくり推進に向けて」
 「子どもの健康をみんなで支えるために」
 「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」

取組の推進に向けて

近年、社会環境の急激な変化に伴い、児童生徒の生活習慣の乱れやメンタルヘルスに関する問題、アレルギー疾患、喫煙・飲酒・薬物乱用、性に関する問題、感染症など、新たな課題が顕在化している。

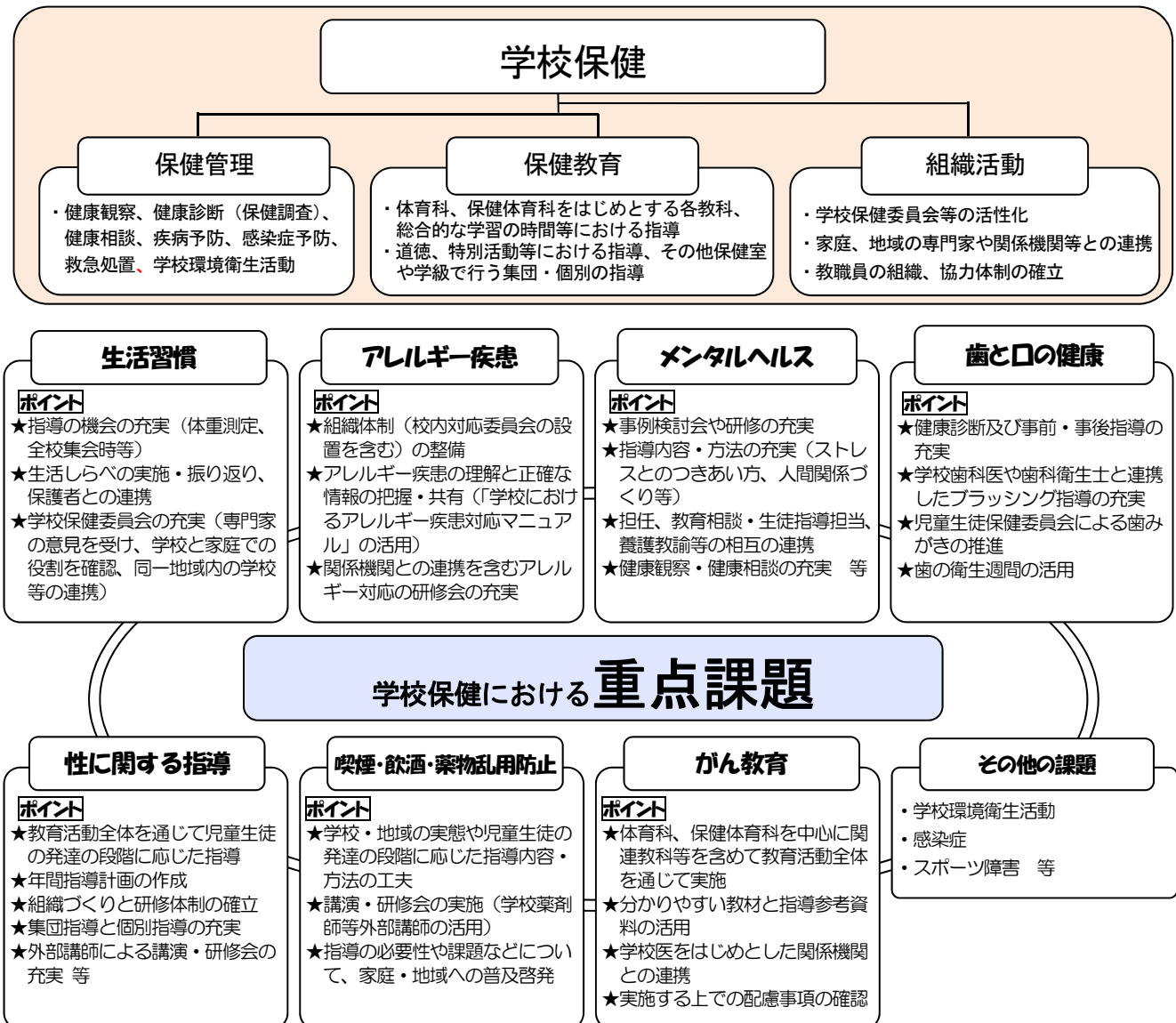
このような諸課題に適切に対応し、課題の解決を図るためには、健康教育を通じて、生涯にわたり健康で安全な生活を送る上で必要な資質能力の育成に向けた取組を学校全体で組織的・計画的に行うことが重要である。

こうした取組の過程においては、学校と家庭、地域の医療機関等が連携し、多様な健康課題に対する正しい認識と理解に基づいたきめ細かな学校保健を展開していくことが求められる。

取組の推進に向けた3つの視点

- ①各学校における児童生徒の健康課題の実態把握と組織体制の整備並びに研修機会の充実による教職員の資質能力の向上
- ②学校保健委員会の内容の充実と学校保健関係者との連携強化
- ③児童生徒の現代的な健康課題の解決に向けた学校と地域の専門家や関係機関等との連携推進

学校保健の領域・重点課題



10 特別支援教育の推進

【取組方針】

- ◆ 特別支援教育センターやサブセンター等の役割分担と連携強化により、各地域・学校における発達障害等についてのきめ細かな相談支援の取組を推進する。
- ◆ 障害のある幼児児童生徒の自立・社会参加に向け、適切な「合理的配慮」の提供と事例の蓄積、外部専門家と連携した教育内容の工夫・改善を図るなど、障害の重度化、多様化に対応した、総合支援学校の教育の充実に向けた取組を推進する。
- ◆ 障害のある幼児児童生徒が、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を受けることができるよう、校内コーディネーターの専門性の向上を図るなど、幼・小・中・高等学校等における相談支援の実効性の向上を図る取組を推進する。
- ◆ 学校・家庭・地域が連携・協働した特色ある教育活動により、特別支援教育やインクルーシブ教育システムについての理解を促進するとともに、共生社会の形成に向けた「地域とともにある学校づくり」を推進する。

【主な取組】

(担当：特別支援教育推進室)

主な取組と内容	実施主体
■ エリア型指導・支援体制による指導・支援の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ エリア型指導・支援体制による総合支援学校の教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ エリア内の総合支援学校間の連携強化のための連絡協議会の開催 ・ エリアごとの外部専門家等の活用や関係機関と連携した指導・支援の充実 	県・学校 (特)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 視覚障害教育センター及び聴覚障害教育センターによる幼・小・中・高等学校等への相談支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関等と連携した視覚障害、聴覚障害に関する相談会の実施 ・ 小・中学校等の教員を対象とした視覚障害教育・聴覚障害教育に関する研修会の実施 ・ 地域コーディネーターによる弱視・難聴特別支援学級等への訪問支援 	県・学校 (特)
■ ふれあい教育センターを中核とした相談支援体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ ふれあい教育センターにおける発達障害に対する相談支援機能の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家チームの派遣等による困難事例に対する教育相談や研修の実施 	県
<ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育センター等による地域における相談支援の一層の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ より身近な地域におけるきめ細かな相談支援の実施 	県・市町・学校 (特)
■ 多様な障害に応じる総合支援学校における指導体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 自立と社会参加に向けた指導・支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「キャリア教育・就労支援ネットワーク会議」の設置による産業科の新職業学科への改編、普通科の職業コース設置に向けた教育課程等の検討の実施 ・ 学習意欲の向上や自己有用感を高めることができる特別支援学校技能検定「きらめき検定」の開発・実施 ・ 地域の関係機関との連携や外部人材の参画による指導方法の改善等に関する協議会の実施 ・ 総合支援学校就職支援コーディネーターの配置による実習先の開拓及び障害者雇用の理解促進 	県・学校 (特)

<p>新 障害者スポーツ指導員等と連携し、障害のある児童生徒が、生涯にわたってスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケアが必要な児童生徒の校外における安心安全な学習環境の整備 ・ 医師等の専門家と連携した医療的ケア校内支援体制の充実 ・ 全ての総合支援学校における医療的ケアに関する研修の充実 	
<p>○ 外部専門家と連携した教育内容・方法の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害の重度・重複化、多様化に対応するための、外部専門家（PT・OT・ST等※）と連携した自立活動の指導等の充実 <p>※理学療法士（PT）・作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）</p>	<p>県・学校 （特）</p>
<p>○ 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」を活用した授業改善と支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業研究や校内研修による指導・支援の妥当性や教材教具の効果的な活用等についての検討 ・ 「個別の教育支援計画」を活用した「合理的配慮」の記載及び「合理的配慮」提供の評価に係る検討を行う研究協議会の実施 	<p>県・学校 （特）</p>
<p>○ 総合的な専門性向上のための研修等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新学習指導要領に基づいた教育課程編成の円滑な実施に向けた校内研修や授業改善を推進する研究協議会の実施 ・ OJTによる専門性の高い教員を活用した授業研究や多様な障害に対応できる総合的な専門性の向上を図る研修会の実施 ・ 自閉症のある児童生徒の教育に関する実践事例の蓄積 	<p>県・学校 （特）</p>
<p>○ 県立特別支援学校の教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習施設等の新設に伴う施設設備の検討と児童生徒の増加及び老朽改修への対応 ・ 田布施総合支援学校高等部の旧田布施工業高等学校への移転に向けた準備 ・ 下関総合支援学校高等部の下関中央工業高等学校への移転に向けた準備 	<p>県</p>
<p>■ 幼・小・中・高等学校等における相談支援の実効性の向上</p>	
<p>○ 「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町教委との連携や学校訪問等による、発達障害等への早期の気付きと、計画作成の一層の促進 ・ 適切な「合理的配慮」の提供についての研究協議会の実施 	<p>県・市町・学校 （幼小中高）</p>
<p>○ 事例検討会等の計画的な開催による教職員の実践力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内コーディネーター研修会における、実践力を高めるための事例検討や全校体制による相談支援の実効性向上に向けた研究協議の実施 ・ 外部専門家や地域コーディネーターの助言等による自立活動等の指導・支援方法の充実 	<p>県・市町・学校 （幼小中高）</p>
<p>○ 発達障害のある幼児児童生徒に対する指導方法等の工夫改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全校体制による指導・支援の充実に向けた、指導資料「<u>通常の学級における特別支援教育の充実のために</u>」、「<u>特別支援教育校内コーディネーターガイドブック</u>」、「<u>通級指導担当者ガイドブック</u>」の校内研修での活用 	<p>県・市町・学校 （幼小中高）</p>
<p>新 合理的配慮の提供に関する理解・普及の促進</p>	

<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業づくりのセミナーにおける通常の学級での授業公開及び専門家等で構成する運営協議会による成果の検証 ・ 合理的配慮協力員の配置による支援体制の整備及び実践事例の蓄積 	
<p>○ 「交流及び共同学習」の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リーフレット「よりよい『交流及び共同学習』を進めるために」の活用による積極的な取組の推進 <p>新 障害者スポーツやレクリエーションを通じた、障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒の相互理解の促進</p>	<p>県・市町・学校</p>
<p>○ 高等学校における「通級による指導」導入をはじめとした特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「高等学校における通級による指導」の導入に向けた教育課程や指導形態、校内体制等の検討、指導内容や指導方法等についての調査・研究を実施 <p>新 特別支援教育センターを設置する特別支援学校7校と地域の高等学校が連携した支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育支援員（高：7名）の配置による学習活動等への支援の充実 	<p>県・学校（高）</p>
<p>■ 学校・家庭・地域との連携強化</p>	
<p>○ さまざまな機会を通じた保護者や地域の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小・中学校のコミュニティ・スクールとの連携による地域住民の障害及び障害者への理解の促進 ・ 総合支援学校における授業公開の実施等による開かれた学校づくりの推進 <p>○ 学校・家庭・地域が一体となった特色ある教育活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内すべての特別支援学校に設置したコミュニティ・スクール（CS）における、「学校と地域の協働活動」による地域とともにある学校づくりを推進 <p>新 首長部局、地域住民との連携・協働による合同避難訓練等の実施</p> <p>新 パラリンピアン等とのスポーツ交流や、障害のある児童生徒による芸術作品展、作業製品販売、喫茶サービスの提供等を一体的に実施する「特別支援教育フェスティバル」の開催及び障害者理解の促進</p>	<p>県・市町・学校（特）</p>
<p>○ 特別支援教育の推進に向けた市町の取組への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会や研修会等への地域コーディネーター等の派遣 ・ 市町教委と連携した中核となる専門性の高い教員の養成 	<p>県・市町・学校</p>

<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

検索 

◇特別支援教育推進室 Web → 「山口県特別支援教育ビジョン第2期実行計画」
「通常の学級における特別支援教育の充実のために」
「特別支援教育校内コーディネーターガイドブック」
「よりよい『交流及び共同学習』を進めるために」
「『合理的配慮』について考えてみませんか」
「通級指導担当者ガイドブック」

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職率	95.7% (H28)	向上させる
発達障害等のある幼児児童生徒が在籍している公立学校の「個別の指導計画」の作成率(幼・小・中・高)	95.5% (H29)	100%
発達障害等のある幼児児童生徒が在籍している公立学校の「個別の教育支援計画」の作成率(幼・小・中・高)	96.9% (H29)	100%

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[関係機関連携協議会の開催] H28：視覚障害教育2回、聴覚障害教育2回

H29：視覚障害教育3回、聴覚障害教育2回

[ふれあい教育センター・子どもと親のサポートセンターでの相談件数]

H27：5,672件 → H28：5,738件

[特別支援教育フォーラム参加者数] H28：3会場 約580人 → H29：2会場 約230人

取組の推進に向けて

我が国がめざすもの

- 「障害者権利条約」を批准した我が国は、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」を形成していかなければなりません。
- 教育分野においては、共生社会の形成に向けて、「インクルーシブ教育システムの構築」が求められており、その構築のためには、「特別支援教育の推進」が必要とされています。

インクルーシブ教育システムとは

- 「障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み」です。
- 基本的な方向性としては、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきです。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要です。

特別支援教育とは

- 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものであり、発達障害も含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されます。

障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ学校づくりに向けて

Step1 自校の状況を確認してみましょう

- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（所管教委の通知）」を読んでいる。
- 合理的配慮の基本的な考え方や提供の流れを理解している。
- 特別支援教育の視点を踏まえた学習指導や学級経営の重要性を意識している。
- 教育上特別な支援を要する子どもの支援を特定の教員任せにしないことを共通理解している。

Step2 インクルーシブ教育システム構築に向けて具体的に取り組んでみましょう

- | | | |
|--|---|---|
| <input type="checkbox"/> 「合理的配慮」の実践 | ⇒ | ○ 「個別の教育支援計画」の作成と活用 |
| <input type="checkbox"/> 全校体制による支援の充実 | ⇒ | ○ 「通常の学級における特別支援教育の充実のために」
○ 「高等学校等における特別支援教育」
○ 「校内コーディネーターガイドブック」 } の活用 |
| <input type="checkbox"/> 教職員の専門性の向上 | ⇒ | ○ 特別支援教育の視点を踏まえた授業改善の推進 |
| <input type="checkbox"/> 「交流及び共同学習」の推進 | ⇒ | ○ 「よりよい『交流及び共同学習』を進めるために」の活用
○ ねらいの明確化、組織的・計画的な実施 |

学校の状況に応じた具体的な方法や工夫については、特別支援教育センター等にご相談ください。取組の参考となる各種資料は、特別支援教育推進室のWebページからダウンロードできます。

合理的配慮について理解しましょう

「合理的配慮」の定義

障害のある子どもが、障害のない子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有し行使することを確保するために

- 学校の設置者及び学校が行う、**必要かつ適当な変更及び調整のこと**
- 障害のある子どもに対し、その状況に応じて、**個別に必要とされるもの**
- 学校の設置者及び学校に対して、**均衡を失した又は過度の負担を課さないもの**



※ 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（通称「障害者差別解消法」H28.4.1施行）により、学校の設置者及び学校には、負担になり過ぎない範囲で、障害のある子どもに対する「合理的配慮」を行うことが求められるようになりました。

学校における「合理的配慮」提供のプロセス（例）

意思の
表明

本人・保護者から合理的配慮の相談
(表明がない場合も合理的配慮を必要としていることが明白である場合は自主的な取組に努める)

調 整

【調整】 校内委員会・学年会等を中心に

- ①障害の状態や教育的ニーズの把握
 - いつ、どんな場面で、どのような困難を示しているか。
 - その困難を改善・克服するために必要な配慮は何か。
- ②配慮の内容や方法の検討
 - 必要かつ適当であるか。
 - 教育的ニーズや教育目標との整合性はどうか。
 - 主体的な自立や社会参加のために必要かどうか。
 - 過重な負担かどうか。
 - 体制面、財政面からみた実現の可能性はどうか。
 - 過重な負担の場合、代替案として何が考えられるか。

① ケース会議等を通して教職員間で合意形成
② 本人・保護者と随時対話を行い合意形成
③ 必要に応じて教育委員会等と連携

決 定

【決定】 配慮の内容や方法を決定し共通理解

- 「個別の教育支援計画」等に明記

提 供

【提供】 学級担任等を中心に組織的に対応

- 関係者で情報を共有しながら、全校体制で継続的に支援

定期的
な評価

配慮を実施した後も校内委員会等で定期的に評価・見直し

〈最も本質的な視点〉

授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるような教育が提供できているか。

特別支援教育をめぐる動向をより詳しく理解するために

検索

「障害者差別解消法」（内閣府）	< http://www8.cao.go.jp/shougai/index.html >
「障害者の権利に関する条約」（外務省）	< http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html >
「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」	< http://inclusive.nise.go.jp/ >
「山口県立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」	< http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/index/taiouyouryou.html >
「合理的配慮について考えてみませんか」	< http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a503001/index/gouri.html >

主な
通知・報告

「特別支援教育の推進について(通知)」<平成19年4月1日>
「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について(通知)」<平成25年10月4日>
「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」<平成24年4月>

高等学校における「通級による指導」の制度化に向けた対応について

■ 平成30年度から、高等学校又は中等教育学校において、特別の教育課程が編成できるようになり、「通級による指導」の制度運用が可能となりました。

「通級による指導」とは・・・

- 「通級による指導」とは、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場(通級指導教室)で受ける指導形態です。
- 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するため、特別支援学校学習指導要領の「自立活動」に相当する指導を行います。

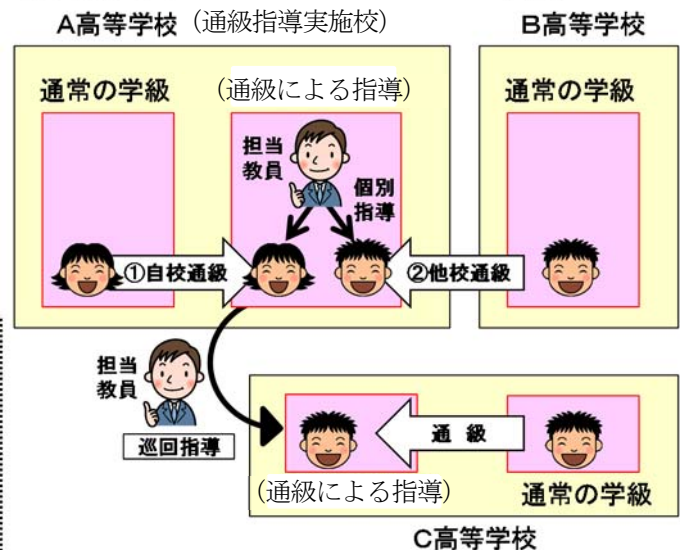
「通級による指導」の制度化とは・・・

「通級による指導」を教育課程に位置付けることにより、単位認定することができます。この単位は、卒業に必要な単位として認めることもできます。
 ※ 生徒指導要録にも認定された単位数を記載することになります。

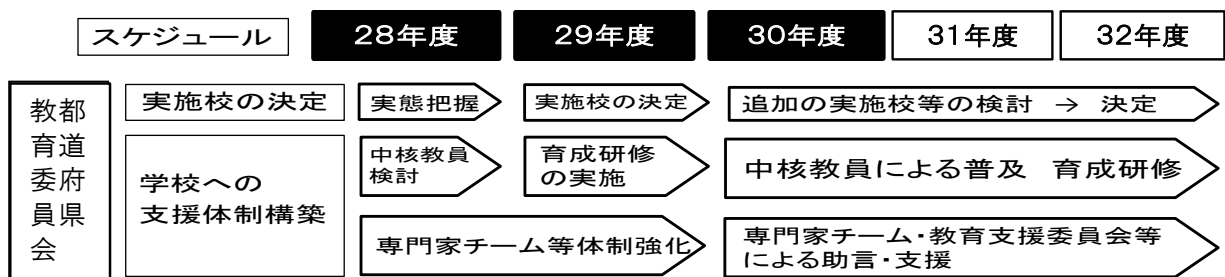
「通級による指導」の実施形態は・・・

- 「通級による指導」の実施形態として、2つのタイプがあります。
 - ① 自校通級 生徒が在籍校で指導を受ける。
 - ② 他校通級 生徒が他の学校で指導を受ける。
 ※ 指導教員が複数校を巡回して、①や②を行う場合もあります。(巡回指導)

【「通級による指導」の実施形態(イメージ)】



■ 文部科学省より、平成30年度から制度化される高等学校における「通級による指導」の導入に向けたスケジュールが提示されています。



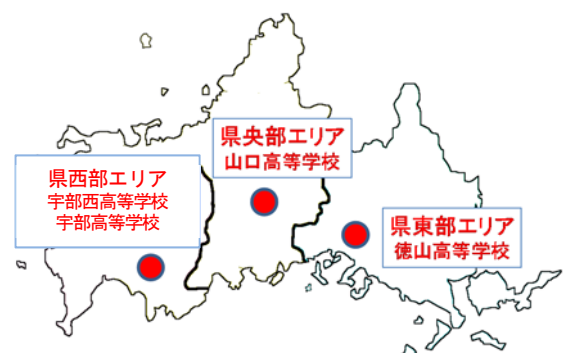
■ 本県においては、「通級による指導」の実施を希望する高等学校等において、それを可能とする体制の構築に向け、平成29年度から実践研究を進めており、平成30年度からは、特別支援教育センターと地域の高等学校が連携し、校内支援体制の構築に向けて準備を進めています。

高等学校における特別支援教育体制整備充実事業

【研究の内容】

- 課程や学科、地域バランス等を考慮して研究校を指定
- 研究校において、「通級による指導」の導入に向けた校内体制、教育課程や指導内容・支援方法等についての検討・実践
- 「通級による指導」をモデル的に実施し、成果等について検証

「通級による指導」は、生徒の教育的ニーズ、保護者の希望等を踏まえて、学校が十分な実態把握、検討を行った上で、実施を決定します。



11 幼児期における取組の充実

【取組方針】

- ◆ 生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である幼児期の教育の質の向上のため、教職員の資質及び専門性の向上を目的とした研修を充実し、教育内容や指導方法の改善・充実を図る。
- ◆ 子どもたちの育ちや学びをつなぐための、小学校区を単位とした幼保・小連携（幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の連携）を促進する。
- ◆ 保護者や地域の人々への幼稚園等の施設の開放や情報提供、教育相談など、積極的な子育ての支援を推進する。

【主な取組】

(担当：義務教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 幼児期の教育の質の向上	
○ 幼稚園教育要領の改訂を踏まえた教育課程研究協議会の開催 ・ 幼稚園教育の振興・充実を図るための専門的な講義、研究協議を実施	県・市町・学校（幼）
○ 教職員等の研修の充実 ・ やまぐち総合教育支援センターにおける研修の充実	県・市町・学校（幼）
○ 園の課題解決を支援する幼稚園・幼保連携型認定こども園訪問の実施 ・ 小学校との円滑な接続や子育て支援の充実、特別支援教育の推進など今日的な課題を個別に支援する幼稚園・幼保連携型認定こども園訪問の実施	県・市町・学校（幼）
■ 「つながる子どもの育ち大会」を活用した幼児期の教育の理解促進	
○ 実践的研究を行う「つながる子どもの育ち大会」の開催 ・ 幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校における公開保育や公開授業、事例発表等をもとに課題解決に向けた協議を実施	県・市町・学校（幼小）
■ 幼児期の教育と小学校教育の接続の促進	
○ 小学校区を単位とした幼保・小連携体制の推進 ・ 小学校区の中で、合同保育・授業等による子ども同士の交流活動や教職員の合同研修会等の計画的、継続的な実施	県・市町・学校（幼小）
○ 幼児教育長期研修の実施 ・ 幼保・小連携の推進役を育成するため、小学校教員を幼稚園又は幼保連携型認定こども園に1年間派遣（H30年度3人） ・ 市町教育委員会との連携による派遣教員の研修成果の還元と普及	県・市町・学校（幼小）
○ 接続期のカリキュラムの充実 ・ 幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校での接続期における教育内容・方法の工夫と接続期カリキュラムの実施と検証、改善 ・ 「スタートカリキュラム実践事例集」及び「つながる子どもの育ちカリキュラム実践事例集」を活用した合同研修会の実施	県・市町・学校（幼小）
■ 子育て支援の推進と「地域協育ネット」の活用	
○ 「地域協育ネット」を活用した幼稚園等における幼児期の教育センターとしての役割の推進 ・ 保護者向けリーフレットの活用促進や家庭教育出前講座の実施促進、地域協育ネットを活用した幼稚園等における子育て支援の推進	県・市町・学校（幼）
○ 多子世帯の幼稚園保育料等の軽減 ・ 第3子以降のいる全ての世帯について、世帯の所得額に応じた助成を実施	県

※学校（幼）：幼稚園、幼保連携型認定こども園

学校（幼小）：幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
幼稚園、保育所、認定こども園等と連携した取組を実施している公立小学校の割合	100% (H29)	100%

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[つながる子どもの育ち大会の参加者数（うち保育所関係者）] H28:234人(60人) → H29:230人(49人)

[接続を見通した教育課程を編成・実施している市町] H26:42.1% → H28:31.5% (隔年調査)

[子育て支援を実施している幼稚園の割合] H26:89.6% → H28:97.4% (隔年調査)

取組の推進に向けて

実践的研究を行う「つながる子どもの育ち大会」の開催（周南地域において開催）

幼児期における教育及び幼保・小連携に係る共通課題について研究協議し「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」に向けた山口県教育の充実・発展に資するための大会を実施

○幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校の教職員の実践的な研修による研究大会

小学校区を単位とした幼保・小連携の推進

小学校から校区内にある幼児教育施設に働きかけ、管理職を中心とする協議会を設置し、組織的、計画的な幼保・小連携を推進

○校区内に共通する課題や、各学校・園等の重点取組事項

についての情報を共有し、学校・園等経営へ反映

○幼児教育長期研修生を活用した合同研修会の実施

【小学校区内幼保・小連携協議会】



幼児教育長期研修の実施

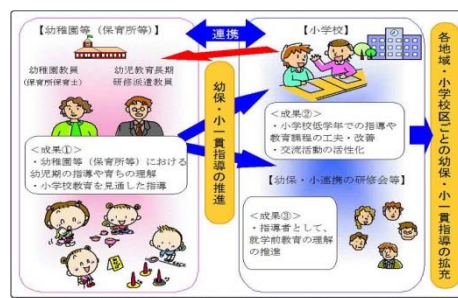
小学校教員を幼稚園又は幼保連携型認定こども園に一年間派遣し、幼児期の指導及び幼児期の育ちを踏まえた小学校低学年での指導の在り方について研修し、本県における幼保・小一貫指導の推進に資する人材を育成

○平成16年度から実施し、平成29年度までに61人の教員を派遣

○研修後の成果還元

- ・小学校低学年における指導や教育課程の工夫改善
- ・幼保・小連携研修会等での指導

→ 各地域での幼保・小連携の推進役



接続期のカリキュラムの充実

子どもの発達や学びの連続性を保障し、幼児期の教育と小学校の教育が円滑に接続するための接続期のカリキュラムの充実

○小学校におけるスタートカリキュラムの実施と改善

○幼稚園等における接続期の教育内容・方法の工夫

○幼児教育施設と小学校の合同研修会におけるカリキュラムの検証・改善



<詳しく知りたい（県教委作成資料）> 検索

◇義務教育課 Web → 「スタートカリキュラム実践事例集」「つながる子どもの育ちカリキュラム実践事例集」「つながる子どもの育ちリーフレット」

12 少人数教育の推進

【取組方針】

- ◆ 少人数教育のさらなる推進に向けて、これまでの少人数学級化や少人数指導の取組の成果と課題の検証を行い、市町教委と連携し、子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図る。
- ◆ 「小1プロブレム」解消のための30人学級加配教員配置を行い、取組の成果を全県に普及する。

【主な取組】

(担当：義務教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 小・中学校における効果的な少人数学級化の実施	
○ 小・中学校の35人学級化によるきめ細かな指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> 各学校における取組の成果の検証及び検証結果を踏まえた指導方法・指導形態等の工夫改善 	県・市町・学校(小中)
○ 「小1プロブレム」解消のための30人学級加配教員配置 <ul style="list-style-type: none"> 「小1プロブレム」など課題の解決を積極的に行う大規模校に対して、30人学級加配教員を配置し、取組の成果を全県に普及 	県・市町・学校(小)
■ 少人数指導(複数教員による指導・学習集団の編成)の充実	
○ 学習形態や指導方法の検証と工夫改善 <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の習熟度等に応じた指導方法を工夫することにより、児童生徒一人ひとりの能力・適性や進路希望に応じたきめ細かな指導を推進 	県・市町・学校(小中)
○ 具体的な指導事例等を示した「少人数指導ガイドライン」の活用 <ul style="list-style-type: none"> 先進的な取組事例や具体的な指導事例等を示す「少人数指導ガイドライン」の活用による、習熟度別指導やチーム・ティーチング等の指導方法の工夫・改善 	県・市町・学校(小中)
■ 学力向上推進リーダー・推進教員による支援の充実	
○ 教員の授業力向上と児童生徒の学力向上の推進 <ul style="list-style-type: none"> 市町教委と連携した地域内の学校への計画的な訪問 チーム・ティーチングによる授業提供や授業改善に向けた指導・助言の実施 	県・市町・学校(小中)

取組の現状


p-d-Check-a

主な指標	最新値(全国)	H30末目標値
全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差(公立小・中学校) ※目標値変更(注)	※ 国A 76% (74.8%) 小国B 58% (57.5%) 算A 79% (78.6%) 算B 45% (45.9%) (H29)	小・中学校全区分で全国平均を上回る
	※ 国A 79% (77.4%) 中国B 73% (72.2%) 数A 66% (64.6%) 数B 49% (48.1%) (H29)	
勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 64.1% 中 62.4% (H29)	増加させる

※ 国が公表する都道府県の平均正答率は、平成29年度から整数値に変更。

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

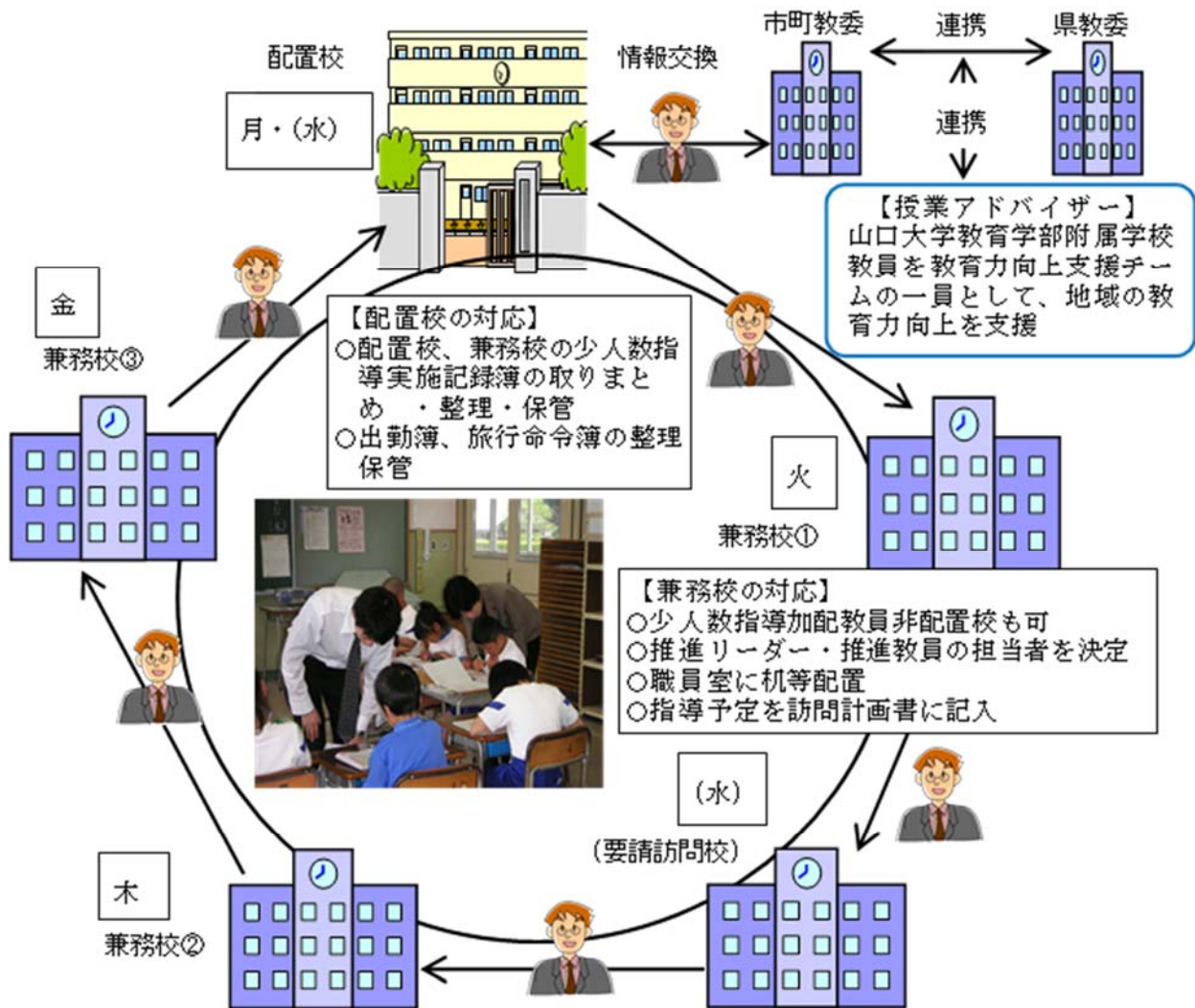
[学力向上推進リーダー・推進教員の拡充] H28:81人→H29:83人

<詳しく知りたい(県教委作成資料)> 

◇義務教育課 Web → 「少人数指導ガイドライン」


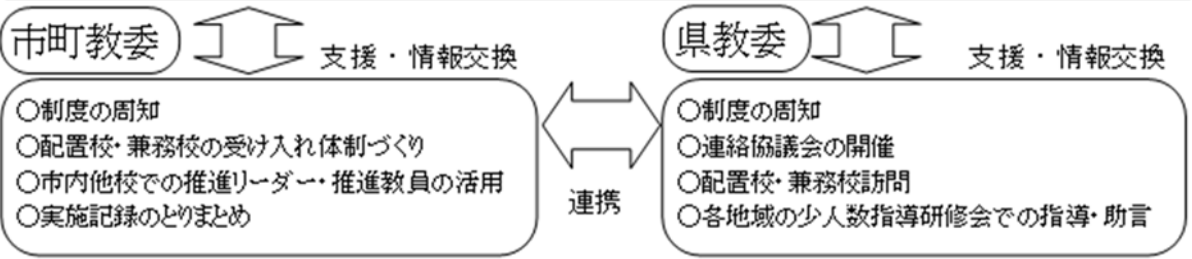
取組の推進に向けて

学力向上推進リーダー・学力向上推進教員活動イメージ



【推進リーダー・推進教員の業務内容】

- 少人数指導による授業提供
 - ・T1としてモデル授業を提示
 - ・T2として担任をサポート
 (原則として小3～6年・中1～3年の25人以上学級)
 (推進リーダー) 小学校：週14時間、中学校：週14時間
 (推進教員) 小学校：週18時間、中学校：週16時間
 *打合せ・研修会の時間も記録する(推進リーダー週2時間分以上)
- 実施記録へ気付き等の記入
- 教員への個別指導・助言
- 研究協議での指導・助言
- 他校の取組事例の紹介

13 生徒指導・相談体制の充実

【取組方針】

- ◆ 「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、全てのいじめの解消をめざす取組を、学校・家庭・地域・関係機関等が連携して、社会総がかりで推進する。
- ◆ 豊かな心を持ち、たくましく生き抜く児童生徒の育成に向け、心の教育の基盤となる「開発的生徒指導」を推進することにより、暴力行為、いじめなどの問題行動や不登校の未然防止の取組を一層強化する。
- ◆ 生徒指導上の諸課題の早期解決をめざし、生徒指導・教育相談体制の充実・強化を図るとともに、外部専門家や関係機関等との連携により、児童生徒や家庭、学校への専門的な相談・支援機能を充実させる。

【主な取組】

(担当：学校安全・体育課／教職員課)

主な取組と内容	実施主体
■ 心の教育の取組の基盤となる開発的生徒指導の充実	
○ 「心の教育推進の手引き」、「心の教育実践事例集」、「よりよい生徒指導に向けて」、「子どもたちの規範意識を育むために」等の活用による取組の促進 ・ 各種会議における啓発や校内における研修等での活用	学校・県 市町
○ A F P Y等を活用した好ましい人間関係づくりの促進 ・ 各種会議における啓発や校内における研修等での活用	学校・県 市町
■ 問題行動や不登校の早期発見・早期対応等に向けた組織的な取組の充実	
○ 問題行動や不登校等の対策に係る校内体制の整備と校種間の連携強化 ・ 校内の生徒指導・教育相談体制の充実・強化 ・ 入学後の円滑な適応に資する情報共有等の実施 ・ 学校警察連絡協議会の実施 新 効果的かつ安全な自殺予防教育を進めるため、管理職を対象とした研修会を開催	学校・市町 県
○ F i t*等の生活アンケートの積極的活用による児童生徒理解及び支援の促進 ・ 短い間隔での生活アンケートの実施 ・ <u>F i t</u> (小学校・中学校・高等学校版)の積極的な活用 ※児童生徒の学校生活等への適応感を測定するためのアンケート調査	学校・市町 県
○ 専門家の派遣等による課題解決に向けた児童生徒、家庭、学校等への支援の充実 拡 スクールカウンセラー (S C)、スクールソーシャルワーカー (S S W)、エリアスーパーバイザー* (エリアS V)、ファミリー・リレーションシップ・アドバイザー (F Rアドバイザー：家庭問題専門家)等の外部専門家が連携した学校・児童生徒・家庭支援の充実 ・ S S Wによる、市町教委と連携した小学校入学時からの支援体制の構築 ・ エリアS Vとの積極的な連携や、全市町へのS S Wの配置による支援体制の拡充 ・ F Rアドバイザーによる介入支援 ※やまぐち総合教育支援センター配置の4人のS S Wの呼称。 県内4エリアを分担し、困難な問題を抱える児童生徒の環境への働きかけや関係機関との連携・調整を図るとともに、市町配置のS S Wへの指導・援助を行う。	県・市町 学校

<p>新 いじめや自殺の未然防止、事態発生時の外部専門家と連携した適切な対応及び支援等の充実を図るため、SC、SSWを対象とした合同研修会を開催</p> <p>○ 「山口県いじめ防止基本方針」(H29.12月改定)に基づくいじめ対策の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関、団体等の連携強化に向けた「山口県いじめ問題対策協議会」の実施及び実務担当者による「ネットワーク会議」の開催 県立学校におけるいじめの重大事態発生時の調査等のための「山口県いじめ問題調査委員会」の設置 	<p>県・市町 学校</p>
<p>○ 「学校いじめ防止基本方針」による、いじめ対策の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての学校で、SC・SSW等専門家や外部人材が参画する「いじめ対策委員会」の効果的な運用 PDC Aサイクルによる、いじめの防止等に向けた取組の評価・検証・改善 「いじめ防止・根絶強調月間」(10月)における児童会生徒会の主体的取組 <p>新 いじめや自殺に対する正しい知識を身に付け適切に対応できるようにするため、教職員を対象とした研修会を開催</p>	<p>学校・県 市町</p>
<p>○ 児童生徒の適切なインターネット利用に向けた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 「インターネットKYT資料集」の活用及び児童生徒の主体的な取組の推進 児童会生徒会による主体的な取組の推進及び取組実践事例の収集・発信 大学と連携したネットトラブル等防止出前授業の実施(高) ネットトラブルに関する教職員研修会の開催 	<p>学校・県 市町</p>
<p>○ 不登校児童生徒への教室復帰に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育支援センター(適応指導教室)を中心としたサポート体制の充実 不登校児童生徒の学習の機会の充実を目的とした分教室の設置 不登校児童生徒への経済面・学習面を支援する体制整備等の充実に向けたモデル事業の実施 	<p>県・市町 学校(小中)</p>
<p>■ 学校・家庭・地域が連携した体制づくり</p>	
<p>○ SCによる専門的支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校区単位でSCを配置し、全小・中学校で、SCが定期的に訪問できる体制を構築 中学校1年生に重点を置いた早期の教育相談の実施 	<p>県・市町 学校</p>
<p>○ 子どもの未来を考えるフォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ等の諸問題の解決に向けたフォーラムによる広報・啓発(8月開催) 	<p>県</p>
<p>○ コミュニティ・スクールや地域協育ネットと連携した取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における協議会等での熟議等を通じた取組 	<p>学校・県 市町</p>
<p>■ やまぐち総合教育支援センター等の相談・支援体制の充実</p>	
<p>○ 「子どもと親のサポートセンター」及び「ふれあい教育センター」による相談・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談と来所相談及び学校等からの要請相談による、きめ細かな相談・支援 ※電話相談員、SSW、ネットアドバイザー及びセンター職員が対応 	<p>県</p>
<p>○ 学校サポートチームの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家(臨床心理士、SSW、ネットアドバイザー等)で編成されたチームによる、学校の様々な課題の解決に向けた支援 	<p>県</p>
<p>■ 緊急時等の学校への支援体制の充実</p>	
<p>○ 学校メンタルサポート事業等による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 重大な事件・事故等への緊急対応や継続的な対応のための人的支援 	<p>県・市町 学校</p>
<p>○ いじめ重大事態に係る児童生徒支援</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ防止対策推進法第28条に定める重大事態発生時の調査及び児童生徒等のケアのための外部専門家の派遣 	<p>県・市町 学校</p>

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
1,000人当たりの不登校児童生徒数 (公立小・中・高校)	小中 11.4人 高 4.1人 (H28)	減少させる
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と 思っている児童生徒の割合 (公立小・中学校)	小 83.6% 中 80.0% (H29)	増加させる
1,000人当たりの暴力行為の発生件数 (公立小・中・高校)	3.9件 (H28)	減少させる

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[SC 延べ相談件数] H27: 76,981件 → H28: 77,549件

[SC いじめ相談件数] H27: 1,289件 → H28: 1,275件

[学校サポートチームの派遣回数] H27: 49回 → H28: 102回

[学校メンタルサポート派遣件数] H27: 25件・130回派遣 → H28: 61件・182回派遣

[SSW・FR アドバイザー活動状況] H27: 児童生徒数919人 訪問4,241回 → H28: 児童生徒数807人 訪問3,820回

取組の推進に向けて

いじめの未然防止、早期発見・早期対応、 全てのいじめの解消をめざす相談・支援体制の充実

開発的生徒指導による未然防止

学校の取組

- ◆ 児童生徒の主体的活動機会の確保
- ◆ 「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ等の防止のための取組の推進
- ◆ 児童生徒への情報モラル教育（保護者等へのネット問題啓発）の充実
- ◆ 保護者や地域へ向けた、学校の基本姿勢や児童生徒の状況等に関する情報発信



迅速かつ組織的な活動による早期発見・早期対応

学校の取組

- ◆ 「いじめ対策委員会」を中核とするいじめ対策の組織的な取組と評価・検証・改善
- ◆ 校種間・学校相互間の情報共有及び行動連携の強化
- ◆ 教職員の生徒指導・教育相談に係る指導力の向上
- ◆ SC・SSW等の外部専門家との早期からの連携
- ◆ 家庭・地域・関係機関等と連携した、社会総がかりでの取組

<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

検索

◇ 学校安全・体育課 Web → 「生徒指導関連 サイトマップ」

「よりよい生徒指導に向けて」「山口県いじめ防止基本方針」「心の教育推進の手引き」「心の教育実践事例集」

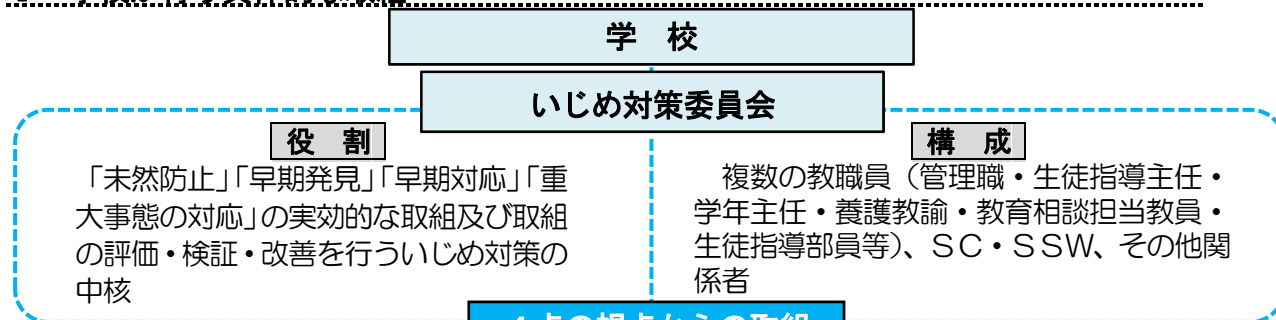
「子どもたちの規範意識を育むために」「Fit（小学校・中学校・高等学校版）」「インターネットKYT資料集」

「STOP!! いじめ 今日からできる10のポイント」等

山口県いじめ防止基本方針（概要）

第2部 学校におけるいじめの防止等のための具体的な事項

I. 学校が行う具体的な取組



■ 1 未然防止（いじめの予防）

- 生徒指導・教育相談の充実・強化
「教職員の資質能力の向上」「児童生徒の行動観察」「児童生徒理解」「校種間連携の促進」
- 学校の教育活動を通じた取組
「各教科・総合的な学習の時間」「道徳教育」「特別活動等における児童生徒の主体的な活動」
- 「いじめ対策委員会」による評価・検証・改善
「学校基本方針の評価・検証・改善」「いじめ対策委員会による情報集約と情報共有」「未然防止の取組を学校評価の評価項目への位置づけ」
- 家庭・地域との連携
「大人の意識の向上」「日頃からの信頼関係づくり」「地域の情報ネットワーク」「情報発信」

■ 2 早期発見（把握しにくいいじめの発見）

- 校内指導体制の確立
「複数の教職員による指導体制づくり」「教育相談担当・養護教諭の役割」
- 具体的な取組
「日常の観察」「生活アンケート」「教育相談」「ふれあいの時間」「研修の充実」「相談窓口の周知」
- 家庭・地域との連携
「学校運営協議会や地域協育ネット等の取組による開かれた学校づくり」「保護者懇談会の開催」

■ 3 早期対応（現に起こっているいじめへの対応）

- 学校の体制づくり
「いじめを認知した場合（疑われる場合も含む）の役割分担と対応例」
- 対応する上での留意点
「児童生徒・保護者への対応」「臨時保護者会の開催」「いじめのアフターケア」
- 教育相談の在り方
「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒への教育相談」
- インターネットや携帯電話等を利用したいじめへの対応
「初期対応」「関係機関との連携」「被害拡大の防止」
- 保護者との連携
「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒の保護者への対応」「臨時保護者会の留意点」
- 地域・関係機関との連携
「学校と地域との連携」「学校と関係機関との連携」「やまぐち児童生徒サポートライン」

■ 4 重大事態への対応（生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあるいじめ等への対応）

- 重大事態の判断
「いじめ対策委員会の判断」「県教委・学校法人からの指導助言」
- 重大事態への対応
「全容解明と早期対応」「いじめられている児童生徒・いじめている児童生徒への対応」
- 学校による調査
「全容解明に向け、外部専門家と連携した調査」「調査の進捗状況及び結果等についての説明」
- 調査に当たっての留意事項
「中立性・公平性の確保」「いじめられた児童生徒からの聴き取りが不可能な場合の対応」

II. その他

- 学校いじめ防止基本方針の評価・検証・改善及びいじめ対策に資する積極的な取組

14 進路指導の充実

【取組方針】

- ◆ 子どもたちが生涯にわたって学び続ける意欲をもち、自立した社会人となるための基盤をつくることのできるよう、各学校における組織的な進路指導体制を強化するとともに、生徒一人ひとりの希望に応じた系統的・計画的かつきめ細かな進路指導を推進する。
- ◆ 生徒の進路意識の醸成、学習習慣の定着、学力の伸長に資する取組等を支援し、生徒一人ひとりの進路実現を図る。
- ◆ 郷土に誇りと愛着をもった社会の有為な形成者を育成するため、教員と就職サポーター等の連携強化により、地域産業に対する理解を促す取組や積極的な求人開拓を進め、生徒の意向を踏まえた就職の実現を図る。

【主な取組】

(担当:義務教育課/高校教育課/特別支援教育推進室)

主な取組と内容	実施主体
■ 組織的、系統的・計画的な進路指導の推進	
○ 中学校における進路指導の充実 ・ キャリア教育の視点に立った進路指導と進路相談等による子どもたちの状況に応じたきめ細かな支援の充実	県・市町・学校(中)
○ 進路指導計画による系統的な進路指導の推進 ・ 学校の特色や生徒の実態に応じた進路指導計画(進路シラバス)の工夫・改善	県・学校(高)
○ 個人別進路資料による継続的な進路指導の推進 ・ 一人ひとりの進路希望や学習の状況を集約した個人別進路資料(進路カルテ)の活用促進及び工夫・改善	県・学校(高)
○ 小学部から高等部まで一貫したキャリア教育の推進 ・ 個別の教育支援計画や個別の指導計画、キャリア発達段階表の活用によるきめ細かな支援の充実	学校(特)
■ 進学支援の充実	
○ 中学校における進学支援の充実 ・ 高等学校等の教員を講師とした「進路説明会」の開催 ・ 高校生を講師とした「卒業生に学ぶ会」の開催	学校(中)
○ 進路意識の高揚を図る取組の充実 ・ オープンキャンパスへの参加促進、「学校プランサポート」による大学教員等による出前授業等の実施 ・ 高校と大学等の連携による、県内大学等の魅力体験企画の実施	県・学校(高)
○ 学習意欲の向上を図る学習合宿や学校間の連携による進学指導の充実 ・ 「学校プランサポート」による学習合宿や学校間の連携など各学校のオリジナリティあふれる進学指導の工夫・改善	県・学校(高)
○ 一人ひとりに応じた教科指導等の充実に向けた個別の指導計画の作成と活用 ・ 個別の指導計画に基づく、進路希望の実現に向けた、きめ細かな各教科等の指導や授業改善等の充実	学校(特)
■ 就職支援の充実	
○ 就職ガイダンス、応募前職場見学、職場体験等による地域産業に対する理解の促進 ・ 県内就職した卒業生と高校生のディスカッションなど地域産業の魅力や特色の理解を深めるためのセミナーの取組 ・ 若者就職支援センターやハローワーク等によるガイダンス等の活用 新 生徒・保護者を対象とした県内企業見学セミナーを実施 ・ 応募前職場見学等の積極的な実施 ・ 就職を希望する生徒等と県内企業採用担当者との面談を実施	県・市町・学校(中高特)

<p>○ 教員と就職サポーター等の連携による組織的な求人開拓や広域での迅速なマッチング</p> <p>新 県内就職促進統括マネージャーを中心とした求人情報等の一元管理と情報の共有化を通じたマッチングの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の進路担当者と事業所の採用担当者の情報交換を実施 ・ 校長や進路指導担当教員の企業訪問 	<p>県・学校 (高特)</p>
<p>○ 総合支援学校における職業教育・進路指導・就職支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員と総合支援学校就職支援コーディネーター、就職サポーターとの連携による現場実習先や求人の開拓及び企業の障害者雇用に関する理解促進 ・ 生徒の就労意欲を高め、自立・社会参加に向けた職場体験・現場実習の充実 ・ 多様な進路希望や社会の状況等に応じた職業教育の充実を図るための教育課程改編等の検討 ・ 学習意欲の向上や自己有用感を高めることができる特別支援学校技能検定「きらめき検定」の実施 	<p>県・学校 (特)</p>

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
高校生の就職決定率	99.1% (H28)	100%に 近づける
中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中 99.2% 高 98.2% (H28)	向上させる

取組の推進に向けて

総合支援学校における進路指導の推進～キャリア発達段階表の活用によるきめ細かな支援～
(担当：特別支援教育推進室)

授業づくりの視点 (例)

領域	幼稚園	小学部	中学部	高等部	卒業後の生活
人間関係形成能力	遊びを中心とした発達全体の促進	・人とのかかわり ・集団参加 ・意思表示	・自己理解、他者理解 ・協力・共同		→
情報活用能力		・様々な情報への関心 ・社会のきまり ・金銭の扱い ・働くよろこび	・情報収集と活用 ・金銭の管理 ・役割の理解 ・働くことの意義	→ ・法や制度への理解 ・消費生活の理解	→
将来設計能力		・習慣形成 ・夢や希望 ・やりがい		・生きがい ・進路計画	→
意思決定能力		・目標設定 ・自己選択 ・振り返り		・自己選択(決定、責任) ・肯定的な自己評価 ・自己調整	→

国立特別支援教育総合研究所「知的障害のある児童生徒のキャリアプランニング・マトリックス」を参考

進学支援の推進

(担当：高校教育課)

全県立高等学校、中等教育学校における進学に向けた取組の支援を通して、生徒の学力向上、教員の指導力向上及び学校の組織的な取組の推進を図り、生徒一人ひとりの進路実現に資する。

【進路実現に向けた学力向上】

生徒のパワーアップ

教員のパワーアップ

学校のパワーアップ

学校プランサポート

〔各学校のオリジナリティあふれる取組の支援〕

学習習慣の確立や学習意欲の向上に資する取組

- 《例》
- 生徒の学習を支援 → 複数校合同による学習指導
 - 教員の指導力を高める → 教員セミナー参加、先進校訪問
 - 学校の組織的な取組を進める → 学習合宿、学校間連携による進学研究

県内大学等への進学促進に向けた高大連携の推進

～やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業～ (担当：高校教育課、総務部学事文書課)

高校生が、県内大学等の魅力やよさを知るための取組を県内大学等と連携して実施することにより、若者の県内定着の促進に資する。

県内大学等の魅力やよさについての理解促進

県内大学等の魅力体験

- ・ 県内大学魅力体験サポート (高校生が大学訪問等を通じて県内大学等の魅力やよさを知る取組の推進)
- ・ 県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐち
(「学校案内」「仕事体験」などのコーナーを設置し、体験を通じて将来の進路を考える)

県内大学等の情報発信

- ・ 「県内進学ガイドブック」「オープンキャンスマップ」の配布

<詳しく知りたい(県教委作成資料)>

検索

◇高校教育課 Web → 「公立高等学校等(全日制・定時制)卒業者の進路状況調査結果」

新規高卒者を取り巻く雇用情勢の変化に迅速に対応するため、「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」を3つの柱とし、関係機関との連携を深めながら、組織的できめ細かな就職支援により、地域産業に対する理解を深めるとともに、就職を希望する生徒の進路実現を図る。

就職を希望する生徒の進路実現

(生徒の主体的な県内就職を促進)

県内企業の魅力やよさについての理解促進

ガイダンス
の充実

- 地域産業魅力発見セミナー
→高校等の1・2年生を対象にしたセミナーの実施
- ・地元の企業に就職した卒業生等が、仕事のやりがいなどについて、生徒一人ひとりに語りかける座談会の実施
- ・生徒及びその保護者を対象にした地域産業の魅力を知るセミナー等の実施
- 地域産業就職ガイダンス
→若者就職支援センター等との連携による就職に向けた意識の醸成を図るためのガイダンス等の実施
- 県内企業見学セミナー
→高校等の1年生・保護者を対象にした県内企業を知るセミナーの実施

求人開拓
の強化

マッチング
の促進

- 県内就職サポーター等の配置
 - ◆就職サポーター（公立19人、私立5人）
 - ・就職相談を踏まえた求人開拓、情報提供、マッチング
 - ・2年生との個人面談の実施
 - ◆チーフ就職サポーター（公立3人）
 - ・求人情報等を集約し、県内全域での共有化
 - ・県内3地区に配置（県東部、県中部、県西部）
 - ◆県内就職促進統括マネージャー（県中部1人）
 - ・県内企業情報の分析、連携機関との窓口一元化、広域マッチング
 - ◆総合支援学校就職支援コーディネーター（公立3人）
 - ・総合支援学校の生徒の現場実習先の開拓、就職支援
- 県内企業訪問推進事業
→応募前職場見学、管理職等による企業訪問・求人要請
- 県内就職促進協議会
→高校等の進路担当と県内企業採用担当との情報交換
- 県内企業就職説明会
→就職を希望する生徒と県内企業との面談
- 関係部局と連携した取組の推進
→県内企業の特徴・魅力について理解を深めるための情報提供等

相乗効果

15 社会教育施設等を活用した教育の充実

【取組方針】

- ◆ 子どもたちの体験活動充実のため、サマースクール・AFPYなど特色ある取組を推進するとともに、専門的な知識や技能を身に付けた体験活動指導者の養成や指導力の向上に継続的かつ計画的に取り組む。
- ◆ 山口図書館や山口博物館などが実施する展示・講座等において、それぞれの施設が有する人材や資料を学校や地域の教育へ活用し、多様な学習機会を提供する。

【主な取組】

(担当：社会教育・文化財課)

主な取組と内容	実施主体
■ 学校と青少年教育施設・地域が連携した体験活動の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「心の冒険・サマースクール*」、「AFPY*」による特色ある体験活動プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生、中学生、高校生及びその保護者を対象とした長期の自然体験活動の実施(十種ヶ峰青少年自然の家及び周辺山域) ・ 小学生を対象に、地域と連携しながら勤労を通じた体験活動の実施(山口市ほか) ・ 学校や地域の社会教育関係団体等でのAFPYに関する講座等への支援 新 不登校児童生徒等を対象とした体験プログラムの実施 ○ 体験活動の核となる指導者の養成や実践事例の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験を通じて集団づくりのスキルを学ぶ「チーム力アップ研修会」の実施(2回) ・ 「山口県野外教育活動指導者研修会」、「AFPY実践交流のつどい」等の実施 ・ 「AFPYの手引き」、「AFPYだより」等によるAFPY実践事例の提供 	県
■ 図書館におけるサービスの充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 山口図書館での館蔵資料や専門性を生かした展示の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土文学に関する企画展等の実施 ○ 山口県図書館情報ネットワークシステムの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町立図書館や大学図書館間での蔵書貸借による県内蔵書の有効活用 ○ マルチメディアデージー図書等の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉関係団体等との連携による普及啓発や利用促進 	県
■ 博物館、文書館等における教育の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 山口博物館、文書館、埋蔵文化財センターによる展示、講座等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別展「夢・未来・そして宇宙へ！ 宇宙兄弟展 2018×やまぐちと宇宙」(仮称)(7/19～9/2 開催)(山口博物館) ・ 企画展「サイエンスやまぐち 2018」(10/26～11/11 開催)(山口博物館) ・ 館蔵資料の展示や、各館の学芸員・専門員等による講座等の実施 ○ 学校や地域のニーズに対応した体験型学習プログラムの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口博物館と学校、地域の連携による出前授業や館内授業等の実施 	県・学校

※「心の冒険・サマースクール」

世界的な冒険教育機関である OBS(Outward Bound School)の手法を取り入れた、野外活動とカウンセリングを組み合わせ、個人や集団の成長を図る野外教育活動。

※「AFPY(アフピー)」Adventure Friendship Program in Yamaguchi の略

他者と関わりあう活動を通して、個人の成長を図り、心豊かな人間関係を築くための考え方や行動の在り方を学びあう、山口県独自の体験学習法

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
AFPYアドバイザーの年間活動回数(1人当たり)	5.6回 (H29)	6.0回
博物館の出前授業、館内授業の年間利用者数	22,022人 (H28)	22,000人

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[図書館での展示及び講座回数] H27: 114 展示、62 講座 → H28: 83 展示、69 講座

取組の推進に向けて

＜体験活動推進の視点＞

自己肯定感の向上や他者を思いやる気持ちなど、
子どもたちの豊かな人間性を育むための体験活動の推進

人材(指導者)の育成
(研修会の開催・実践事例の提供等)

《自然体験活動指導者の育成》

- 「大人のためのわくわくアウトドア」
- 「ジョブプログラム」
- 「山口県野外教育活動指導者研修会」

《AFPY実践に向けた研修・支援》

- 「チームカアアップ研修会」
- 「AFPY実践交流のつどい」
- 「AFPYだより」の発行
- 「AFPYアドバイザー」による相談支援



ジョブプログラムin
山口



AFPYだより

県内の一々でも多くの子どもたちに
豊かな体験活動の機会を提供

野外における体験活動
(心の冒険・サマースクール)



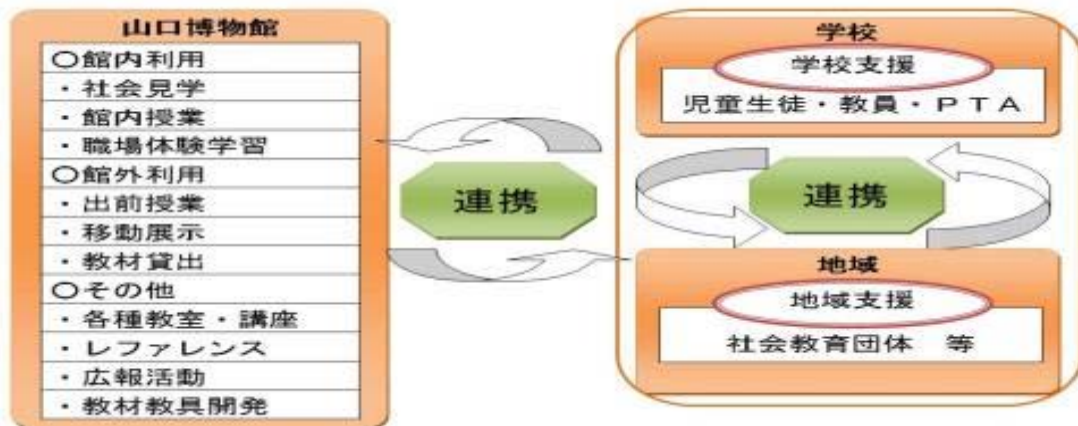
「チャレンジ」「クエスト」
「ジョブ」「ベアレント」
各プログラムの実施

身近な場所での体験活動
(AFPY)



学校や社会教育関係団体等
のAFPYに関する講座の支援

＜博物館と学校・地域との連携の推進＞



＜詳しく知りたい(県教委作成資料)＞

検索


◇社会教育・文化財課Web → 「心の冒険・サマースクール」「AFPYの手引き」「AFPYだより」

◇山口博物館Web → 「博物館学校地域連携教育支援事業」

質の高い教育環境づくりの推進

施策

- 16 教育施設・設備の整備、教育環境の向上
- 17 学校安全の推進
- 18 教職員の資質能力の向上
- 19 学校運営の活性化
- 20 校種間連携・一貫教育の推進
- 21 県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり
- 22 私学の振興
- 23 修学支援の充実

注 各施策の【主な取組】の中で下線を引いた箇所は、「県教委が作成した資料」であり、学校等で是非とも活用いただきたいものを示しています。
各資料の県教委ホームページでの掲載箇所は、各施策のページの脚注に
<詳しく知りたい（県教委作成資料）>  として示しています。

16 教育施設・設備の整備、教育環境の向上

【取組方針】

- ◆ 学校施設については、耐震対策後の校舎改築、施設・設備の老朽化対策や総合支援学校の教室不足対策など、安全で質の高い教育環境の整備を推進する。
- ◆ 本県産業の次代を担う人材を育成するため、専門高校に地域産業の特徴や県内企業の二一ズを踏まえた実験・実習設備を計画的に整備する。
- ◆ 社会教育施設についても、安全で質の高い教育環境の整備・充実に向けて取り組む。

【主な取組】

(担当：教育政策課/社会教育・文化財課)

主な取組と内容	実施主体
■ 県立学校の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校施設の安全で質の高い教育環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震対策後の改築工事、施設等の老朽化対策及び非構造部材対策（外壁改修等） ・ 総合支援学校の施設整備（増築等）や高校再編で必要となる施設整備（実習棟の新築等）、岩国基地に係る交付金を活用した冷房整備（岩国・大島地域） ○ 産業教育設備の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎的な知識・技術を養う「基礎的な設備」と生徒の意欲や興味を引き出し自発的な学習につながる「先端的な設備」の整備 	県
■ 市町立幼・小・中学校の耐震化等の促進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校施設の耐震化・耐震対策の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎等の耐震化、屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策のできるだけ早期の完了に向けた働きかけ ・ 各市町の課題に応じた助言・技術的支援 ○ 学校施設の老朽化対策など教育環境の改善等の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校施設の長寿命化計画策定に向けた助言及び研修会の開催 	県・市町
■ 学校施設の防災機能の強化・充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校施設における防災機能の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各県立学校における応急対策計画の見直し ・ 避難所に指定された屋内運動場の吊り天井等の落下防止など、非構造部材の耐震対策 ・ トイレの整備、バリアフリー化などによる防災機能の向上 	県・市町
■ 県立社会教育施設等の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の安全性や利便性の向上に向けた教育環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館の耐震対策の推進 ・ 図書館、教育会館の安全性の確保（外壁改修等） ・ 文書館、博物館、埋蔵文化財センターの館蔵資料の収蔵場所の確保に向けた検討 ・ 青少年教育施設の利用者の安全のため、施設の保全計画に基づく施設営繕等 	県

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
市町立小・中学校の耐震化率	96.5% (H29.4)	早期に完了 させる
市町立幼稚園の耐震化率	82.6% (H29.4)	早期に完了 させる

17 学校安全の推進

【取組方針】

- ◆ 「第2次山口県学校安全推進計画」の周知を図り、計画に基づいた学校安全3領域（防犯を含む生活安全、交通安全、災害安全（防災））の取組を、総合的かつ効果的に推進し、学校の危機対応能力の強化と子どもたちの安全に関する資質能力の向上を図る。
- ◆ やまぐち型地域連携教育の仕組みを活用して、学校・家庭・地域及び関係機関が一体となった地域ぐるみの学校安全の取組の推進を図る。

【主な取組】

（担当：学校安全・体育課）

主な取組と内容	実施主体
■ 学校教育活動全体を通じた「安全教育」の充実	
○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現・「カリキュラム・マネジメント」の確立 ・ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた安全学習に係る授業改善や、学校安全計画の見直しによる組織的・効果的な安全教育の推進	学校
○ 日時等を事前に告げない避難訓練による実践的な学びの推進 ・ 児童生徒等の発達段階等に配慮する中で、日時等を事前に告げない避難訓練による万が一に備えた実践的な学びの推進	学校
○ 児童生徒の主体的な安全活動の推進 ・ 「学校安全実践事例集」を活用した特色ある取組の周知・意識啓発、各学校での児童生徒の主体的な安全活動の推進	県・学校
■ PDCAサイクルの確立を重視した「安全管理」の充実	
○ 施設及び設備の安全点検、通学路点検の確実な実施 ・ 複数の教職員、担当場所を交換しての実施や、児童生徒や保護者が参加した通学路点検の実施等、安全点検の工夫	学校
○ 危機管理マニュアルの改善と周知 ・ 訓練等の結果を踏まえた危機管理マニュアルの検証・見直し及び保護者等の関係者への周知	県・学校
○ 地域の特性に応じた安全管理体制の確立 ・ 地域の関係者との情報交換や意見交換を日常的に行い、実効性のある取組ができる学校安全管理体制の確立	学校
■ 教職員の資質向上と、総合的な学校安全の取組による「組織活動」の充実	
○ 保護者・地域・関係機関・専門家と連携した取組の推進 ・ 地域連携教育の仕組みの活用や、防災危機管理担当部局、学校安全アドバイザー等の専門家と連携した取組の推進	県・市町・学校
○ 地域力を活用した通学路の安全を確保する取組の推進 ・ 地域連携教育の仕組みを活用した、通学路の安全点検・安全マップづくり等の安全活動の実施（柳井市・下関市にモデル地域を指定）	市町・学校
○ 防犯教育研修会、防災教育研修会、事故対応研修会等の開催 ・ 演習・実技等の実践的な内容を取り入れた研修会や、学校安全セーフティライフセミナー（出前講座）の開催	県
○ 学校安全推進の中核となる教職員の位置付けと育成 ・ 中核となる教職員を中心とした学校安全の推進の普及と、「学校危機対応演習資料」を活用した研修等による危機管理能力の向上	県・学校
■ 安全意識・能力を育む「防犯を含む生活安全」の取組の推進	
○ 「危険予測学習（KYT）資料集」の活用促進 ・ 防犯教育・学校事故対応研修会における、「危険予測学習（KYT）資料集」を活用した演習の実施、各学校での独自資料の作成・活用の促進	学校
○ 防犯教室や防犯訓練の充実 ・ 防犯教室・訓練の実践事例の収集及びWebへの掲載	学校
○ 児童生徒の活動による地域安全マップの作成 ・ 児童生徒による安全マップ作成事例の収集及びWebへの掲載	学校

■ 自他の命を守る「交通安全」の取組の推進		
○ 「危険予測学習（KYT）資料集」の活用促進 ・ 教職員対象自転車指導者研修会等で、「危険予測学習（KYT）資料集」を活用した演習の実施、各学校での独自資料の作成・活用の促進		学校
○ 通学路の安全対策の推進 ・ 市町教委が行う通学路の安全点検に学校安全アドバイザーを派遣 ・ 資料「通学路の安全確保に向けて」の活用促進 ・ 県市町教委・警察・道路管理者が一体となって取組を推進するため、「通学路安全対策合同会議」を開催		県・市町・学校
○ 自転車乗車時のマナーアップ ・ 中高校生の自転車乗車時のマナーアップを図るため、サイクル・スクールリーダー活動を促進 ・ 「自転車の安心・安全確認テスト」の活用促進		県・市町・学校
■ 防災対応能力の向上を図る「災害安全（防災）」の取組の推進		
○ 「危険予測学習（KYT）資料集」の活用促進 ・ 防災教育研修会等における「危険予測学習（KYT）資料集」を活用した演習の実施、各学校での独自資料の作成・活用の促進		学校
○ 「防災教育テキスト」等の防災教育教材の活用促進 ・ 「防災教育テキスト」・「危険予測学習（KYT）資料集」・「防災クイズ」等の、各学校での効果的な活用を促進		県・学校
○ 防災訓練の工夫・充実 ・ 「防災訓練事例集」、「防災訓練実践集」を活用した実践的な防災訓練事例の周知、学校の立地環境や児童生徒の状況を踏まえた防災訓練の実施 ・ 学校防災アドバイザーによる防災訓練の実地指導の実施		県・学校
○ 防災出前授業、災害ボランティア活動講演会、学校防災研修会の実施 ・ 児童生徒の防災対応能力を育成するため、大学等の専門家による防災授業を実施 ・ 災害ボランティア活動に対する理解を深めるため、災害ボランティア活動経験者による講演会を実施（小・中・高・特） ・ 学校と地域・関係機関が、災害時の連携に関する協議等を行う「学校と防災部局等関係機関をつなぐ学校防災研修会」を開催（県内7地域）		県・市町・学校
○ 地域ぐるみの防災キャンプの実施と成果の普及 ・ 地域連携教育の仕組みを生かした、小中高校生・教職員・保護者・地域住民等による大規模災害対応訓練等の実施（県内3か所）及び防災教育研修会等での成果の周知		県・市町・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合	53.3% (H29) ※	増加させる
登下校における交通事故による負傷者数 (加害、同乗除く)	小 13 人 中 14 人 高 38 人 (H28)	減少させる

※日時等を事前に告げない避難訓練を実施している学校の割合(H29)

幼・こども園 73.9% 小 56.7% 中 36.5% 高 64.5% 特支 33.3%

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[児童会・生徒会による安全に関する主体的な取組の実施率] H28:75.4% → H29:76.2%

[学校危機対応演習資料使用率] H28:86.6% → H29:83.3%

[学校等における防犯教室・防犯訓練の実施率] H28:91.4% → H29:91.1%

[火災以外の防災訓練の実施率] H28:76.3% → H29:76.9%

取組の推進に向けて

「第2次山口県学校安全推進計画」に基づき、学校安全3領域・3活動の取組を総合的かつ効果的に推進し、PDCAサイクルによる各学校の学校安全の質と水準の向上を図る。



<詳しく知りたい(県教委作成資料)>

◇学校安全・体育課 Web → 「学校安全関連 サイトマップ」

「学校安全実践事例集」 「学校危機管理対応演習資料」 「危険予測学習(KYT)資料」 「通学路の安全確保に向けて」 「自転車の安心・安全確認テスト」 「防災教育テキスト」 「防災訓練事例集」

18 教職員の資質能力の向上

【取組方針】

- ◆ 「教職員人材育成基本方針」に基づき、学校、市町教委、県教委が一体となって人材育成に関する取組を総合的に推進し、本県教育を担う人材を育成する。
- ◆ 大学等と連携し、学校体験制度や教師力向上プログラム、教育実習、教員採用選考試験、採用前教職インターンシップ等の改善・充実により実践的指導力を有する人材の確保に向けた取組を推進する。
- ◆ 教職員評価や教職員研修の充実、学校内の人材育成の取組などを推進し、教職員の資質能力の向上を図る。
- ◆ 教員の資質能力の向上を図るため、「山口県教員育成指標」を活用し、教員の養成・採用・研修の一体改革を推進する。

【主な取組】

(担当：教職員課)

主な取組と内容	実施主体
■ 教員の養成・採用・研修の一体改革	
○ 教員の資質能力向上方策の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員養成課程を有する県内全ての大学等で構成する「山口県教員養成等検討協議会」での協議を踏まえ、大学等と連携した教員の養成・採用・研修の取組を推進 新 「山口県教員育成指標」を活用した教員の資質能力向上を推進	県
■ 優れた人材の確保	
○ 養成段階の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会・学校と大学等が連携した「教員をめざす学生の学校体験制度」(大学1、2年生等対象)、「山口県教師力向上プログラム」(大学3年生等対象)、「採用前教職インターンシップ」(新規学卒採用予定者対象)を一連の流れとする「山口県の教師塾」の改善・充実 	県・市町・学校
○ 教員志願者等への積極的な情報提供と意欲の向上に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の志願者の在籍大学、現住所等の実態を踏まえた教員採用選考試験説明会(県外5都市、県内7か所)や「やまぐち教職ガイダンス」(県外3都市、県内8大学等)の開催 ・ 大学等への訪問の強化 	県・市町・学校
○ 教職員のネットワークを生かした受験者確保の取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 若手教員ボランティアリクルーターによる情報提供(新規採用予定者研修、初任者研修) 	県
○ 教職の魅力を伝える取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「高校生のための教職セミナー」により、高校生とその保護者に、教職の魅力等について紹介する取組を推進 	県
○ 優秀で意欲のある教員を確保するための選考試験の改善・充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な経験や得意分野等を評価する選考試験の工夫・改善 	県
■ 教職員評価の充実	
○ 教職員評価の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員一人ひとりのよさの伸長と課題の解決に向けた教職員評価の充実 	県・市町・学校
■ 教職員研修の充実	
○ 教職員のキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図る研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修・中堅教諭等資質向上研修・ステップアップ研修・ミドルマネジメント研修など基本研修の再編成 	県・市町・学校
○ 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて専門性を高める研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的・対話的で深い学び、道徳教育、外国語教育、プログラミング教育など、新学習指導要領の趣旨を踏まえた研修内容の充実 ・ 障害の特性に応じた支援、いじめ・不登校への対応などの喫緊の教育課題に応じた講座の実施 新 通級による指導の充実研修講座の実施	県・市町・学校

<p>○ 学校の課題解決に向けた組織的な学校運営を支援する研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題解決型サテライト研修や山口大学教職大学院における研修課題への取組等を通じたマネジメント力の養成 ・ 「学校における働き方改革」を推進するために、基本研修、専門研修、支援研修で計画的に研修を実施 ・ 「チームとしての学校」づくり研修講座の継続実施 	<p>県・市町・学校</p>
<p>○ 教育活動の推進に向けて、中核となる人材を育成する研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修の中にマネジメント研修を位置付け、中堅教職員のマネジメント力を育成する研修講座を実施 ■ 「社会に開かれた教育課程」を実現するカリキュラム・マネジメント研修講座の実施 ・ 主任研修の充実（マネジメント研修の受講奨励） ・ ミドルリーダー養成を目的とした研修の充実（特別支援教育の視点を踏まえた学級づくり・授業づくりに関するリーダー養成研修を新設、課題解決型サテライト研修の継続実施） ・ 長期研修教員研修の充実 ・ 山口大学教職大学院等を中核とした県内大学と連携した現職教職員の育成 	<p>県・市町・学校</p>
<p>■ 学校内の人材育成</p>	
<p>○ 人材育成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「若手人材育成1,000日プラン」による、新採から3年次までの教員の育成を中心とした人材育成 ・ コミュニティ・スクールの仕組みを生かした人材育成（ユニット型研修の推進） 	<p>県・市町・学校</p>
<p>○ 校内研修の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サテライト研修（出前研修）の充実（授業研究支援セミナー等により学校の授業改善に向けた取組を継続的に支援） ・ 課題解決型サテライト研修の充実 ・ キャリアアップ研修として校内研修の活性化を図る研修講座の改善・充実 ・ 教育力向上指導員制度の活用促進 	<p>県・市町・学校</p>
<p>○ 日常の業務を通して共に高めあうOJTの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校におけるOJT推進の手引き」を活用した組織的・計画的なOJTの実施 	<p>県・市町・学校</p>
<p>■ 意欲や能力、実績に応じた的確な人材活用</p>	
<p>○ 人事異動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「人事異動方針」に基づく積極的な人事異動 ・ 公募型人事異動制度の改善・充実 	<p>県・市町・学校</p>
<p>○ 実績を生かした人材活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 顕著な功績があった教員の表彰制度や教育力向上指導員制度などによる高い指導技術等を各学校の教育活動に生かす取組の充実 	<p>県・市町・学校</p>
<p>■ 教職員のメンタルヘルスの維持</p>	
<p>○ メンタルヘルス事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員及び管理職を対象とした研修の充実 ・ 教職員相談員や保健指導員による相談体制の充実 ・ 新規採用職員に対する早期の啓発 ・ 「復職サポートシステム」による休職者等への復職支援の充実 	<p>県・ 共済組合・ 互助会</p>
<p>○ コミュニケーションの良好な職場環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員が課題を一人で抱え込むことなく、組織的に相談、協働できる職場環境の構築 	<p>学校</p>
<p>○ 管理職を中心としたラインケアの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職によるこまめな声かけや、教職員評価における面談を活用した教職員の状況把握 	<p>学校</p>

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
やまぐち総合教育支援センター研修(サテライト研修等を含む)の受講者数	17,023人 (H28)	15,000人

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[学校体験制度実施校] H28: 75校 336人 → H29: 85校 322人

[(教職員評価に係る) 苦情相談件数] H27: 0件 → H28: 0件

[課題解決型サテライト研修指定校数] H28: 6校 → H29: 6校

[教育力向上指導員による授業等公開件数] H27: 153件 → H28: 291件

[メンタルヘルス講習会の参加人数] H28: 303人 → H29: 275人

参考(国の動き)

検索

中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について
～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」H27. 12. 21

URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1353440.htm

取組の推進に向けて

1 「教職員人材育成基本方針」

「教職員人材育成基本方針」は、キャリアステージ(教職経験各段階)ごとに求められる教員の役割や資質能力を培うために必要な取組の推進に向けた方針を示している。

「教職員人材育成基本方針」に基づき、教職員の養成・採用、評価、研修、人事制度等人材育成に関する総合的な取組である人材育成システムを活用し、学校、市町教育委員会、県教育委員会が一体となって教職員の人材育成を推進する。

人材育成に向けた5つの基本方針

- 1 教職員のキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図ります。
- 2 教職員一人ひとりの適性や能力に応じて資質能力の向上を図ります。
- 3 組織的な学校運営を推進し、教職員の資質能力の向上を図ります。
- 4 地域や関係機関等と連携し、地域や学校の中核として活動する教職員を育成します。
- 5 大学等と連携し、優秀な教職員の養成・確保に努めます。

2 「山口県教員育成指標」

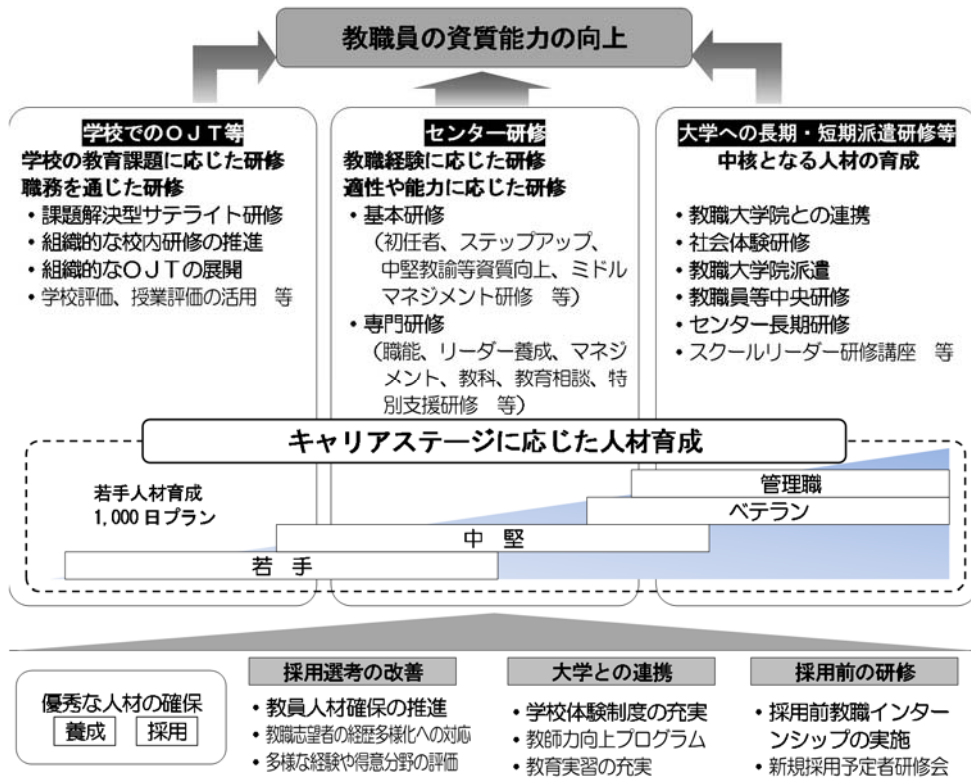
教育公務員特例法の改正により、任命権者に「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の策定が義務づけられたことに伴い、文部科学省の示した指針を参酌し、「山口県教員育成指標」を策定した。

「山口県教員育成指標」は、「教職員人材育成基本方針」を踏まえ、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員がキャリアステージに応じて計画的・継続的に資質能力の向上を図るための目安を具体的に示している。

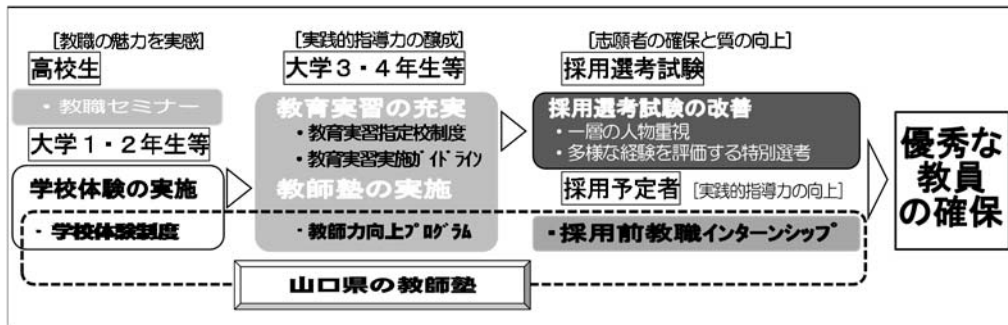
本指標を、大学等の教員養成機関、学校、市町教育委員会、県教育委員会が共有し、連携して本県教育を担う人材を育成するための取組を推進するとともに、一人ひとりの教員が、自らのよさと課題を踏まえ、本指標を参考にしながら次にめざす目標を設定し、研修等を通じてその資質能力の向上を図る。

各校種を通して共通の内容とする一方、職の専門性に配慮し、教諭、養護教諭、栄養教諭、管理職の指標をそれぞれ別に設けている。また、大学等の教員養成機関との連携及び「教職員人材育成基本方針」との関連性を踏まえ、教諭、養護教諭、栄養教諭の指標におけるキャリアステージとして、「採用時」「若手【自立・向上期】」「中堅【充実期】」「ベテラン【発展期】」の4段階を設定している。

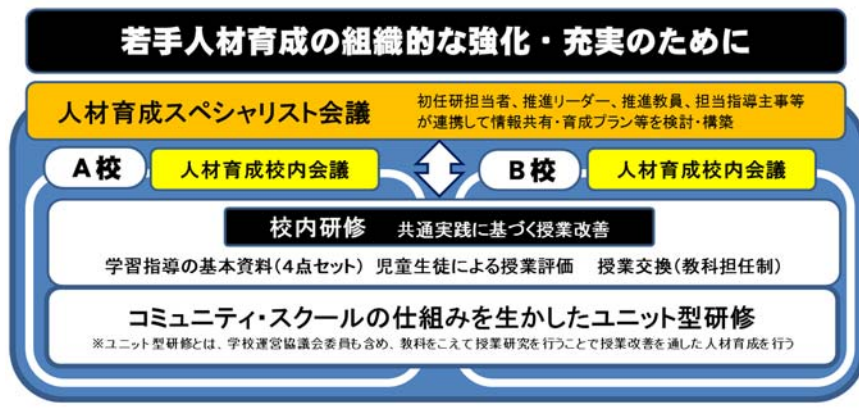
3 教職員の資質能力の向上（平成 30 年度の取組）



(1) 優秀な教員の確保に向けた取組



(2) 若手人材育成1,000日プラン（小・中学校の取組）



<詳しく知りたい（県教委作成資料）> 検索

◇教職員課 Web → 「教職員人材育成基本方針」「教職員の人材育成に向けた取組」「教員をめざす学生の学校体験制度」「教育実習実施に当たってのガイドライン」「学校におけるOJT推進の手引き」

19 学校運営の活性化

【取組方針】

- ◆ 自己評価や学校関係者評価の充実を図るとともに、評価結果等の積極的な情報提供を進め、学校・家庭・地域が共通認識をもち、連携して学校運営の改善を進める。
- ◆ ミドルリーダーの育成に努めるとともに、教職員一人ひとりの学校運営への参画意識の向上を図る。
- ◆ 管理職のマネジメント能力の向上を図るとともに、管理職候補者の選考方法の改善・充実を図る。
- ◆ 学校の組織力を強化するために、学校の運営組織体制や指導体制の充実など、各学校の実態を踏まえた学校運営の改善を推進する。
- ◆ 持続可能な学校の指導・運営体制の構築を図るとともに、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向け、学校における働き方改革を推進する。

【主な取組】

(担当：教職員課)

主な取組と内容	実施主体
■ 目標管理型の学校評価の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ PDCAサイクルに基づいた学校評価の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校が行う自己評価や保護者、地域住民、学校評議員等による学校関係者評価の一層の充実 ・ 評価結果に基づく組織的・継続的な学校運営の改善 	県・市町・学校
■ ミドルリーダーの育成と教職員の学校運営への参画意識の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営や人材育成の中核となるミドルリーダーの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門研修の中にマネジメント研修を位置付け、中堅教職員のマネジメント力を育成する研修講座を実施 ・ 校務分掌主任に求められる資質能力の向上を図る「主任研修」の実施 ・ 主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり、特別支援教育の視点を踏まえた学級づくり・授業づくり等の各教育分野の校内研修等におけるリーダーを養成する「リーダー養成研修」の実施 ・ 学校運営に必要な資質能力を身に付ける「スクールリーダー研修講座」の実施 ・ 課題解決に向けた組織的な学校の取組をやまぐち総合教育支援センターが計画的・継続的に支援する「課題解決型サテライト研修」の実施 	県
<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の学校運営参画意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けて」、「学校におけるOJT推進の手引き」、「学校事務職員の学校運営への参画による学校の総合力の向上に向けて」等の研修資料の活用による参画意識の向上 	県・市町・学校
■ マネジメント能力を有する管理職の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職候補者の選考方法の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な教職経験や実績を有し、学校教育目標の実現に向けて指導力を発揮する人材の登用 ・ 女性管理職候補者の積極的な育成 	県
<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理職登用後の研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理職のマネジメント能力の向上に向けた継続的な管理職研修会等の充実 	県・市町・学校

■ 学校運営の改善に向けた取組の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評価・教職員評価・授業評価等の評価活動の充実 ・ 教職員の協働実践によるOJTやチーム学校による学校運営の推進、ICTの活用による情報の共有等の推進 ・ 家庭や地域と連携した学校運営 ・ <u>学校の総合力の向上に向けた「実践事例・提案事例集」</u>の活用による学校運営の見直し ・ 分校等を有する大規模な県立高等学校に副校長を配置（高） （岩国高校・徳山高校・山口高校・大津緑洋高校・防府高校の5校） 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> 新 学校における働き方改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「<u>山口県 学校における働き方改革加速化プラン</u>」に基づく実効的かつ総合的な取組の推進 ・ 市町教委、校長会等と連携し、プランに掲げる3つの柱と13の取組により働き方改革を加速化 3つの柱 柱1. 業務の見直し・効率化 柱2. 勤務体制等の改善 柱3. 学校支援人材の活用 	県・市町・学校
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校運営費等の見直しを通じた学校運営の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の裁量を拡大した予算編成や事務職員の分掌見直しの取組の推進 	県・学校（県立）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務部門の強化による学校の総合力向上に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「公立小・中学校事務長」配置による事務の共同実施の充実 平成30年度配置校（県内13市） 岩国市立麻里布小学校・柳井市立柳井中学校・下松市立末武中学校・光市立浅江小学校・周南市立德山小学校・山口市立鴻南中学校・防府市立桑山中学校・宇部市立上宇部中学校・山陽小野田市立高千帆小学校・美祢市立大嶺小学校・下関市立川中中学校・萩市立明倫小学校・長門市立深川小学校 ・ 事務職員研修の充実による事務部門の強化 ・ 事務長連絡会議・事務の共同実施推進委員会による成果の普及促進 	県・市町・学校（小中）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画する体制づくりの促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校運営協議会の活性化による保護者・地域住民の意見の学校運営への反映 ・ 学校運営協議会による学校課題の解決、学校教育目標の達成に向けた協議や取組の推進 	県・市町・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30末目標値
教員一人当たり1か月平均時間外業務時間（市町立小・中学校、県立学校）	小学校 40.8時間 中学校 56.7時間 県立学校 43.6時間 (H28)	30%削減 (H31)
コミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）の割合（県立学校）	36.9% (H29.4)	増加させる

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

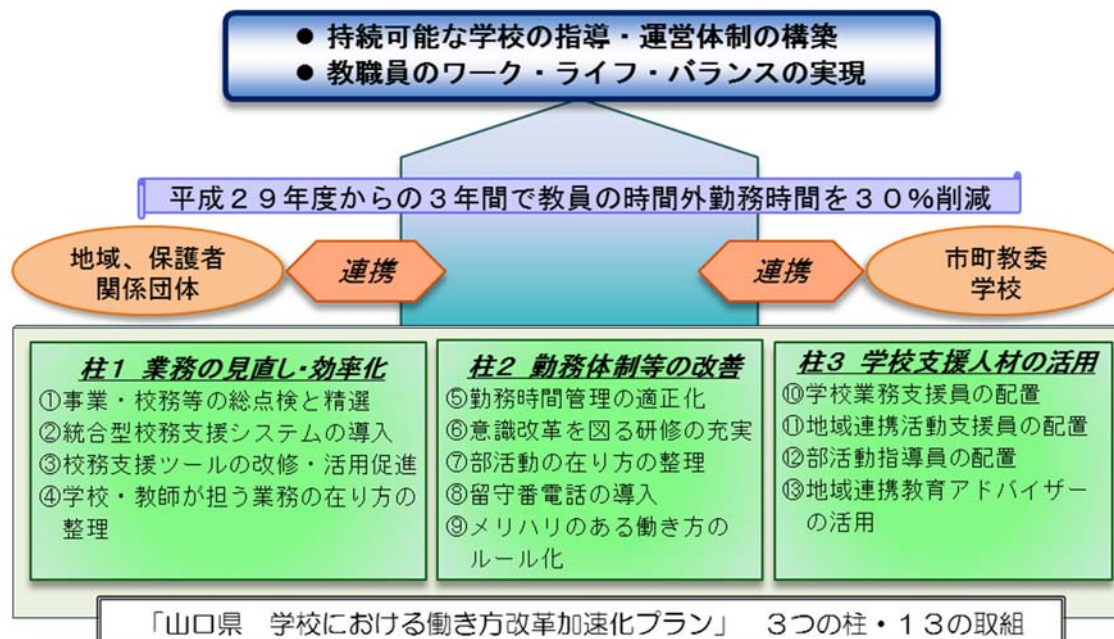
[リーダー養成研修（授業改善）のアンケートで回答した受講者の割合]

H28: 「十分役立つ」88% → H29: 「十分役立つ」91%

[管理職選考試験の受験者数] H28: 594人 → H29: 555人

取組の推進に向けて

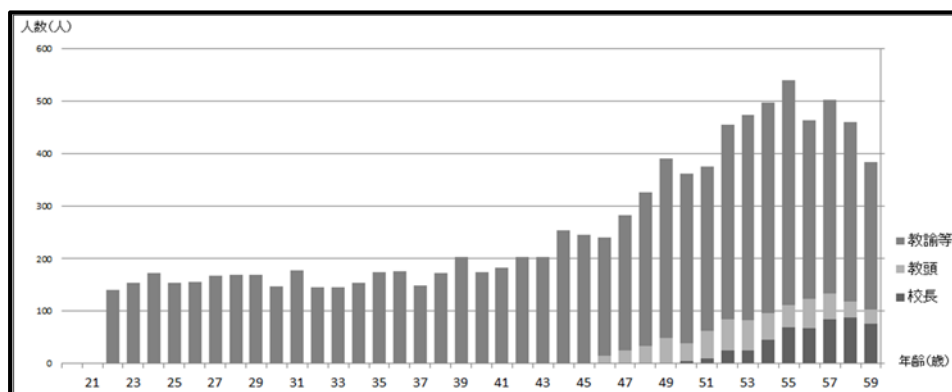
1 学校における働き方改革の推進



2 ミドルリーダーの育成のための研修講座等

研修講座名	分野・内容等
主任研修	教務、学年、保健、生徒指導、の各分野の主任に求められる内容
リーダー養成研修	主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり推進、みんなで取り組む！特別支援教育の視点を踏まえた学級づくり・授業づくり推進、これから求められる情報教育推進
マネジメント研修	「チームとしての学校」づくり、「社会に開かれた教育課程」を実現するカリキュラム・マネジメント、生徒指導上の学校危機に備えるリスクマネジメント
スクールリーダー研修講座	山口県教育の最新動向と重点取組事項、教職員の人材育成、学校組織マネジメント、教育関係法規、学校のリスクマネジメント、学校のメンタルヘルスマネジメント等

3 教員全体の年齢構成と管理職の年齢構成（平成29年4月1日現在）



管理職選考試験受験の年齢条件
 翌年4月1日現在の年齢が
 ○校長：満47歳以上
 ○教頭：満44歳以上
 上限なし

<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

- ◇教職員課 Web → 「小中連携及び地域連携に資する学校評価の在り方」
- 「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けて～5つのアプローチ～」
- 「学校におけるOJT推進の手引き」
- 「学校事務職員の学校運営への参画による学校の総合力の向上に向けて」
- 「組織的な学校運営による学校の総合力の向上に向けた『実践事例・提案事例集』」
- 「山口県 学校における働き方改革加速化プラン」

20 校種間連携・一貫教育の推進

【取組方針】

- ◆ 幼保・小連携（幼児期の教育と小学校教育の接続）については、幼児教育長期研修者とその修了者を研修会等の指導者や実践発表者として活用することなどにより、小1プロブレム解消につながる取組の充実を図る。
- ◆ 小中連携・一貫教育については、合同研修会の充実や教員の乗り入れ授業の計画的、継続的实施など組織的な取組の強化を図るとともに、やまぐち型地域連携教育を活用して、地域との連携強化を図る中で、更なる校種間の連携を推進する。
- ◆ 中高連携については、継続的な学習指導、生徒指導をはじめとする各地域におけるこれまでの取組の充実を図るとともに、中学生の進路意識の醸成を図る取組を推進する。
- ◆ 中高一貫教育については、各学校における教育目標に沿った特色ある教育活動がより一層効果的に行われるよう、教育課程等の充実を図る。

【主な取組】

(担当：義務教育課／高校教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 子どもの育ちをつなぐ教育活動の連携促進	
○ 小学校区を単位とする幼児教育施設と小学校の教育活動の連携促進 ・ 幼児と児童の交流活動、学校だより等の配付、カリキュラムの交流等を通じた幼児教育施設と小学校の教育活動の連携を促進	県・市町・学校（幼小）
○ 小・中の連携・一貫教育及び小・小の連携の促進 ・ 中学校区を単位とし、小・中で共通の重点指導項目を定めた取組の推進、学校だより等の配付、教育課程の情報共有等を通じた小・中の教育活動の連携や小・小連携の推進 新 地域連携教育アドバイザーの配置、小中合同学校運営協議会の設置による小中連携の強化 ・ 「小中一貫教育推進事業」によるモデル校を設置した一貫教育の研究推進 ・ 中学校区における9年間を見通した系統的なカリキュラムの作成の促進	県・市町・学校（小中）
○ 中学生の進路選択に係る中学校・高校間の連携促進 ・ 高校の体験入学や高校教員による出前授業、中学校での高校生を招いての進路学習会等の充実	県・市町・学校（中高）
○ 進路意識を醸成する大学訪問や大学教員による高校での出前授業の実施 ・ オープンキャンパスへの参加促進、「学校プランサポート」による大学教員等による出前授業等の実施促進 ・ 高校と県内大学等の連携による、県内大学等の魅力体験企画の実施	県・学校（高）
○ 個別の教育支援計画の作成・引継ぎによる障害のある児童生徒への継続的な支援の実施 ・ 地域コーディネーターの各学校への訪問等による作成・活用支援（合理的配慮の記載等） ・ 校種間の連絡協議会等の機会を活用した情報交換・情報共有の促進	県・市町・学校
■ 継続的な指導の充実を図る教職員の連携促進	
○ 幼保・小連携を推進する幼児教育長期研修の実施 ・ 各種研修会における実践発表等、研修成果の還元	県・市町
○ 小・中学校教員の研修（人事）交流の実施 ・ 小・中学校間の円滑な接続のための情報共有及び協議	県・市町・学校（小中）
○ 小・中、高校と特別支援学校との連携による特別支援教育の充実 ・ 人事異動による積極的な人事交流の促進	県
○ 校種間の連絡会議や共同実施の授業参観・授業研究、相互乗り入れ授業の促進 ・ 小・中、中・高の合同研修会等による情報共有及び授業研究	県・市町・学校

■ 中高一貫教育のさらなる推進	
○ 教育課程の工夫・改善等による特色ある教育活動の充実 ・ 学習指導要領の趣旨や中高一貫教育校（中等教育学校・併設型・連携型）ごとの実情を踏まえた教育課程の工夫・改善等	県・市町・学校（中高）
○ 今後の中高一貫教育の推進に向けた検討 ・ これまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後の中高一貫教育の推進について検討	県・市町・学校（中高）

取組の現状

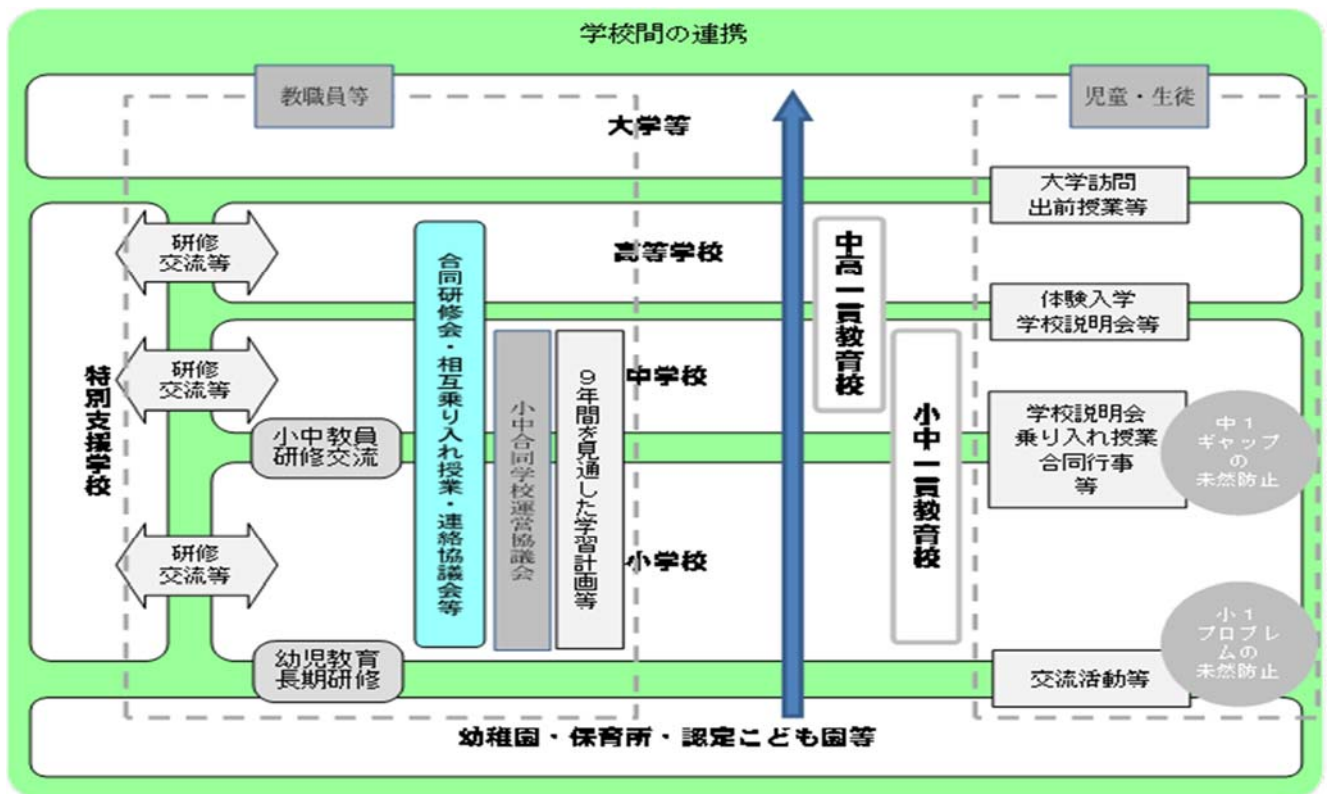
p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
異校種間の授業参観や情報交換会を実施した公立学校の割合	小 100% 中 100% 高 100% (H29)	小 100% 中 100% 高 100%

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[幼稚園・保育所等と連携した取組を実施している公立小学校の割合] H28 : 99.7 % → H29 : 100 %

取組の推進に向けて



参考（国の動き）

検索

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」 H28. 12. 26

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する事例集」 H30. 1. 23

URL: http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/ikkan/1357575.htm

<詳しく知りたい（県教委作成資料）>

検索

◇義務教育課 Web → 「スタートカリキュラム実践事例集」「つながる子どもの育ちカリキュラム実践事例集」「つながる子どもの育ちリーフレット」

21 県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり

【取組方針】

- ◆ 選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質をより高めるため、「第2期県立高校将来構想」に基づき、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備等を推進するとともに、各学校においては、生徒の興味・関心、能力・適性や進路希望等の多様化に対応し、教育課程の編成や指導方法・内容の工夫・改善に取り組むなど、特色づくりを引き続き推進する。

【主な取組】

(担当：高校教育課)

主な取組と内容		実施主体
■ 「第2期県立高校将来構想」に基づくより質の高い高校教育の提供		
○ 生徒のニーズや地域連携を踏まえた特色ある学校づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の主体的な進路選択を促すため、各学校の個性化・多様化を図る特色づくりの推進 ・ 地域の教育力を活用した地域ぐるみの教育活動の展開 	学校（高）・ 県	
○ 質の高い高校教育の提供をめざした再編整備の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質の確保・向上を図るため、望ましい学校規模（1学年4～8学級）をめざした再編整備の推進 ・ 「県立高校再編整備計画」に基づく年次的・計画的な推進 	県	
■ 「めざす学校像」「育てたい生徒像」を明確にした特色づくり		
○ 「特色ある学校づくり」の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の「めざす学校像」や「育てたい生徒像」の実現に向けた特色ある取組の周知 	学校（高）・ 県	
○ 全日制普通科の通学区域改善を踏まえた特色ある学校づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度からの通学区域全県化を踏まえ、中学生が主体的に学校選択をできるように、各学校の「特色ある学校づくり」の一層の推進 	学校（高）・ 県	
■ 県立高校再編整備計画の着実な推進		
○ 県立高校再編整備計画（平成29年度～平成32年度実施計画）の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 光高校と光丘高校の再編統合に向けた検討 ・ 西市高校の分校化に向けた準備 ・ 県央部に多部制の定時制高校を設置する方向で検討 ・ 県西部の多部制の定時制高校（下関双葉高校）の設置に向けた準備 ・ 通信制課程を県央部の多部制の定時制高校に併置する方向で検討 ・ 夜間定時制課程の再編統合に向けた検討 	学校（高）・ 県	
新 次期実施計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成31年度～平成34年度実施計画の策定 	県	

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30末 目標値
各高校で開催される体験入学や学校説明会に参加した中学生の延べ人数	17,900人 (H28)	20,000人

<第2期県立高校将来構想（H27.3月策定）の概要>

1 策定の趣旨

中学校卒業生数が継続的に減少していく中、中長期的視点に立って本県高校教育の質の確保・向上を図るため、第2期県立高校将来構想を策定

2 構想の期間

平成27年度から平成36年度まで

3 基本的コンセプト（学校づくりの方向性）

質の高い高校教育を提供するため、次に示した基本的コンセプトで学校づくりを推進

- ◇生徒が夢を育み、志をもって学ぶ学校
- ◇生徒や教職員が生き生きと活動し、活力のある学校
- ◇地域に愛され、地域とともにある学校

4 特色ある学校づくり

- ・ 大学等への進学に重点を置く取組や高度な専門性をもった産業人材を育成する取組を充実するなど、拠点的な役割をもつ学校について、分散型都市構造にある本県の特性も考慮した配置を検討するとともに、地域社会の教育力を活用した地域ぐるみの教育活動を推進
- ・ 平成28年度から実施する全日制普通科の通学区域の全県化を踏まえ、中学生が主体的に学校選択ができるよう、各高校の個性化・多様化を図る特色づくりを一層推進

5 学校・学科の再編整備

- ・ 今後とも、中学校卒業生数の継続的な減少による学校の小規模化が見込まれる中、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開、生徒同士が切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図るためには、望ましい学校規模（1学年4～8学級）の確保をめざし、再編整備を進めることが必要
- ・ 再編整備に当たっては、地域における高校の実情や分散型都市構造にある本県の特性等を踏まえ、年次的かつ計画的に取り組むことを検討

<詳しく知りたい>

検索

各公立高校の「特色ある学校づくり」の様子を示した「公立高等学校紹介」のWebページ（URL <http://www.ysn21.jp/s-navi/kyouiku/>）

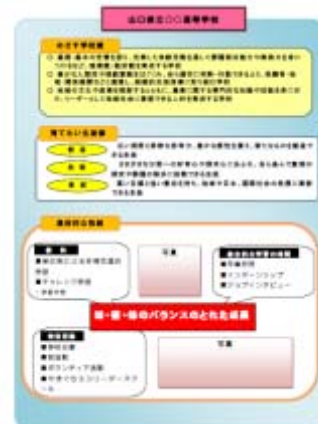
- ・ 学校ごとに「めざす学校像」「育てたい生徒像」と、その達成に向けた「具体的な取組」などをまとめた資料を見ることができます。



カーソルを当てると、画像（早見版）が大きく表示されます。

各学校のWebページにもジャンプできます。

《地域ごとに学校を選ぶことができます。》



《各学校の資料のイメージです。》

22 私学の振興

【取組方針】

- ◆ 経常的経費を対象とした補助など私学助成の充実や、積極的な情報提供等により、私立学校の特色ある教育活動の展開を支援し、私立学校の更なる振興を図る。
- ◆ 幼稚園は、地域の幼児教育のセンターとしての役割が期待されることから、私立幼稚園での子育て支援など、地域に開かれた幼稚園づくりを支援する。
- ◆ 幼児・生徒の安心・安全を図るため、県費助成制度等による支援により、私立学校施設の耐震化を促進する。

【主な取組】

(担当：総務部学事文書課)

主な取組と内容		実施主体
■ 私学助成の充実		
○ 幼稚園、高等学校等の教育に係る経常的経費への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園、中学校、高等学校における教育に係る経常的経費の一部を補助 ・ 私立幼稚園が幼児教育水準の維持向上のために実施する教員処遇改善への補助 	県・学校	
■ 地域に開かれた幼稚園づくりへの支援		
○ 預かり保育に要する経費への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園が平日の早朝及び教育時間終了後、土・日、夏休み等の休業日に実施する預かり保育に係る担当教員人件費等の一部を補助 	県・学校(幼)	
○ 特別の支援が必要な幼児の受入れに要する経費への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園が実施する特別の支援が必要な障害のある幼児の受入れに係る担当教員人件費等の一部を補助 	県・学校(幼)	
○ 幼稚園の幼児教育のセンター機能を活用した地域開放に要する経費への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園が実施する幼児教育相談、幼児教育講演会、園の教育機能等の地域への開放、未就園児の親子登園等に要する経費の一部を補助 	県・学校(幼)	
■ 私立学校の耐震化の促進		
○ 私立学校における耐震化への補助 <ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園、中学校、高等学校が実施する園舎・校舎等の耐震補強・改築工事等に要する経費の一部を補助 	県・学校	

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	97.4% (H28)	100%
私立学校(幼・中・高)の耐震化率	93.2% (H28)	100%

23 修学支援の充実

【取組方針】

- ◆ 授業料負担の軽減を図るため、国が創設した「就学支援金制度」により、資格要件（所得制限）を満たす者からの申請に基づき、公立高等学校等においては授業料相当額、私立高等学校等においては授業料の一部を支援する。
- ◆ 道府県民税・市町村民税所得割額が非課税である世帯の授業料以外の教育費負担の軽減を図るため、国の補助事業を活用した「奨学のための給付金制度」により、対象者からの申請に基づき、返還不要の給付金を給付する。
- ◆ 向学心に富み有能な素質を持ちながら、経済的な理由により修学が困難な生徒に対する支援のため、引き続き奨学金の貸与を行う。

【主な取組】

(担当：教育政策課、総務部学事文書課)

主な取組と内容	実施主体
■ 教育にかかる経済的負担の軽減を図るための支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生等への就学支援金の支給 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受給資格要件を満たす者からの申請に基づき、授業料の全額（又は一部金額）を就学支援金として支給 ※学校設置者が生徒に代わって国から代理受領し、授業料に充当 [対象者] <ul style="list-style-type: none"> 保護者[親権者]の市町村民税所得割額の合算額が304,200円未満の世帯の生徒（平成30年7月分以降の申請については、保護者[親権者]の道府県民税・市町村民税所得割額の合算額が507,000円未満の世帯の生徒） ・ 私立高校生等は、所得等の状況により支援金を加算して支給 	県
<ul style="list-style-type: none"> ○ 高校生等への奨学給付金の支給 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一定の要件を満たす世帯を対象に、授業料以外の教育費を支援するため、申請に基づき「奨学のための給付金」を給付 [対象者] 以下の要件を全て満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者（親権者）の道府県民税・市町村民税所得割額の合算額が非課税の世帯 ・ 保護者（親権者）が山口県内に在住 ・ 就学支援金の支給対象である学校に在籍 	県
<ul style="list-style-type: none"> ○ (公財)山口県ひとづくり財団による高校生等への奨学金の貸し付け <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的理由により修学が困難な高校生等に対する奨学金の貸与 ・ 家計急変世帯への緊急採用枠の設定 <input checked="" type="checkbox"/> 定住促進奨学金の拡充（貸与額の増額、入学一時金の創設） 	県
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校法人が行う私立高校生の授業料等の軽減事業に要する経費の補助 	県
■ 離島高校生に対する支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 離島高校生の通学費に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の制度を活用して実施する市町に対する支援 	県・市町
■ へき地や過疎地域等の児童生徒等の通学に対する支援	
<ul style="list-style-type: none"> ○ スクールバスを運行する市町に対する国の制度の活用促進 	市町

取組の現状

p-d-Check-a

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[就学支援金支給実績] H28：人数 30,895人 支給総額 4,294,338千円

[奨学給付金の支給実績] H28：人数 4,746人 支給総額 377,198千円

[奨学金の貸与延べ実績（財団）]

H28：高校生 903人、大学生等 714人

[離島高校生の通学費に対する支援額]

H28：3市町 827千円

[スクールバスの購入経費の支援市町]

H28：岩国市、美祢市

[就学支援金の支援額等]

	支援月額	平成30年4月分～6月分の申請 市町村民税所得割額	平成30年7月分以降の申請 道府県民税・市町村民税所得割の合算額
国公立高等学校	9,900円	304,200円未満	507,000円未満
私立高等学校等	24,750円	非課税	非課税
	19,800円	51,300円未満	85,500円未満
	14,850円	154,500円未満	257,500円未満
	9,900円	304,200円未満	507,000円未満

[給付金制度の給付年額等]

区 分		給 付 年 額	
		国 公 立	私 立
道府県民税 市町村民税 非課税世帯	生活保護受給世帯（生業扶助受給世帯）の生徒	32,300円 (通信制:32,300円)	52,600円 (通信制:52,600円)
	上記世帯 第1子の高校生等がいる世帯の生徒	80,800円 (通信制:36,500円)	89,000円 (通信制:38,100円)
	以外 第2子以降の高校生等がいる世帯の生徒	129,700円 (通信制:36,500円)	138,000円 (通信制:38,100円)


[奨学金制度の概要]

事業主体	事業内容		
公益財団法人 山口県ひとづくり 財団	学ぶ意欲と能力を有しながら、経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対し、奨学金等の貸与を行う		
	区分		
	貸与一般	国公立高校	18,000円～30,000円
		私立高校	30,000円～41,000円
		国公立・私立大学（含短大）	43,000円～52,000円
	定貸住与促進	国公立・私立大学（含短大）【一般貸与への上乗せ】	20,000円
		専修学校（国公立）	63,000円
		専修学校（私立）	71,000円
		入学一時金	300,000円
定時制通信制修学奨励費（国公立・私立）		14,000円	

生涯にわたる県民総参加の教育の推進

施策

- 24 家庭教育支援の充実
- 25 学校・家庭・地域の連携・協働による子どもの育成
- 26 生涯学習の推進
- 27 地域社会における人権教育の推進
- 28 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進
- 29 地域とともにすすめる文化財の保存・活用
- 30 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進

注 各施策の【主な取組】の中で下線を引いた箇所は、「県教委が作成した資料」であり、学校等で是非とも活用いただきたいものを示しています。
各資料の県教委ホームページでの掲載箇所は、各施策のページの脚注に
<詳しく知りたい（県教委作成資料）>  として示しています。

24 家庭教育支援の充実

【取組方針】

- ◆ 「家庭の元気応援キャンペーン」の展開や「夢をはぐくむ家庭の元気」の活用を通じ、家庭教育に関する意識啓発・情報提供を推進するとともに、家庭教育講座のプログラム開発を進め、保護者等を対象とした学習機会の一層の充実を図る。
- ◆ 「地域協育ネット」の仕組みを活用し、地域における「家庭教育支援チーム」等による相談・支援体制を充実するとともに、専門機関による相談・支援の強化を図る。

【主な取組】

(担当：社会教育・文化財課/教職員課)

主な取組と内容	実施主体
■ 意識啓発・情報提供の推進	
○ 「やまぐち家庭教育支援強化月間」(10月)等による「家庭の元気応援キャンペーン」の展開 ・ 「やまぐち家庭教育支援強化月間」を中心とした関係機関等との連携による普及啓発活動の実施	県・市町・学校
○ 保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」等を通じた家庭における取組の啓発 ・ 「家庭教育5つのポイント」の周知 ・ 「家庭の日」(毎月第3日曜日を標準)の取組の推進 ・ 「わが家のやくそく大募集」の実施による家庭における取組の促進	県・市町・学校
■ 保護者等への学習機会の提供	
○ PTAや企業等を対象とした家庭教育講座の実施 ・ 保護者等を対象とした家庭教育出前講座の開催 ・ 家庭教育講座のプログラム開発	県・市町・学校
○ PTA活動の活性化に向けた指導者の育成 ・ 山口県PTA指導者研修会の開催	県
○ おやじの会の活動を通じた父親の学習機会の充実 ・ 「山口県おやじの会連絡会」と連携した「おやじの学校」の開催	県・市町
■ 地域における相談・支援体制の充実	
○ 身近な地域で家庭への教育支援を行う体制づくりの促進 新 「家庭教育支援チーム連絡会議」の開催(3回) ・ 家庭教育支援チームによる支援の充実 ・ 「訪問型家庭教育支援事業」による訪問型支援の実施 新 「やまぐち型家庭教育支援チーム※」の設置促進に向けた体制整備	県・市町
○ 市町と連携した家庭教育支援者の養成・活用 ・ 「家庭教育アドバイザー養成講座」の開催(7回) ・ 「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」の開催(4回) ・ 「家庭教育支援員等合同研修会」の開催(1回) ・ 「訪問型家庭教育支援員養成講座」の開催(5回)	県・市町
■ 専門機関による相談・支援の充実	
○ やまぐち総合教育支援センターでの相談・支援の充実 ・ 「子どもと親のサポートセンター」及び「ふれあい教育センター」における相談・支援体制の強化	県

※「やまぐち型家庭教育支援チーム」

「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かし、概ね中学校区で学校等と連携しながら、地域の実情に応じた家庭教育支援活動を行うチーム

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30末 目標値
やまぐち型家庭教育支援チームを設置している中学校区数	0校区 (H29)	10校区

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

〔「わが家のやくそく大募集」の応募数〕 H28：11,273人 → H29：14,110人

〔家庭教育アドバイザー養成講座〕 H29：受講者103人（累計620人） 修了者44人（累計357人）

〔家庭教育アドバイザーステップアップ講座〕H29：受講者36人（累計142人） 修了者16人（累計72人）

〔「家庭教育支援チーム」の設置チーム数〕 H28：9市町19チーム → H29：19市町31チーム

〔子どもと親のサポートセンター〕及び「ふれあい教育センター」への相談件数 H27：5,672件 → H28：5,738件

取組の推進に向けて

「家庭の元気応援キャンペーン」の展開

早寝早起き朝ごはん 本を読んで外遊び
みんな仲良く今日も元気！

「やまぐち家庭教育支援強化月間(10月)」での学校や協賛企業・団体等による取組の促進や、保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」の活用による「家庭教育5つのポイント」の周知等、「家庭の元気応援キャンペーン」の全県的な展開を推進する。

「家庭教育5つのポイント」

- ① 基本的な生活習慣を身に付けましょう
- ② ルールを守りマナーを身に付けましょう
- ③ 家族のふれあいを大切にしましょう
- ④ 家庭での学習習慣を身に付けましょう
- ⑤ 地域でいろいろな体験活動を楽しみましょう

家庭の元気応援キャンペーン
マスコットキャラクター「ファミリン」



「家庭教育支援チーム」等による支援

家庭教育アドバイザーなど地域人材で編成されたチームが、学校のコミュニティルーム等を拠点として、学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応、情報提供等を展開する。

また、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、チームが家庭訪問等により情報提供や相談対応などの「届ける支援」を実施する。

リーフレット「地域につくろう 家庭教育支援チーム」

チームの必要性や立ち上げのノウハウ、活動内容、活動事例など役立つ情報を掲載



家庭教育出前講座の開催

就学時健康診断や一日入学、PTA研修会等たくさんの保護者が集まる機会を捉えて、家庭教育出前講座を実施し、保護者が気やかな雰囲気の中で子育ての不安や悩みを解消できるような参加体験型の学習機会を提供する。

「家庭教育出前講座」

学校や幼稚園、企業等に出向き、子育ての在り方や親の役割等について参加者同士が学び合う参加体験型の講座を提供



「わが家のやくそく大募集」への参加促進

「わが家のやくそく大募集」を活用して、基本的な生活習慣や手伝いの定着などに向けた家庭での取組を促進する（夏休み・冬休み前に募集案内配付）。学校が全校体制で実施し、生活リズムの向上を図るなど、家庭と連携した組織的な取組が広がりつつある。

「わが家のやくそく大募集」

親子で決めて夏休みや冬休みに実践した「わが家のやくそく」等について、県内の子どもたちから取組を募集



<詳しく知りたい>

◇社会教育・文化財課 Web → 「家庭の元気応援キャンペーン」

25 学校・家庭・地域の連携・協働による子どもの育成

【取組方針】

- ◆ コミュニティ・スクールが核となり、「地域協育ネット」の仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」の取組を充実させることにより、「地域教育力日本一」の推進を図る。
- ◆ 県内全ての県立高校や県立特別支援学校へのコミュニティ・スクールの導入を進め、学校・学科の特色や専門性を生かして、地域の活性化に直接貢献する高校ならではの取組の充実や共生社会の実現を図る。

【主な取組】（担当：義務教育課／社会教育・文化財課／高校教育課／特別支援教育推進室／教育政策課）

主な取組と内容	実施主体
■ 「やまぐち型地域連携教育」の推進 ～コミュニティ・スクール及び「地域協育ネット」の一体的な推進～	
○ 全県的な推進体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の施策の充実や改善について協議する「やまぐち型地域連携教育推進協議会」の開催（対象：有識者、校長代表、社会教育団体の代表等 2回） ・ 「やまぐち型地域連携教育」の充実に向けた研修及び協議を行うコミュニティ・スクール・「地域協育ネット」担当者及び地域連携教育アドバイザーの合同会議の開催（3回） 	県・市町
○ 推進の核となる人材の配置・養成 <ul style="list-style-type: none"> 新 各地域の取組充実に向けて、小・中学校の訪問、学校運営協議会や地域協育ネット協議会への助言・支援を行う地域連携教育アドバイザーの配置（15人） 新 各地域連携教育アドバイザーの活動支援や県立学校への助言・支援を行う地域連携教育エキスパートを派遣（2人） 新 学校が地域と連携・協働する取組に係る業務の支援を行う地域連携活動支援員を配置する市町を支援（各市町のモデル中学校区に配置（30人）） ・ 中学校区における学校間の連携や地域の支援者との連絡調整等を行う統括コーディネーター等の地域学校協働活動推進員への委嘱促進 ・ コーディネーターとして必要な知識・技能等を身に付ける『「地域協育ネット」コーディネーター養成講座』の開催（7回） ・ 統括コーディネーターとして高いスキルを身に付ける『「地域協育ネット」コーディネーターステップアップ講座』の開催（4回） 	県・市町・学校（小中高特）
○ 教職員や地域住民等を対象とした研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> 新 社会教育主事講習の受講に対する支援、有資格者研修の実施 新 地域連携教育アドバイザーと統括コーディネーターの資質向上及び連携強化に向けた研修の実施 ・ 管理職や地域連携担当教職員等を対象とした研修会の開催 ・ 「やまぐち型地域連携教育」への理解及び参画意識を高めるため、「やまぐち地域連携教育の集い」を県東部、西部の2地域で開催（対象：地域住民、保護者、教職員等 開催：10・11月） ・ 「熟議サポート事業」の実施 	県・市町・学校（小中高特）
○ 子どもたちの自己肯定感の向上や郷土愛の醸成 <ul style="list-style-type: none"> 新 児童が、明治150年に関する内容をはじめとして、山口県の伝統や文化、先人の働き等について学んだことや調べたことを発表し、ふるさとの魅力を発信する「やまぐちふるさと子どもサミット」を開催（9月） ・ ふるさとを愛する心の育成や地域の担い手としての意識の高揚に向けた、ふるさとの自然や歴史、伝統や文化等に関する教育活動の充実 	県・市町・学校（小中）
○ 活動充実に向けた普及・啓発 <ul style="list-style-type: none"> 新 「やまぐち型地域連携教育」の実践や取組の成果を県内外に発信する“教育維新”やまぐち地域連携教育推進フォーラムの開催（対象：地域住民、保護者、教職員等 開催：12月） 新 山口大学と連携した「やまぐち型地域連携教育」の成果の検証及び普及 新 「やまぐち型地域連携教育」のリーフレットの作成、配付 ・ 社会教育関係団体等への出前講座の実施 ・ 広報テレビ番組「はつらつ山口っ子」等を活用した情報発信 	県・市町・学校（小中高特）

○ 県立学校におけるコミュニティ・スクールの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 先行導入した県立高校等 16 校に加え、新たに 16 校にコミュニティ・スクールを導入し、地元地域等と連携しながら、地域の活性化に直接貢献する、高校ならではの取組を推進 先行導入した県立特別支援学校 8 校に加え、新たに県立特別支援学校 4 校にコミュニティ・スクールを導入し、すべての特別支援学校において「地域とともにある学校づくり」「学校と地域の協働活動」を推進 	県・市町・学校（高特）
■ 多様な人材の参画による地域ぐるみの活動の推進		
○ 市町や公民館、関係団体等と連携した情報提供・意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 三世代交流や多様な体験活動等の事例提供を通じた取組の促進 各種会議・研修会を活用した関係団体等への取組の啓発 	県・市町・学校（小中高特）
○ 放課後や土曜日等の教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 「地域未来塾」や土曜日等における多様なプログラムによる教育活動の充実 地域社会と連携した高校生スキルアップ事業の実施 	県・市町・学校（小中高）
■ 放課後子ども教室の充実と放課後児童クラブとの連携促進		
○ 地域住民の参画による放課後子ども教室の取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や関係団体等を対象とした研修会の開催 「山口県高校生ボランティアバンク」を活用した運営の充実 	県・市町・学校（小中高）
○ 放課後児童クラブとの一体的な又は連携した取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> 学校区ごとの協議会の実施促進 研修会等における情報交換の機会の提供 	県・市町・学校（小）
■ 「やまぐち教育応援団」制度の活用促進		
○ 「地域協育ネット」における「やまぐち教育応援団」制度の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> コーディネーター等に対する制度の周知及び研修会等における好事例の紹介 	県

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	小学校 42.8% 中学校 36.0% (H29.4)	小学校 50.0% 中学校 40.0%
コミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）の割合（県立学校）	36.9% (H29.4)	増加させる
「地域協育ネット」コーディネーター養成講座修了者数（累計）	259 人 (H29)	300 人

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[高校生ボランティア参加者数] H28:延べ736人 → H29:延べ679人

[放課後子ども教室の設置数] H28:198教室 → H29:217教室

[やまぐち教育応援団の校種別活用率]

H28:小92.2% 中90.6% 高95.1% 特支100% → H29:小90.7% 中95.2% 高96.7% 特支100%

参考（国の動き）

検索

中央教育審議会 答申

新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について H27.12.21

URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365761.htm

参考（国の動き）

検索

「次世代の学校・地域」創生プラン ～学校と地域の一体改革による地域創生～ H28.1.25

URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/01/1366426.htm

参考（国の動き）

検索

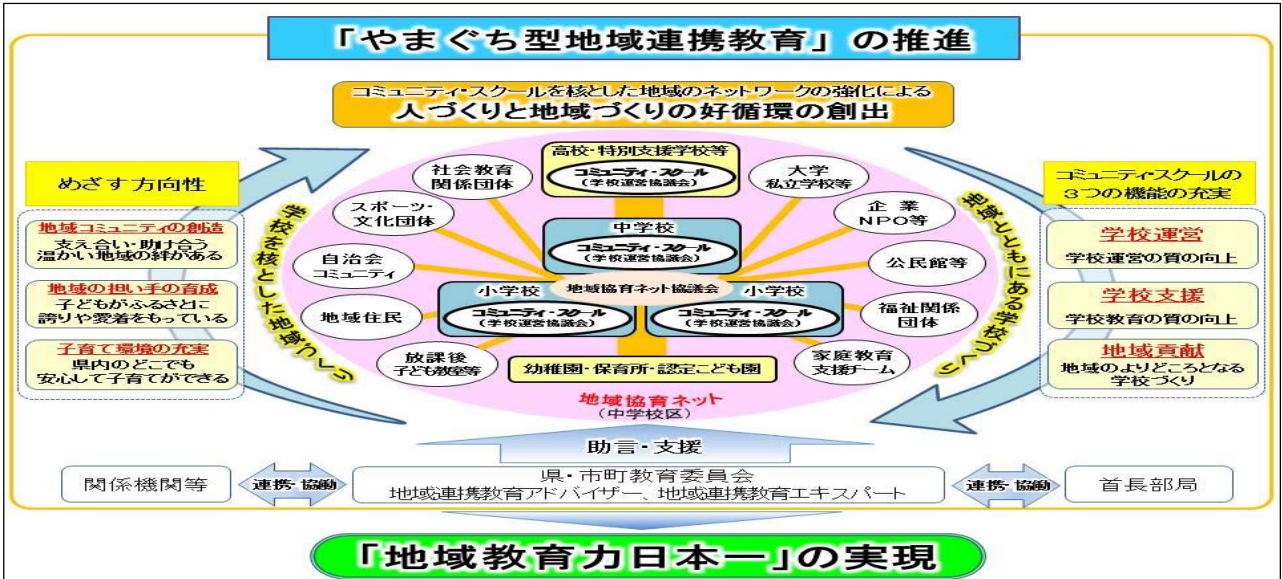
「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律」について H29.4.1

URL: http://www.mext.go.jp/b_menu/houan/kakutei/detail/1383845.htm

取組の推進に向けて

「やまぐち型地域連携教育」の推進

(担当：教育庁全課・室)



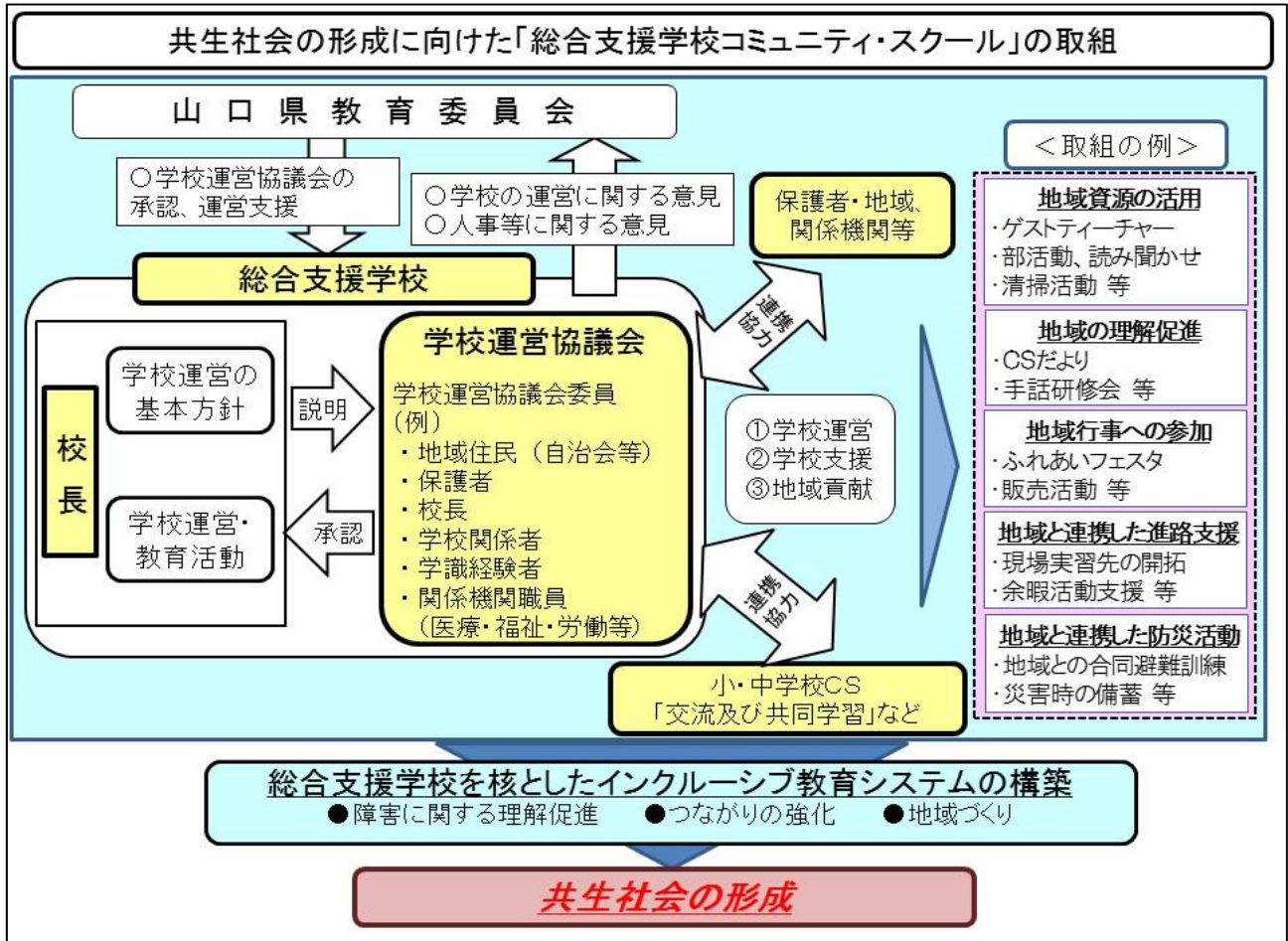
*地域連携教育アドバイザー：各地域の取組充実に向けて、小・中学校の訪問、学校運営協議会や地域協育ネット協議会への助言・支援を行う。

*統括コーディネーター：中学校区に配置され、学校間の連携や地域の支援者との連絡調整、活動の総合調整などを行う。

＜高校におけるコミュニティ・スクールの推進＞



＜特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの推進＞



地域未来塾の設置促進 (担当:社会教育・文化財課)

事業の概要
 学び直しの機会の提供や学習習慣の定着をめざして、中学生・高校生を対象とした地域住民による学習支援活動（地域未来塾）を行う

放課後子ども教室の充実と放課後児童クラブとの連携促進 (担当:社会教育・文化財課)

事業の概要
 放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体的又は連携した取組を一層推進
 学校の校庭や教室等を子どもたちの安全で安心な活動拠点（居場所）として開放し、放課後や週末において、子どもたちがスポーツや文化活動、学習等の様々な活動を実施

放課後子ども教室の実施状況 (H29年度)
 県内小学校数 290校
 放課後子ども教室設置数 217教室

教育支援員等の研修会の実施 (H29年度)
 効果的な支援活動についての指導者の資質向上や情報を交換・共有し、取組の充実を図るため、県内3会場で実施。総参加者数:314名

「やまぐち教育応援団」制度の活用促進 (担当:教育政策課)

制度の概要
 子どもの教育活動を支援する県内事業所や団体、地域の人材を認証・登録し、子どものキャリア教育、体験・学習活動の充実・活性化を図る制度



応援団への登録状況
 登録事業所等 5,018事業所等 (H30.2月末現在) (2,538事業所、2,480人)

応援団の活用状況 (平成29年実績)
 小学校 263校 (90.7%) 中学校 139校 (95.2%)
 高校 58校 (96.7%) 特別支援学校 13校 (100%)

＜詳しく知りたい(県教委作成資料)＞ [検索](#)

- ◇義務教育課及び社会教育・文化財課 Web → 「やまぐち型地域連携教育」実践事例集
- ◇社会教育・文化財課 Web → 「家庭教育支援チーム」リーフレット

26 生涯学習の推進

【取組方針】

- ◆ 県民が主体的に学習に取り組むことにより、社会の中で充実した生活を送ることができるよう、学習情報の提供体制の充実や多様な学習機会の提供を進めるとともに、学習成果を社会生活に生かす活動を促進するなど、生涯学習を総合的に推進する。

【主な取組】

(担当：社会教育・文化財課)

主な取組と内容	実施主体
■ 生涯学習情報の提供体制の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」による学習コンテンツや講座情報の提供及び登録情報の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町からの情報入力・更新の促進による検索用の情報、新着ニュース、「山口県子どもホームページ」等の登録情報の充実 ・ 市町の生涯学習活動関係者等を対象とした研修会の実施 ・ 各種研修会や情報誌等によるシステム周知の徹底 	<p>県・市町</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 山口図書館の蔵書データの提供等、利便性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 山口図書館の「図書館ネットワークシステム」による蔵書検索システムの提供 	<p>県</p>
■ 多様な学習機会の提供や活用促進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 山口県セミナーパークや山口図書館・博物館等における学習機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座や展示等の充実 	<p>県</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学、NPO等による公開講座や体験学習の情報提供とその活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学やNPO等との連携強化 	<p>県・市町</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 山口県の先人に関する学習機会（「平成の松下村塾」づくり推進事業）の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「やまぐちの歴史」を概観し、“ふるさと山口”をとらえる「ふるさと学習ツアー『維新の志を訪ねて』」の開催（1回） ・ 三世代交流教育講座「平成の松下村塾」の開催（2回） ・ 先人学習コーナー（セミナーパーク内）及びWebページ「平成の松下村塾」による先人紹介コンテンツの提供や関係書籍の整備、展示パネルの増設 ・ 地域や学校に応じた道徳学習等による「志」の育成を支援する出前講座「平成の松下村塾」の実施 新 「維新の志を語る会」の開催 	<p>県</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ JAXAと連携した社会教育支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児、児童とその保護者を対象に、宇宙や自然科学を素材にした実験・工作と家庭学習を組み合わせたプログラム「宇宙の学校」の実施（2講座・3回） 新 地域で宇宙教育活動を実践するための知見及び経験を習得する「大人版宇宙の学校」の開催（3回） ・ 山口博物館における、JAXA映像コーナーの更新とパネル展示の充実 	<p>県</p>
■ 学習成果を生かす活動の促進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域貢献や学校支援等のボランティア活動に関する情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習情報誌「かがやきネット通信」の発刊（12月）及び内容の充実 	<p>県・市町</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア意識を高める啓発と学習機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会やフォーラムでの事例紹介によるボランティア意識の醸成 ・ 生涯学習に関する学習相談対応 	<p>県・市町</p>

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」 閲覧件数（HPアクセス数/年）	173,462 件 (H28)	175,000 件

【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[生涯学習推進センター、博物館、図書館の講座・展示数] H27:149 講座 192 展示 → H28:148 講座 174 展示
[かがやきネットやまぐちの「発表する」の実績] H27:1,730 件 → H28:1,326 件

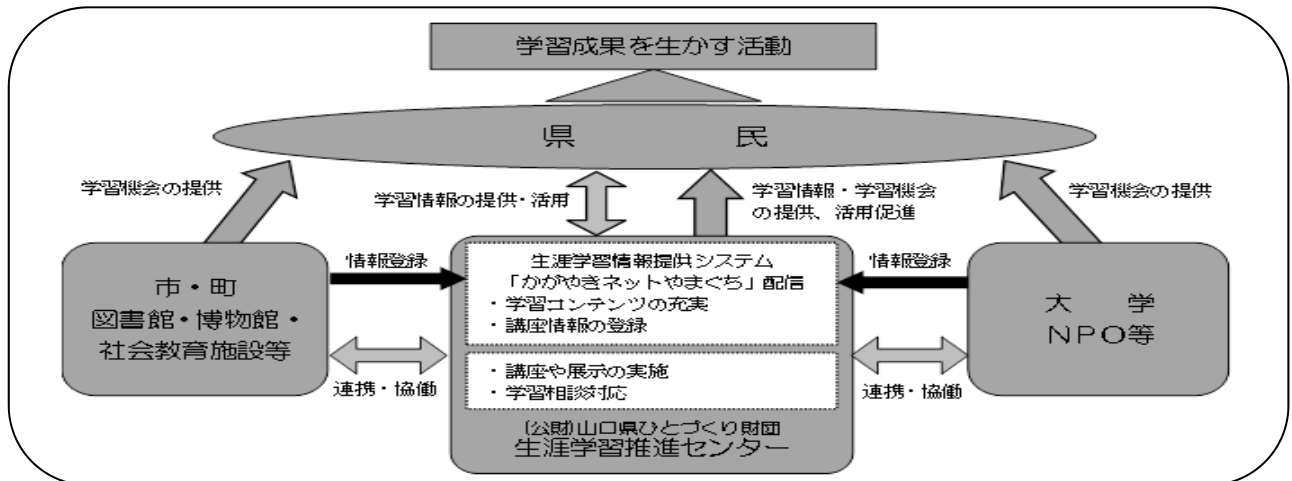
取組の推進に向けて

1 基本的な考え方

県民が主体的に学習に取り組むことにより、社会の中で充実した生活を送ることができるよう、生涯学び続けることができる環境づくりを推進する。

- (1) 生涯学習情報の提供体制の充実
- (2) 多様な学習機会の提供や学習情報の活用促進
- (3) 学習の成果を生かす活動の推進

2 推進のイメージ



「かがやきネットやまぐち」

○目的

広く県民に生涯学習情報を提供

○内容

- ・ **さがす**（ネットサーチ） 生涯学習情報を検索
- ・ **学ぶ**（ネット学習） インターネットで
ビデオ学習
- ・ **発表する、つながる**（ネットギャラリー） 作品を発表

<詳しく知りたい（県教委等作成資料）>

検索

◇山口県ひとづくり財団 Web → 「県民学習部」 → 「生涯学習推進センター」

◇社会教育・文化財課 Web → 「かがやきネットやまぐち（山口県生涯学習情報提供システム）」

27 地域社会における人権教育の推進

【取組方針】

- ◆ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」に基づいて、人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざし、市町との一層の連携を図る。
- ◆ 指導者の養成に努めるとともに、職場を含めた地域社会における学習機会の充実や市町の実態（学習者のニーズや地域社会の課題等）に即した取組を推進する。

【主な取組】

(担当：人権教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 地域社会における自主的な取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町等が開催する研修等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町での取組の成果等についての情報提供及び情報の共有化による研修内容や研修方法の工夫改善 ・ 人権が尊重された職場づくりに向けた事業所等における取組の充実 ・ 人権教育を推進するための講座開設事業への支援 ○ 学校・家庭・地域が連携した人権教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育総合推進地域事業（文部科学省委託事業）による学校・家庭・地域が連携した実践研究の実施及び好事例の収集・発信 ・ コミュニティ・スクールを活用し、子どもの人権に関する学習機会の充実 	県・市町
■ 人権教育指導者の養成 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会において中核となる指導者の養成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修会の企画・運営等に必要なスキルの向上をめざし、人権教育に係る市町の担当者や社会教育関係者等を対象とした研修を計画的に実施 ・ 情報交換等による、指導者間のネットワークの強化 	県・市町
■ 人権に関する資料の整備と活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本的人権に関する理解を深めるための資料や情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」等の活用の促進 ・ 様々な人権課題に関する法律や施策等についての情報提供 ○ 視聴覚資料等の整備と活用の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 視聴覚資料の研究と整備 ・ 視聴覚資料を活用した効果的な研修内容や研修方法に関する研究と実践事例の紹介 	県・市町

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数	304 人 (H29)	300 人以上

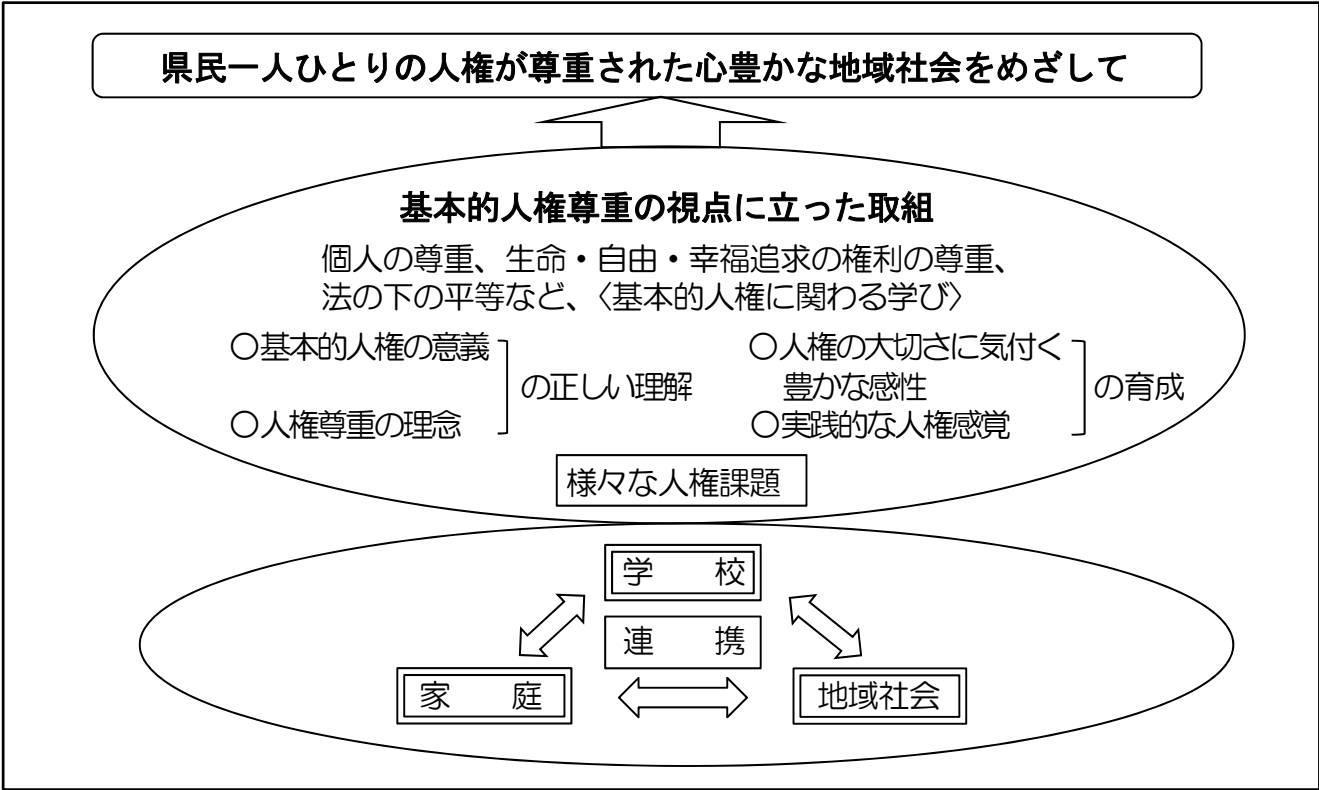
【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[補助事業の活用状況] H29: 県内市町において 385 講座を開催、25,276 人の参加

[市町主催の人権教育研修会におけるビデオフォーラムの実施] H28:14 市町 → H29:14 市町

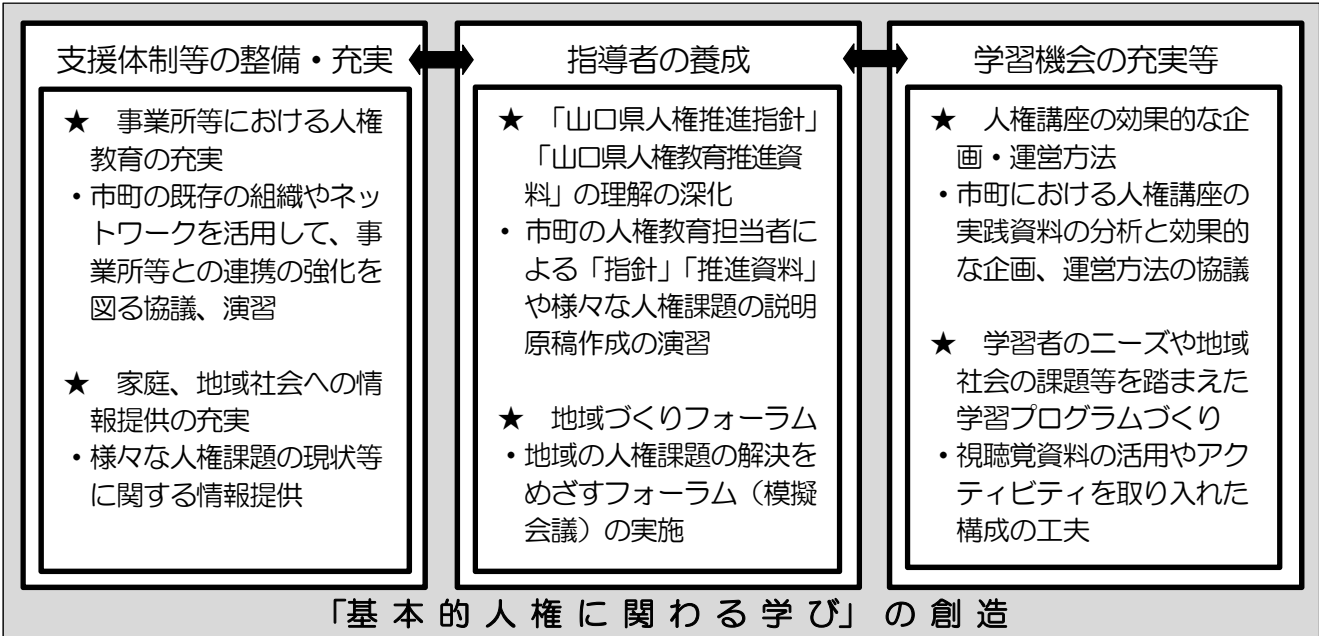
取組の推進に向けて

□ 学校、家庭、地域社会の連携のもと、〈基本的人権に関わる学び〉として、基本的人権の意義や人権尊重の理念の正しい理解と人権の大切さに気付く豊かな感性などの育成をめざします。



具現化に向けて

「山口県人権教育推進資料」に基づいた取組の例



<詳しく知りたい（県教委等作成資料）> 検索

◇山口県環境生活部人権対策室 Web → 「山口県人権推進指針」

◇人権教育課 Web → 「山口県人権教育推進資料」

28 文化にふれあい親しむ環境づくりの推進

【取組方針】

- ◆ 郷土に誇りと愛着をもち、豊かな感性や創造力をもった児童生徒を育成するため、学校において優れた芸術文化にふれる機会を提供する。
- ◆ 児童生徒の主体的な芸術文化活動を支援し、感動する心を育むため、芸術文化活動の発表の機会を提供する。
- ◆ 伝統文化を尊重・継承し、地域に根ざした芸術文化活動を活性化するため、県立文化施設等と連携した企画展等を充実させるとともに、児童生徒の芸術文化活動を広く県民等に公開する。

【主な取組】

(担当：義務教育課／高校教育課)

主な取組と内容	実施主体
■ 学校現場での優れた芸術にふれる機会の提供	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校芸術文化ふれあい事業の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術による子供の育成事業、山口県青少年劇場(音楽 12 回、演劇 6 回、伝統芸能 9 回)、山口県巡回ふれあい事業(音楽 6 回、演劇 6 回)、山口県巡回芸術劇場(管弦楽 2 回、合唱 2 回、演劇 3 回、雅楽 2 回、邦楽 2 回、能楽 2 回)の実施 	文化庁 学校
■ 文化活動の発表の機会の提供	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県中学校総合文化祭の開催(光市) <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い分野の文化活動の発表の場を提供(11月10～11日) 	県・学校 (中)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県高等学校総合文化祭の開催(総合開会式：周南市) <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒の芸術文化活動の発表の場を提供(5月～11月) 	県・学校 (高)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県中学校総合文化祭と県高等学校総合文化祭の交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県中学校総合文化祭において高校生の作品を展示するなど、相互の交流を促進 	県・学校 (中高)
<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国総合文化祭への派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国中学校総合文化祭(長崎県)、全国高等学校総合文化祭(長野県)に生徒を派遣し、芸術文化活動の発表の場を提供するとともに、全国の中・高校生との交流の充実 	県・学校 (中高)
■ 県立文化施設等との連携による企画展や講座等の充実	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 美術館等と連携した山口県学校美術展覧会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園、保育所、認定こども園、小・中・高等学校、特別支援学校の幼児・児童・生徒の優れた造形作品を一般公開(1月29日～2月3日) 	県・学校

取組の現状

p-d-Check-a

主な指標	最新値	H30 末 目標値
国及び県の主催事業である学校芸術文化ふれあい事業を活用して文化芸術の鑑賞を行った児童生徒の割合(公立小・中学校)	37.1% (H29)	基準値の 維持・向上

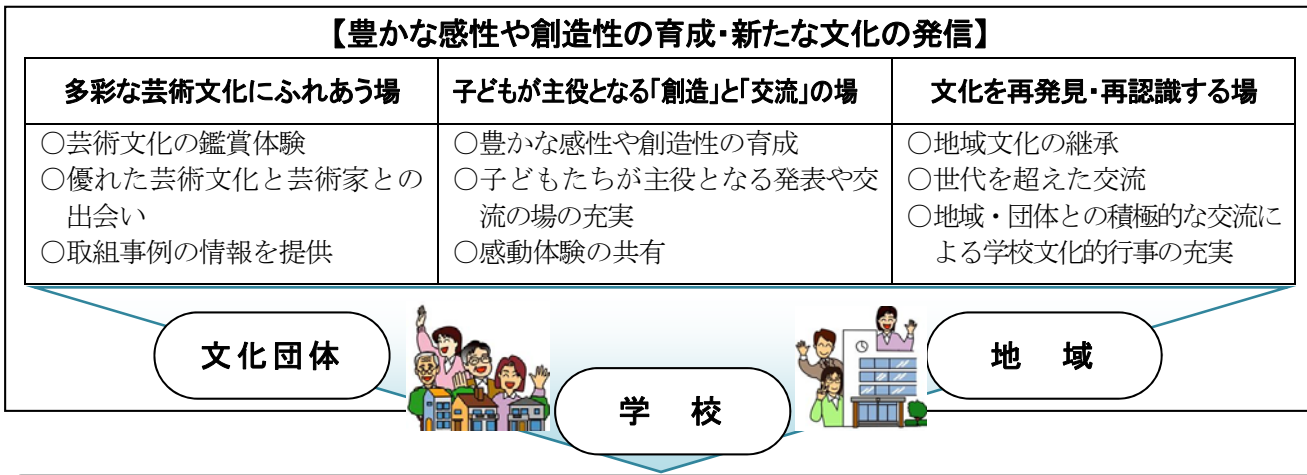
【山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価指標】

[山口県高等学校総合文化祭の総参加生徒数] H28：延べ3,128人 → H29：延べ3,667人
 [山口県学校美術展覧会入場者数] H28：本展4,808人、巡回展1,008人
 → H29：本展3,194人、巡回展1,892人

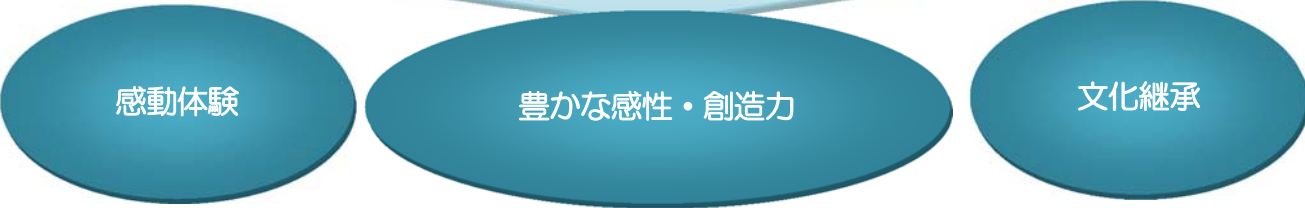
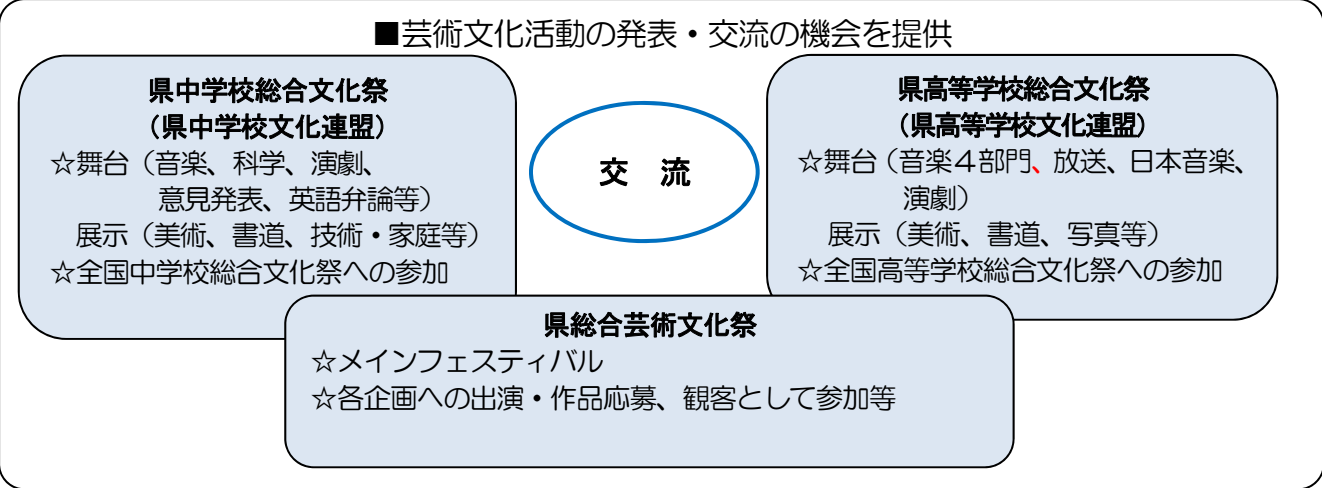
取組の推進に向けて

芸術文化の振興のためには、一人ひとりが芸術文化にふれ、親しみ、それぞれの個性や感性を磨きながら、自ら文化のつくり手として、芸術文化活動に主体的に取り組んでいくことが大切である。

県教委としては、次代を担う子どもたちの豊かな感性や創造性を育むための文化環境づくりを、今後一層推進するため、地域や学校において、子どもたちが優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに、文化交流を行う場の充実をめざす。



- 優れた芸術文化にふれあう機会の提供**
- 文化芸術による子供の育成事業(巡回公演、芸術家の派遣事業)
 - 青少年劇場(本・小公演)(音楽、演劇)
 - 巡回ふれあい公演(小規模校:音楽、演劇)
 - 県巡回芸術劇場(管弦楽、合唱、演劇、雅楽、能楽、邦楽)



29 地域とともにすすめる文化財の保存・活用

【取組方針】

- ◆ 豊かな伝統や文化財を次世代に確実に継承していくため、世界文化遺産を含む国指定文化財や県指定文化財の適正な維持管理・修復整備に取り組むとともに、これからの時代にふさわしい総合的な視野に立った地域活性化や地域ブランド力向上につながる文化財資源の地域一体での保存・活用に向けた取組を推進する。
- ◆ 新たな世界文化遺産登録や日本遺産の認定に向けた理解増進・情報発信の取組を積極的に推進する。

【主な取組】

(担当：社会教育・文化財課)

主な取組と内容	実施主体
■ 文化財資源の地域一体での保存・活用	
○ 地域における総合的な保存・活用計画等の策定への支援 新 歴史文化基本構想等を策定・活用する市町への研修会等の実施	県
○ 新たな文化財の指定 新 明治 150 年を契機とした新たな文化財の指定 ・ 重要遺跡等確認緊急調査等の実施による新たな文化財の指定	県
○ 文化財の適正な維持管理・修復整備及び活用への支援 ・ 専門家の指導を踏まえた計画的な維持管理・修復整備及び活用の推進 ・ 無形民俗文化財の伝承と啓発に向けた市町教委との連携の強化	県・市町
○ 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の資産の管理保全及び理解増進・情報発信 ・ 修復・公開活用計画に基づく構成資産の修復・公開活用に対する支援 ・ インタープリテーション（理解増進・情報発信）の推進	県・市
○ 世界の記憶「朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産」の理解増進・情報発信 ・ 登録された文化財等の理解促進及び情報発信	県・市町
○ 文化財を活用した学習機会の提供 新 児童・生徒を対象とした「明治 150 年文化財記念講座」の実施 ・ 埋蔵文化財センターや市町教委との連携による発掘現場における説明会及び速報展の実施 ・ 所有者及び市町教委の協力による建造物修理現場の一般公開 ・ 古文書講座及びアーカイブズウィークの開催 ・ 文化財愛護教室の開催	県・市町 ・学校・所有者
○ Web 等による文化財情報の提供 新 明治 150 年ゆかりの文化財紹介 新 授業に役立つ Web 「山口県の文化財」検索システムの充実	県
■ 世界遺産登録及び日本遺産認定の取組の推進	
○ 錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組 ・ 「錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会」による登録に向けた取組の推進	県・市
○ 日本遺産認定に向けた支援等 ・ 日本遺産認定の支援、情報発信・普及啓発の取組への支援等	県・市町

取組の現状

p-d-Check-a

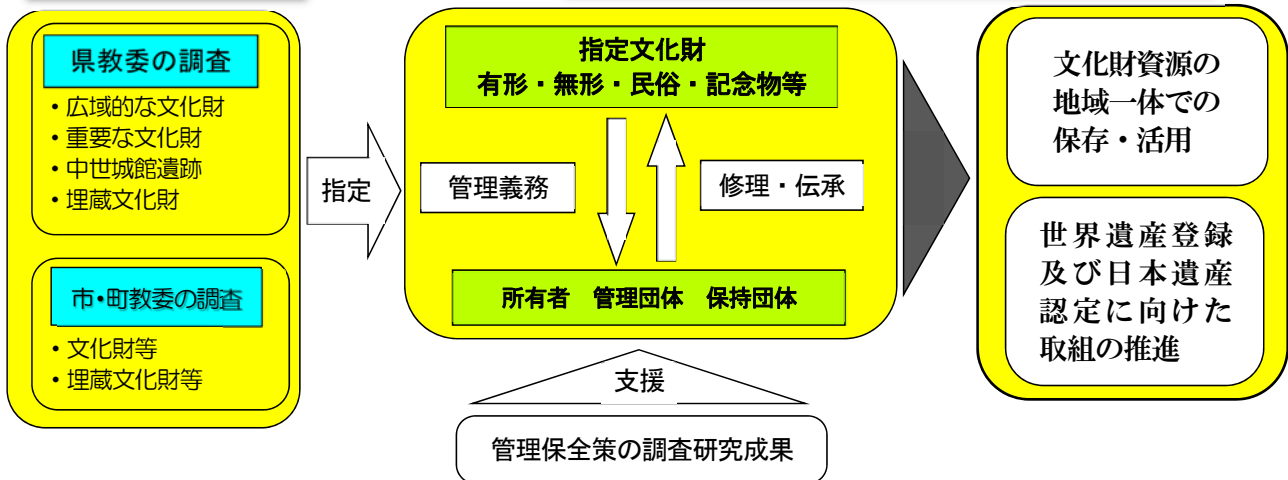
主な指標	最新値	H30 末 目標値
文化財出前講座利用市町数	6 市 (H29)	10 市町
県文化財ウェブページ閲覧件数 (HPアクセス数)	113,929 件 (H28)	278,000 件

取組の推進に向けて

県内に残る有形・無形の文化財は、地域で醸成された伝統・文化の象徴であり、そこで暮らす人々の誇りとなっている。県教委はこれら文化財のうち、特に貴重なものを県指定文化財に指定してその保護を図るとともに、市町教育委員会等と連携して、世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」の保全及び活用、また新たな世界遺産登録や日本遺産認定に向けた取組を推進することにより、県民の文化財愛護の精神を培う。

未指定文化財調査

地域とともにすすめる文化財の保存・活用



山口県文化財検索システム

「山口県の文化財」

チェック!

検索

- 指定文化財の検索
 - 国・県指定文化財に関する説明を掲載
- 民謡ライブラリー
 - 県内に伝わる民謡を掲載
- 学習サポート
 - 県内の文化財に関する参考情報を掲載



文化財についてもっと知りたい場合は、文化遺産のポータルサイト「文化遺産オンライン」をチェック!

30 「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進

【取組方針】

- ◆ 県民誰もが生涯にわたって、主体的にスポーツ活動に親しむ機会を提供するとともに、中長期的な視点に立った計画的な選手・指導者の養成及び競技水準のレベルアップを図る。
- ◆ スポーツ人材を育成するとともに、市町が行うスポーツ推進によるまちづくりへの支援や、市町と連携したサイクルスポーツの振興などにより、スポーツのもつ多様な力を活用した地域づくりを促進する。

【主な取組】

(担当：観光スポーツ文化部スポーツ推進課)

主な取組と内容	実施主体
■ 生涯スポーツの推進	
<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ活動への参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進月間(10月)に、県体育大会等を開催 新 より身近にスポーツ活動に参加できるよう、スポーツフェスタを開催 新 生涯スポーツ推進センターの設置 	県・市町
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域スポーツ推進拠点の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブの設立・育成を支援 	県・市町
<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康及び体力の保持増進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくり教室の開催 	県・市町
<ul style="list-style-type: none"> ○ 障害者スポーツの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 選手育成の体制整備やスポーツに親しむ機会の提供 ・ 県・企業・県民一体となった障害者トップアスリートへの支援 ・ スポーツを通じた健常者と障害者の交流や障害に対する理解促進 	県・市町・ 団体
■ 競技水準の向上	
<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ選手・指導者の計画的な育成・配置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 選手の育成・強化活動の支援、次世代アスリート発掘や指導者の育成 	学校・県・ 市町
<ul style="list-style-type: none"> ○ 競技環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民体育大会等の全国レベルの大会で活躍するため、強化・育成拠点校等の活動等を支援 ・ 平成30年度全国中学校体育大会及び2020年東京オリンピック等を見据えた育成・強化を支援 	学校・県・ 団体
<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツ医・科学の徹底活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 競技特性や選手の個々の技能・身体の発達段階等を踏まえたサポート体制の充実・強化 	県
■ 人材の育成	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 将来を担う人材の育成（別途記載の体力の向上等を除く） <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域スポーツ拠点の中心的な役割を果たす指導者やクラブマネージャー等の資質の向上と育成 	県
<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツを支える人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進委員の資質の向上やスポーツボランティアの養成 	県・市町
■ 地域の活性化	
<ul style="list-style-type: none"> ○ スポーツの推進によるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 新 市町が総合型スポーツクラブと連携して行うスポーツイベントへの支援 ・ サイクルスポーツ振興を通じた交流人口の拡大を図るための「サイクル県やまぐち」の推進 ・ 世界大会等キャンプ地誘致に向けた取組やキャンプ実施活動等への支援 	県・市町・ 団体
<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設や設備の充実と利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校体育施設を含む公共施設の利活用の促進 	学校・県・ 市町
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民運動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民のスポーツ活動への自主的な参加を促進するための県民運動の展開 	学校・県・市町・ 団体・企業

取組の現状

p-d-Check-a

(目標値は山口県スポーツ推進計画の記載の数値)

主な指標	最新値	H30 末 目標値
県民のスポーツ実施率	65.8% (H28)	全国トップレベル(H34)
国民体育大会総合成績	40位 (H29)	10位台の 維持・定着
「我がまちスポーツ」の取組への参加者	92,000人 (H29)	100,000人 (H34)

[総合型地域スポーツクラブ育成数] H28:51 →H29:57

取組の推進に向けて

山口県スポーツ推進計画（平成25年3月策定）

4つの基本方針と12の取組の方向

生涯スポーツの推進

県民誰もが、ライフステージを通じて、それぞれの体力や関心、適性等に応じたスポーツ活動に参画できるよう取り組む。

- ①スポーツ活動への参加の促進
- ②地域スポーツ推進拠点の整備
- ③健康及び体力の保持増進
- ④障害者スポーツの推進

競技水準の向上

中・長期的な視点に立った計画的な選手・指導者の養成や、競技水準のレベルアップなどに取り組む。

- ①スポーツ選手・指導者の計画的な育成
- ②競技環境の整備
- ③スポーツ医・科学の活用

人材の育成

子どもたちが、健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎を築くことができるよう取り組む。また、スポーツを支えるボランティア等の育成に取り組む。

- ①将来を担う人材の育成
- ②スポーツを支える人材の育成

地域の活性化

スポーツのもつ多様な力を活用した地域づくりの促進や、県民が主体となったスポーツ推進活動の環境づくりに取り組む。

- ①スポーツの推進によるまちづくり
- ②施設や設備の充実と利用促進
- ③県民運動の推進

《関連資料》

平成30年度

教育委員会当初予算の概要

山口県教育委員会

目次

I 教育委員会当初予算の基本的な考え方	99
II 予算規模等	100
III 平成30年度当初予算主要事業	101
1 「学校における働き方改革」の推進	101
2 社会総がかりによる教育の推進	103
3 県内就職の促進	108
4 魅力ある学校づくり	110
5 確かな学力の育成	113
6 いじめ・不登校等への対応	115
7 安心・安全な学校づくり	117
8 その他の主要事業	118
IV 事業一覧	119

I 教育委員会当初予算の基本的な考え方

県の平成30年度当初予算の編成においては、人口減少の克服や地方創生の実現など、これからの県政に残された課題に立ち向かっていくために、「山口県の未来を切り拓く『3つの維新』への挑戦」に向けた実効性の高い施策の重点的な推進を基本方針としています。

県教委においても、こうした県の予算編成方針を踏まえて、これまで取り組んできた知識・技能の習得をはじめとする知・徳・体のバランスのとれた教育、質の高い教育環境整備、生涯にわたって全ての県民が参加する教育を推進する施策のさらなる充実に努めるとともに、深刻な状況にある現場教員の長時間勤務の是正等に向けたプランを策定し、「学校における働き方改革」を強力に推進していくこととしております。

なお、本予算は、国において現在策定中の第3期教育振興基本計画の骨子等も踏まえ、次期「山口県教育振興基本計画」を見据えたものとしており、本県教育の振興に向けた様々な施策を総合的に推進してまいります。

Ⅱ 予算規模等

1 予算規模

(単位:千円、%)

区 分	平成 30 年度			平成 29 年度		増減額(A-B)
	当初予算額 A	構成比	対前年度比	当初予算額 B	構成比	
教育委員会所管	132,789,481	19.7	99.1	134,050,675	19.7	△1,261,194
県一般会計	672,982,713	—	98.8	680,888,641	—	△7,905,928

2 内 訳

【目的別内訳】

(単位:千円、%)

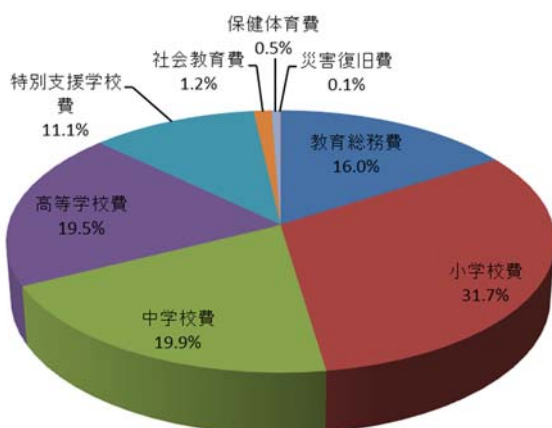
区 分	平成 30 年度		平成 29 年度	増減額(A-B)
	当初予算額 A	対前年度比	当初予算額 B	
教育総務費	21,221,650	100.2	21,184,531	37,119
小学校費	42,201,898	99.9	42,257,779	△55,881
中学校費	26,488,382	97.7	27,117,370	△628,988
高等学校費	25,956,678	94.5	27,478,492	△1,521,814
特別支援学校費	14,710,008	106.2	13,857,073	852,935
社会教育費	1,549,129	100.8	1,537,022	12,107
保健体育費	601,736	107.8	558,408	43,328
災害復旧費	60,000	100.0	60,000	0
計	132,789,481	99.1	134,050,675	△1,261,194

【経費別内訳】

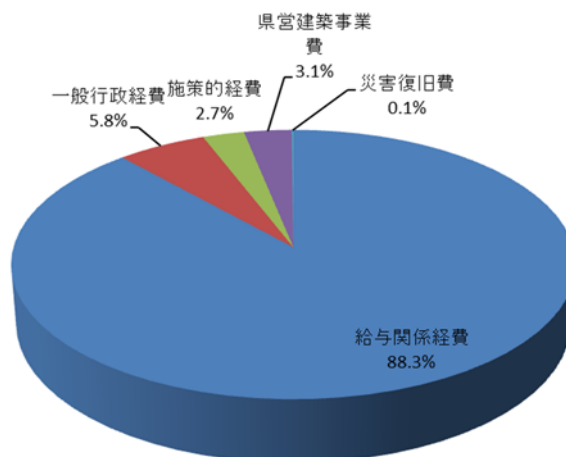
(単位:千円、%)

区 分	平成 30 年度		平成 29 年度	増減額(A-B)
	当初予算額 A	対前年度比	当初予算額 B	
給与関係経費	117,469,903	98.8	118,878,250	△1,408,347
一般行政経費	7,646,848	99.9	7,656,296	△9,448
施策的経費	3,497,867	102.4	3,415,027	82,840
県営建築事業費	4,114,863	101.8	4,041,102	73,761
災害復旧費	60,000	100.0	60,000	0
計	132,789,481	99.1	134,050,675	△1,261,194

【目的別内訳】



【経費別内訳】



Ⅲ 平成30年度当初予算主要事業

1 「学校における働き方改革」の推進

(単位：千円)

新学校業務支援員配置事業

24,573

教員の長時間勤務を是正し、学校の指導・運営体制のさらなる充実を図るため、学校の事務的業務を補助する「学校業務支援員」を配置する市町を支援します。

■「学校業務支援員」

[業務内容] 資料印刷・整理、データ入力、会計業務等の事務的業務

[配 置] 1か月あたりの時間外業務時間が60時間以上の小・中学校 計70校

新やまぐち部活動応援事業

58,158

部活動の活性化及び顧問である教員の負担軽減を図るため、技術指導が困難な運動部活動等に対し、専門的な指導や大会への引率等を行う部活動指導員の配置等を行います。

■部活動指導員の配置

[対 象] 学校の教育計画に基づき、生徒の自主的・自発的な参加により行われるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動

[業 務] 技術的な指導や大会への引率等 (校長の監督下)

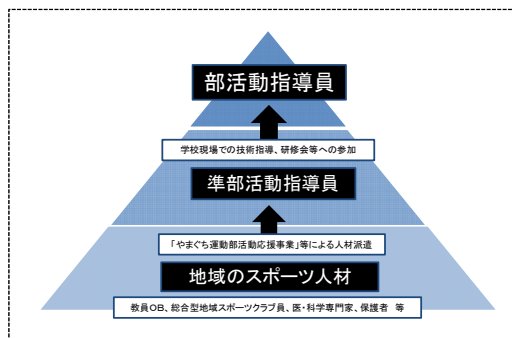
[配 置] 公立中学校、県立学校等 122名

■部活動指導員養成システムの構築

[養成システム]

地域のスポーツ人材等に対し、学校現場での指導経験や各種研修会への参加により、段階的な資質の向上を図ることで次の部活動指導員(準部活動指導員)を養成

[養成人数] 10名



■部活動指導員の資質向上

部活動指導員及び準部活動指導員を対象とした指導力や適切な部活動の推進についての研修会を年間6回程度開催するなど、指導者の資質の維持・向上を図る。

[研修内容] ・安全や傷害予防に関する知識・技能の習得

・部活動の管理運営(会計管理等)

・スポーツ心理学、スポーツ栄養学 等



全県共通の「統合型校務支援システム」を全ての県立高校・中等教育学校へ導入して、校務の効率化・合理化を進めるとともに、ICカード等による勤務時間管理や留守番電話の導入等により執務環境を改善することで、教員の長時間勤務の是正を図ります。

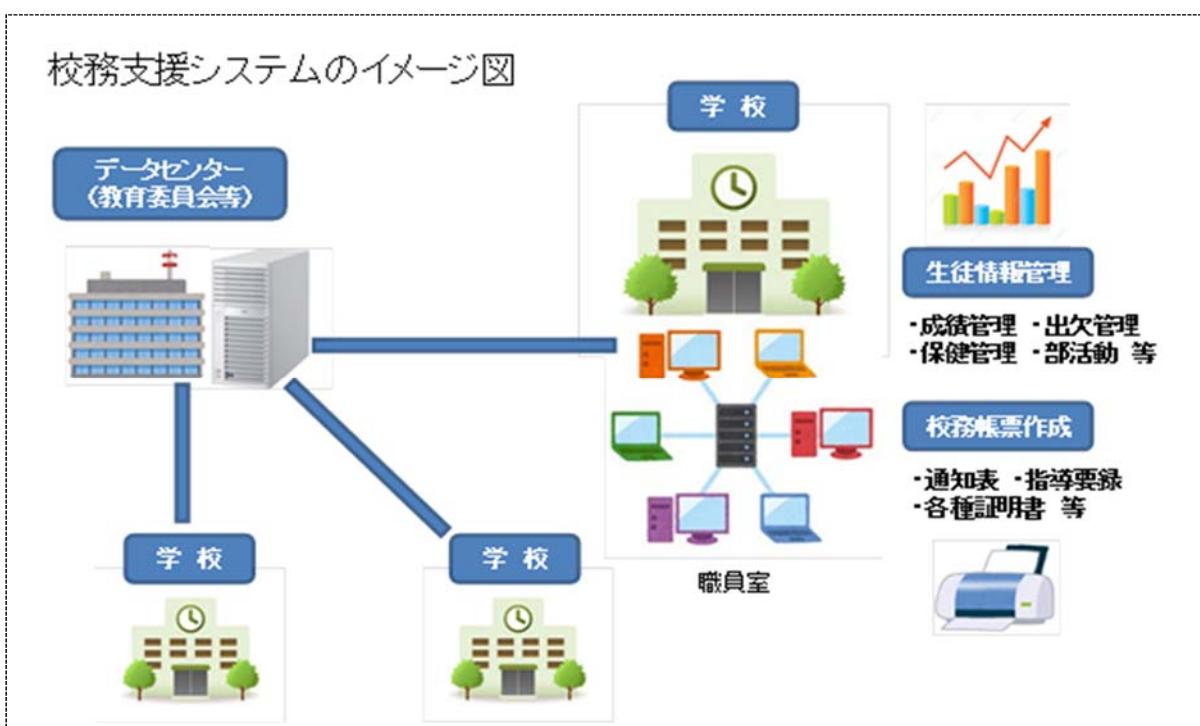
■県立高校・中等教育学校への統合型校務支援システムの導入

○校務支援システム概要

- ・生徒の基本情報、出欠管理、成績管理(定期考査、通知表、指導要録等)のデータを一元管理
- ・校務に必要な帳票(卒業証明書、在学証明書、進学・就職情報等)を自動で作成

○システムの導入

- ・H35年度から全県立高校・中等教育学校で運用開始の予定
- ・H30年度は、システムの構築、8校における導入準備を実施



■小・中学校用校務支援ツールの改修

やまぐち総合教育センターが独自開発した校務支援ツール(通知表・指導要録の作成)について新学習指導要領に対応させるための改修を実施

■勤務環境の整備

○ICカード等の導入

- [概要] ICカード・カードリーダーを導入し、教員の勤務時間を客観的に把握
- [対象] 全県立学校・分校・校舎の職員室 91箇所

○留守番電話機能の追加及び勤務時間外の緊急用携帯電話の配備

- ・留守番電話機能の無い県立学校39校に機能を追加
- ・留守番電話対応後に、保護者等からの緊急連絡に対応するため、緊急用携帯電話を全ての県立学校に配備(61台)

2 社会総がかりによる教育の推進

(単位：千円)

新地域教育力日本一推進事業

131,010

コミュニティ・スクールが核となり、「地域協育ネット」の仕組みを生かして、各中学校区で地域のネットワークを形成し、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」の取組を充実させることにより、「地域教育力日本一」の実現を図ります。

1 全県的な推進体制の強化

■やまぐち型地域連携教育推進協議会の開催

各学校・地域において質の高い取組が行われるよう、県施策の充実や改善について協議

[委員構成] 学識経験者、校長代表、市町教育長代表、社会教育関係団体代表 等

《プロジェクト部会の設置》

下部組織として「推進体制・研修部会」「人材育成部会」「広報啓発部会」の3部会を設置し、課題に対する具体的な方策について重点的に協議

2 推進の核となる人材の配置及び養成

■地域連携教育アドバイザーの配置、地域連携教育エキスパートの派遣

[アドバイザー] 15人：各学校・地域における取組充実に向けた助言・支援

[エキスパート] 2人：アドバイザー及び県立学校のコミュニティ・スクールの取組に対する助言・支援

新地域連携活動支援員の配置

学校運営協議会委員や地域コーディネーターとの連絡調整、会議資料の作成等、学校が行う地域と連携した取組に係る業務の支援を行う人員を配置する市町を支援

[配置] 各市町のモデル中学校区に配置（30人）

■各種養成講座の開催による人材養成

「地域協育ネット」コーディネーター・家庭教育アドバイザーの養成講座（年7回）と、養成講座修了者を対象としたステップアップ講座（年4回）を開催

3 研修の充実

■やまぐち地域連携教育の集いの開催（県内2地域）

「やまぐち型地域連携教育」への理解及び参画意識を高めるため、研修会を県東・西部で開催

[参加者] 各会場400人程度 地域住民、保護者、教職員 等

[実施内容] 実践発表、参加者全員による熟議、等

新地域連携教育アドバイザー、統括コーディネーター合同研修会の開催

地域連携教育アドバイザーや統括コーディネーターの資質向上及び連携強化に向けた実践発表や講義、熟議等の研修を実施

4 活動充実に向けた普及啓発

新“教育維新”やまぐち地域連携教育推進フォーラムの開催

「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」の実践や取組の成果を県内外に発信

[開催時期] 平成30年12月（予定）

[参加者] 800人程度 県内外の地域連携教育に携わる教職員、地域住民 等

[実施内容] 実践発表、有識者による講演、パネルディスカッション 等

新やまぐち子どもふるさとサミットの開催

「山口ゆめ花博」の会場で、児童が、明治150年に関する内容をはじめとした山口県の伝統や文化、先人の働き等について学んだことや調べたことを発表し、ふるさとの魅力を発信

[開催時期] 平成30年9月(予定) ※「山口ゆめ花博」開催期間中

[参加者] 各市町の小学校6年生の代表、教員、市町教委担当者 等

[実施内容] 小学生による実践発表 等

新山口大学との連携による地域連携教育の成果検証

山口大学と連携して、「やまぐち型地域連携教育」の取組の成果を計る指標を研究し、経年変化などを分析・検証

[調査研究委員] 山口大学教授、地域連携教育エキスパート 等

■「地域協育ネット」の広報

テレビ番組「はつらつ山口っ子」を制作し、第3日曜日「家庭の日」に放映

5 「地域協育ネット」運営支援

■地域協育ネット協議会運営【実施主体：市町】

[役割] 統括コーディネーターの配置、学校・家庭・地域の課題・ニーズの把握、教育支援活動を実施するための連絡調整 等

<学校・家庭・地域が連携・協働した取組>



中学校で定期的に行っている子育て支援活動



放課後子ども教室における蒸しパンづくり



中学生による園児への読み聞かせ



中学生による小学生対象の学習会への支援

6 地域教育・家庭教育支援

■家庭教育支援事業【実施主体：市町】

市・町が行う家庭教育支援活動の充実に向けた取組に対する補助

[実施内容] 学習機会の提供、親子参加型行事の実施、情報提供や相談対応等の実施 等

■放課後子ども教室支援事業【実施主体：市町】

[実施内容] 教室等を活用した放課後の子どもの学習、体験・交流活動等の実施、放課後児童クラブとの合同会議の運営と共通プログラムの実施

■土曜日等の教育活動支援事業【実施主体：市町】

[実施内容] 外部人材の参画による特色・魅力のある教育プログラムの実施 等

■新地域未来塾による学習支援の充実【実施主体：市町】

学び直しの機会の提供や学習習慣の定着をめざして、中学生・高校生を対象とした地域住民による学習支援活動に対する補助

[補助対象] ①学習支援員等に要する経費
②地域未来塾の教育支援活動実施に要する経費

7 家庭教育支援体制の充実

■学校等との連携によるやまぐち型家庭教育支援チームの設置促進に向けた体制整備【実施主体：県】

[補助率] 国1/3、県2/3

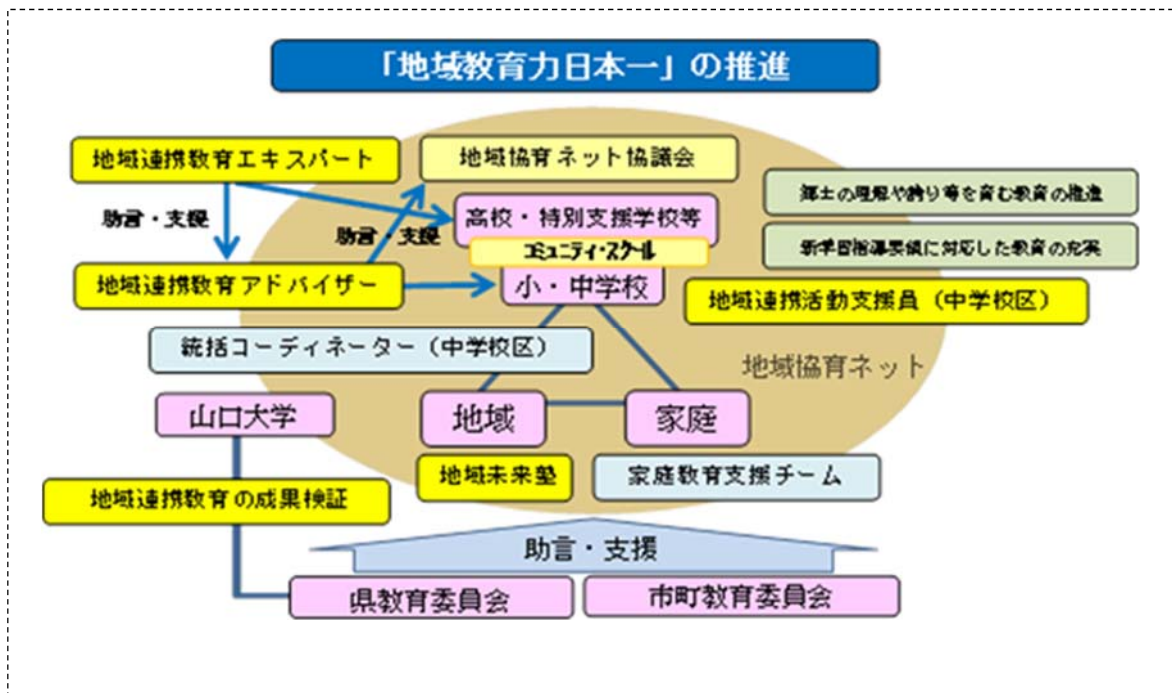
[実施内容] モデル校区における学校等と連携した家庭教育支援の実施

■訪問型家庭教育支援事業の実施【実施主体：県】

訪問型家庭教育支援に向けた推進体制の整備、地域における訪問型家庭教育支援の実施

[補助率] 国10/10

[実施内容] 協議会、訪問型家庭教育支援員養成講座（年5回）、フォーラムの開催 等



学校を核とした人づくり・地域づくりの好循環を創り出すことをめざして、高校コミュニティ・スクールを拡充し、地域の活性化や地域課題の解決に向けた拠点としての機能の充実を図ります。

■コミュニティ・スクールの新規導入【目標：平成32年度までに全校導入】

- [実施校] 導入済みの16校に加え、4月から新たに16校に導入
- [取組内容] 学校運営協議会を設置し、地元地域や大学・企業等の関係機関との協働体制を確立（学校、市町、中学校、地域住民、大学、企業等）

《テーマ型コミュニティ・スクールの実施》

地元地域に限定することなく、幅広く各テーマに関する高い知見や専門性を有する大学や企業等と連携し、テーマに応じて課題解決に取り組む。

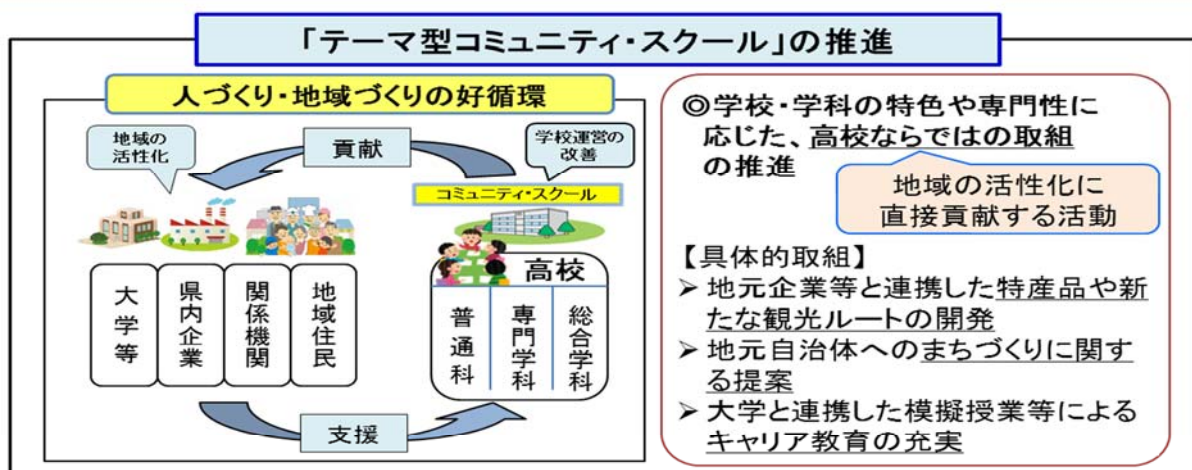
■新高校コミュニティ・スクール地域活性化実践事業

各学校・学科の特色に応じて、地元地域や大学・企業等との協働体制を確立し、地域の活性化に直接貢献する、高校ならではの取組を実施

- [実施校] 平成30年度新規導入校16校
- [取組内容] 地域の特性を踏まえた、高校ならではの専門性の高い教育活動の展開（取組例）
 - ・地元企業等と連携した、特産品や新たな観光ルートの開発
 - ・地元自治体へのまちづくりに関する提案
 - ・大学と連携した模擬授業等によるキャリア教育の充実

《高校におけるコミュニティ・スクールの概要》

○地域の活性化や地域課題の解決に向けた拠点としてのコミュニティ・スクールの機能の一層の充実



地域資源を生かした子どもたちの豊かな学びを実現

郷土を愛する心の育成、地域の担い手としての意識の醸成

本県の将来を担う人材の育成

人口定住・地方創生の実現

拡特別支援学校コミュニティ・スクール充実事業

7, 150

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムを構築するため、学校・家庭・地域が一体となり、社会総がかりによる特別支援教育の充実を図ることができるコミュニティ・スクールを導入し、地域の多様な資源を活用した魅力ある教育活動を展開します。

■先行導入校の取組充実・発展（8校）

地域の企業、自治会等と連携した学校運営、地域貢献 等

■平成30年度新規導入校の取組推進（4校）

地域との連携・協働体制の充実・強化に向けた検討 等

新コミュニティ・スクールの設置・拡充に向けた調査研究事業

コミュニティ・スクールを核とした首長部局、地域住民との連携・協働による合同避難訓練等の実施 ※新規導入校からモデル指定

新特別支援教育フェスティバルの開催

障害のある児童生徒による芸術作品展、作業製品販売、喫茶サービスの提供等を一体的に実施

[参加者] 特別支援教育関係者、地域住民等 広く一般県民を対象

[内容] 芸術作品展、作業製品販売、パラリンピアン等とのスポーツ交流 等



全特別支援学校に
導入完了

拡地域とともに歩む文化財資源総合保存活用推進事業

47, 418

文化財調査指導費

3, 509

豊かな伝統や文化財を次世代に確実に継承していくため、文化財の適切な保存修理を行い、地域資源としての一体的な活用を推進します。

新明治150年ゆかりの文化財を活用したふるさと学習の推進、情報発信

「明治150年文化財記念講座」の実施や明治150年ゆかりの文化財についてWebで紹介するなど、学校における学習機会を提供

■世界遺産「明治日本の産業革命遺産」のインタープリテーションの推進等

理解増進・情報発信（インタープリテーション）や構成資産の補修整備等に対する支援

■錦帯橋の世界文化遺産に向けた取組

「錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会」による国内外に向けた情報発信等

■国及び県指定文化財の適切な維持管理・保存修理等

「平成の松下村塾」づくり推進事業

8, 452

明治維新を成し遂げた先人たちの志と行動力について学ぶ機会を提供し、次代を創る子どもたちの「志」の醸成と「行動力」の育成を図ります。

■ふるさと学習ツアー「維新の志を訪ねて」、「三世代交流教育講座」の開催

新「維新の志を語る会」の開催

■出前講座「平成の松下村塾」の実施、「山口県の先人学習コーナー」の充実 等

3 県内就職の促進

(単位：千円)

拓 やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業

57,147

「ガイダンスの充実」、「求人開拓の強化」、「マッチングの促進」を3つの柱とし、高校生の主体的な県内就職を促進します。

■ 県内就職ガイダンス等充実事業

県内就職した卒業生と高校生のディスカッションや就職ガイダンス等を実施

○ 地域産業魅力発見セミナー

[対 象] 高校等の1, 2年生及びその保護者

[内 容] 県内企業に就職した卒業生を講師とした座談会
県内企業の取締役等を講師としたセミナー 等

○ 地域産業就職ガイダンス

[対 象] 高校等の3年生及びその保護者

[内 容] キャリアカウンセラー等によるガイダンス・面接指導の実施

新 県内企業見学セミナー事業

県内企業の現場見学を行い、企業で働く人からのセミナーを実施

[対 象] 高校等の1年生及びその保護者

[内 容] 学科やコース等クラス単位での企業訪問 等

拓 県内就職サポーター等配置事業

個別の就職相談を踏まえた求人開拓、情報提供、県全域でのマッチングを促進

[就職サポーター] 24名(公・私立) 県内7地区

- ・ 就職相談を踏まえた求人開拓、情報提供、マッチング
- ・ 2年生との個人面談の実施

[チーフ就職サポーター] 3名 県東部、県中部、県西部に各1名

- ・ 求人情報等を集約し、県内全域での共有化

新 [県内就職促進統括マネージャー] 1名 県中部

- ・ 県内企業情報の分析、連携機関との窓口一元化、広域マッチング

■ 県内企業訪問推進事業

教員等による求人要請等のための企業訪問及び生徒による職場見学

拓 県内就職促進協議会の開催

- ・ 進路指導担当教員等と県内企業の採用担当者等による情報交換(5～6月)

- ・ 県内6地区で開催したのち、さらに県東部・県中部・県西部でそれぞれ追加開催

■ 県内企業就職説明会等の開催

就職を希望する生徒と県内企業の採用担当者との面談(7～11月、4回)



地域産業魅力発見セミナー



県内就職促進協議会

新全国産業教育フェア山口大会開催事業

将来の社会や産業界を担う人材の育成と産業教育の一層の充実・発展に向けて、専門高校等の特色ある教育活動や魅力とともに生徒一人ひとりが活躍する姿を「明治維新胎動の地」山口県から全国に発信します。

■ 開催概要

- [開催時期] 平成30年10月20日(土)～21日(日)
 [開催場所] 山口きらら博記念公園多目的ドーム、キリンビバレッジ周南総合スポーツセンターほか2会場
 [主催者] 文部科学省、山口県、山口県教育委員会、山口市、周南市、山口市教育委員会、周南市教育委員会、公益財団法人産業教育振興中央会、全国産業教育振興会連絡協議会、山口県産業教育振興会

※「明治150年プロジェクト」の記念イベントの1つと位置づけ、山口ゆめ花博の期間中に開催

■ 内 容

○専門高校等の特色ある教育活動や魅力を発信

作品展示、研究発表、体験コーナー、フラワーアレンジメントコンテスト、ロボット競技大会、クッキングコンテスト、介護技術コンテスト 等

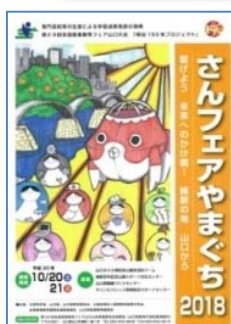


○本県高校生の特色ある取組を全国に発信

「たたら製鉄」復元操業、「日本酒」酒造工程の演示、伝統織物「柳井縞」織機の体験、県独自の技能検定を活用した喫茶サービス 等



繋げよう 未来へのかけ橋！ 維新の地 山口から



山口大会マスコットキャラクター
ちよるる



4 魅力ある学校づくり

(単位：千円)

やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業

6,798

若者の県内定着に向けて、県内大学等の情報発信・魅力発信と、高等学校等の進路指導を一体化して実施することにより、県内の大学・短期大学・専修学校等の魅力やよさについて高校生等が理解を深める取組を推進します。

■県内大学魅力体験サポート

高等学校等と大学等の連携による、県内大学等の魅力体験企画の実施

- 〈例〉 ○ 高校生等が県内大学等を訪問し、自己の志望する学部・学科ごとに大学生を講師として、研究内容等について学ぶなどの取組
- 県内大学生等が高等学校等に訪問し、大学生活や大学での研究、進路決定の契機等について、高校生等とディスカッションをするなどの取組

[対象校] 15校程度

■「2019県内進学・仕事魅力発信フェア in やまぐち」

高校1・2年生等が将来の進路について考え、進学や適職を発見するイベントを開催

[開催時期] 平成31年2月14日(木)(予定)

[会場] 維新百年記念公園・スポーツ文化センター

[内容] 学校案内、学校体験、仕事紹介、仕事体験、企業紹介、進路相談

■「山口県 県内進学ガイドブック」「山口県オープンキャンパスマップ」

県内の大学、専修学校等の魅力や県内進学を支える制度、各校のオープンキャンパス情報を高校生及び保護者に提供

[配布先] 県内全高等学校、県民局、市町 等



高校2年生を対象に配布



高校2・3年生を対象に配布

県立学校施設整備事業(多部制定時制高校の整備)

1,906,536

不登校経験者や全日制課程からの転入学者、中途退学者など、様々な入学動機や学習歴をもつ生徒の多様な学びのニーズに応えるため、多部制定時制高校の設置に向けた施設整備を行います。

■県西部多部制定時制高校の設置

下関中央工業高校跡地に、午後・夜間の2部制で、普通・工業・商業系列をもつ総合学科を設置するための施設整備(設計、解体工事、改造工事、新築工事)※金額は、教室不足対策分を一部含む

■県央部多部制定時制高校の設置

新山口駅周辺へ午前部、午後部、夜間部を併せ持つ3部制の多部制定時制高校を設置するための設計等

県立高等学校における特別支援教育の充実を図るため、「高等学校における通級による指導」の平成30年度からの制度運用に向けた取組を推進します。

拡通級による指導の導入に向けた実践研究

〔実施内容〕「高等学校における通級による指導」の制度運用開始を踏まえ、研究指定校において「通級による指導」をモデル的に実践します。

- ・学識経験者、医療関係者等による特別支援教育推進協議会の設置
- ・校内体制、指導形態、教育課程等の検証・改善
- ・大学教授等の専門家の参画による「通級による指導」の成果の検証
- ・各教科の適切な指導・支援の在り方についての研究 等

新通級による指導の導入に向けた支援体制の構築

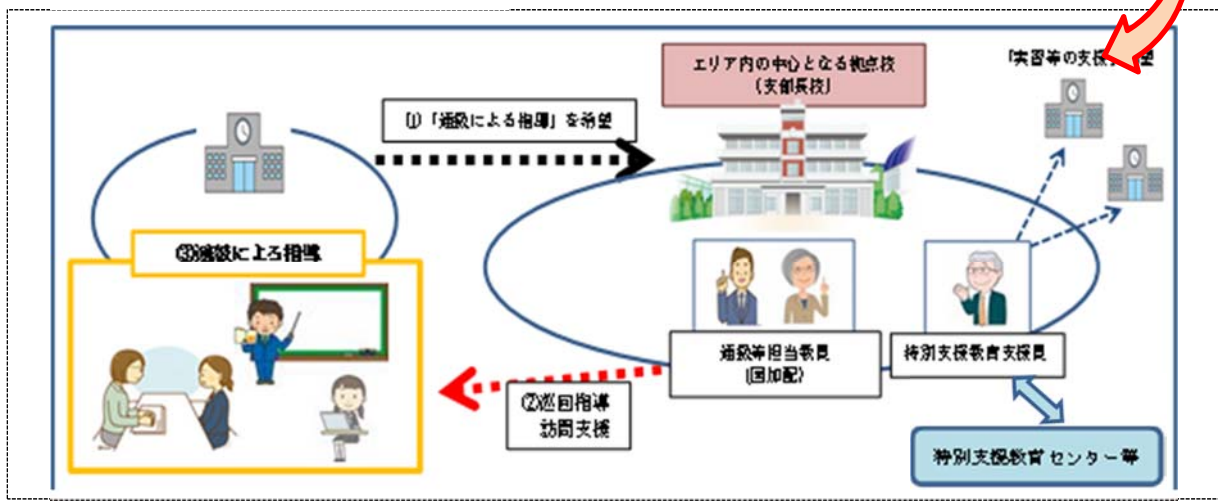
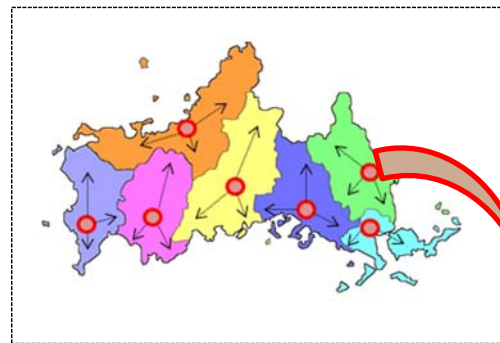
〔実施内容〕特別支援教育センターを設置する特別支援学校7校と地域の高等学校が連携した支援体制を構築します。

- ・有識者、地域コーディネーター等による体制整備運営協議会の設置
- ・各高等学校における校内体制、指導形態、教育課程等の検討

新次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実

〔実施内容〕多様な教育課程における特別な教育的支援を必要とする生徒への指導方法等の確立と学習プログラムの構築を進め、その成果の普及を図ります。

- ・学識経験者、専門家等による学習プログラム検討委員会の設置
- ・ICT 機器等の支援機器の導入・活用による教育効果等の検証



特別支援学校「きらめき検定」開発事業

2,000

障害のある生徒の自立と社会参加に向けて、本県独自に特別支援学校技能検定「きらめき検定」を実施し、生徒の学習意欲やコミュニケーション能力の向上、様々なことへチャレンジする気持ちを育成します。

■特別支援学校技能検定「きらめき検定」の実施

企業や関係団体等と連携し、本県独自の技能検定を5分野で開発・導入

H29：2分野実施（喫茶サービス、清掃）、3分野開発（食品加工、介護、流通・サービス）

H30：5分野全てにおいて実施（喫茶サービス、清掃、食品加工、介護、流通・サービス）



新特別支援学校における障害者スポーツ充実事業

3,000

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、全国大会等で活躍できる障害のある生徒の競技力の向上を図るとともに、生涯にわたってスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう特別支援学校におけるスポーツ活動等の組織的な体制を整備します。

■主な取組

- 特別支援学校における障害者スポーツ推進協議会の設置
- 障害者スポーツ指導者養成研修会の開催
- 障害者スポーツやレクリエーション活動を通じたパラリンピアン等との交流会の開催
- 地域の障害者スポーツ指導員等の外部人材の活用
- 障害者スポーツ大会の参加機会の拡充や学校間の協力によるスポーツ活動の充実



5 確かな学力の育成

(単位：千円)

新 JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業

4,134

JAXAが有するデータ・ノウハウを活用し、子どもたちや様々な年齢層の県民を対象に宇宙を教材とした教育活動を実施します。

1 学校教育支援

■授業連携（小・中）

[取組内容] 授業計画等の作成支援、JAXA 宇宙教育センターからの専門家派遣 等

[授業の例] 小学6年生「月の見え方」、中学3年生「惑星移住計画で宇宙を考える」

■授業連携（高校）

○JAXA スタッフ等が授業を行い、それを基にした生徒による主体的な探究活動の実施

[実施校] 2校程度 [実践例] 「衛星データを活用した環境学習」 等

○生徒が取り組む探究活動に対する JAXA の研究者等からの指導・助言

[実施校] 1校程度 [実践例] 「新しい月面基地材料の作成」 等

拡 SSH 指定校を含む理数教育推進拠点校における新たな取組を実施

[取組例] 山口大学と連携し、衛星データを活用した課題研究

課題研究の成果を、環境教育や防災教育の教材として活用

新研究成果の発表

JAXA 連携校の連携成果を普及するため、研究成果や実践事例等を発表

[開催] 全国産業教育フェア山口大会において、全国に向けて連携の成果を発信

■教員研修

○JAXA スタッフによる小・中・高教員を対象とした宇宙教育指導者の育成

2 社会教育支援

■宇宙の学校

[対象] 東部地区（予定）：拡 5歳～小学2年生とその保護者（50組150人）

西部地区（予定）：新 小学3～6年生とその保護者（50組150人）

[内容] 宇宙や自然科学を素材にした実験・工作と家族で楽しみながら行う家庭学習を組み合わせたプログラム

新 大人版宇宙の学校

[対象] 一般（30人）

[内容] 地域で宇宙教育活動を実践するための知見及び経験を習得するプログラム

■博物館 JAXA 展示

[内容] 山口博物館における宇宙関連展示の一部の更新 等



授業連携（高校）



宇宙の学校

主体的・対話的で深い学びの実現など次世代型教育の推進に向け、県立高等学校等から7校程度を研究指定校（次世代型教育パイオニア校）として3年間指定し、指導方法や評価方法の開発など実践的な研究を行うとともに、その成果を全ての県立高等学校等に普及させます。

新研究指定校における実践研究

- [指 定 校] 次世代型教育パイオニア校 7校程度
- [研究内容] 主体的・対話的な学びを基礎とした深い学びの授業づくりと評価の在り方
主体的な学びを実現する ICT の活用の在り方 等
- [取組内容] 大学教員等による授業参観・指導助言・講義
各学校における教育研究会の開催

探究学習成果発表大会の開催

- [参加者] 生徒・教員 500人程度
- [内 容] 次世代型教育パイオニア校生徒による成果発表、大学教員等による講義 等

やまぐち次世代型教育推進セミナーの開催

- [参加者] 教員 250人程度
- [内 容] 文部科学省職員、大学教員等による主体的・対話的で深い学びの実現に係る最先端の動向についての講義
次世代型教育パイオニア校等による優れた授業実践や校内研修の取組の発表・研究協議 等

拡小学校英語専科教員の配置

(給与費)

小学校における英語教育の教科化に伴い、新学習指導要領の趣旨に沿った専門性の高い学習指導や教員の持ち授業数の負担軽減のため、小学校英語専科教員の配置を行います。

小学校への英語専科教員の配置

- [業務内容] 専科教員の専門性に基づく外国語活動(5・6年)の学習指導
- [配 置] 県内にモデル校を指定し、英語に関する専門的な知識・技能をもった教諭を14人配置

小学校英語専科教員の資質向上に係る研修会の実施

- [開 催] 1回 平成30年6月 セミナーパーク
- [内 容] 外部講師による新学習指導要領の趣旨を踏まえた講義・演習及びグループ協議

探究科授業風景



小学校外国語活動



6 いじめ・不登校等への対応

(単位：千円)

いじめ・不登校等対策強化事業

195,111

「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期対応・いじめ解消率100%をめざす相談・支援体制の充実を図り、いじめや問題行動、不登校等の生徒指導上の諸課題に対する実効的な対策を強化します。

■スクールカウンセラー（SC）の配置

- 全ての公立学校の児童生徒がSCに相談できる体制の整備
- 中学校区単位でSCを配置し、コミュニティ・スクール等の仕組みを生かしながら、小中連携により、SCを中核とした義務教育9年間の切れ目のない支援体制を構築
- 児童生徒・保護者への専門的カウンセリングや心理教育、教職員への校内研修等を実施

■全市町へのスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置支援

拡エリア・スーパーバイザー（エリアSV）の配置

市町配置のSSWへの指導・援助や学校いじめ対策組織への指導・助言を実施

■ファミリー・リレーションシップ・アドバイザー（FRAアドバイザー）の派遣

学校だけでは解決困難な事案について、弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門家を派遣

拡いじめの重大事態に係る外部専門家による児童生徒支援

重大事態等に対してSC、SSW等の専門家を派遣し、心のケア・早期復帰を支援

新SC、SSW合同研修会による外部専門家の資質向上及び連携強化

■「山口県いじめ問題対策協議会」による県内の関係団体・機関の連携強化

■「山口県いじめ問題調査委員会」の設置

県立学校においていじめの重大事態が発生した場合に、事実関係を明らかにし、同種の事案の発生を防止するため、中立的な立場の専門家による調査委員会を設置

■いじめ・不登校の未然防止等にむけた調査研究事業

- ・不登校やいじめ等の未然防止に向け、小・中連携等の効果的な取組方法について調査研究
- ・不登校児童生徒へのきめ細かな支援体制の整備に向けた実践研究

■「子どもの未来を考えるフォーラム」の開催（諸問題の解決に向けた意識啓発）

■大学と連携したネット出前授業の実施（ネットトラブル、ネットいじめ未然防止）

新いじめ・自殺の未然防止のための教員研修会の開催

教師がいじめや自殺に対する正しい知識を身につけ適切に対応するための研修を実施

新自殺予防教育の推進に係る管理職研修会の開催

管理職を対象とした自殺予防教育の導入に向けた研修を実施

新いじめの未然防止に係る指導資料の作成

「いじり」への適切な対応や、指導方法などを盛り込んだ指導資料を作成・配布

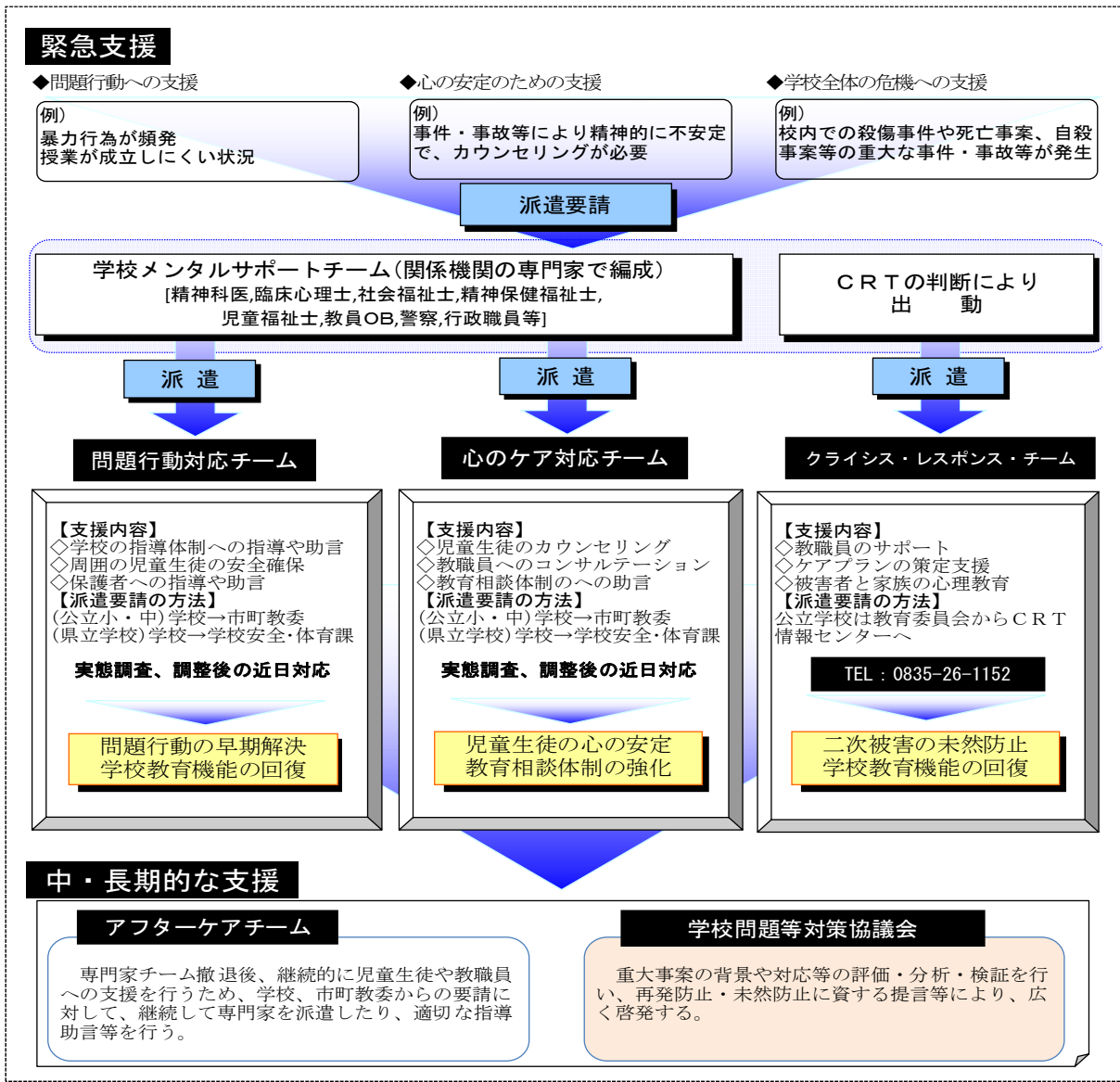
学校内外で重大事件、事故が突発的に発生した場合、学校や市町教委の要請により、行政と関係機関の専門家で編成するサポートチームを学校に派遣します。

■事業内容

学校内外で重大事件、事故が突発的に発生した場合、学校や市町教育委員会の要請により、行政と関係機関の専門家で編成するサポートチームを学校に派遣し、事件・事故への緊急対応と学校の教育機能の早期回復、並びに児童・生徒の精神的ケアを行う。

■サポートチーム

- ◇問題行動チーム：臨床心理士、社会福祉士、警察OB、県指導主事等
- ◇心のケア対応チーム：医師、臨床心理士、社会福祉士、県指導主事等
- ◇アフターケアチーム：臨床心理士、社会福祉士、県指導主事等



7 安心・安全な学校づくり

(単位：千円)

学校安全総合推進事業

4,161

「第2次山口県学校安全推進計画」に基づき、「防犯を含む生活安全」「交通安全」「災害安全(防災)」の学校安全の取組を総合的かつ効果的に推進していくため、安全教育の充実、実践的な力の育成、学校・家庭・地域・関係機関等の連携による組織活動の充実を図ります。

■第2次山口県学校安全推進計画に基づく取組の推進

[実施内容] 県立学校・市町教委を対象とした研修会の実施 等

■地域ぐるみの学校防災総合推進事業

熊本地震等を踏まえ、学校と地域、市町防災部局との連携を強化し、迅速な避難所開設等に向け、災害発生時における児童生徒や地域の人々の安全に貢献できる体制づくり

○やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした地域ぐるみの防災キャンプ

○熊本地震等の防災ボランティア活動講演会

○学校と市町防災部局等関係機関をつなぐ学校防災研修会

[対 象] 学校管理職、市町教委、市町防災部局

[実施内容] 実践的な防災訓練のあり方の研修、避難所の開設・運営に関する協議

○専門家等と連携した出前授業や学校防災アドバイザーの派遣

■子どもたちの安心安全総合推進事業

やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした、学校・家庭・地域が連携した防犯を含む生活安全、交通安全の取組

[対 象] 児童生徒、保護者、教職員、地域住民等

[実施内容] 学校運営協議会等による通学路の安全点検・安全マップづくり、学校安全アドバイザーの派遣、通学路安全対策合同会議の開催、防犯教育研修会の実施、学校事故対応に係る研修会の実施



県立学校施設整備事業（耐震改築・老朽化対策）

960,646

安全で快適な学習環境を整備するため、耐震対策後の校舎改築、施設・設備の老朽化対策や外壁改修等を行います。

■ 周防大島高校（安下庄）本館棟改築、西京高校屋内プール棟改築、宇部商業高校管理棟外壁改修、岩国商業高校電気設備改修、岩国高校空調設備整備、宇部西高校合併浄化槽改修、下松高校法面对策、下関南総合支援学校普通教室棟外壁改修 等

8 その他の主要事業

(単位：千円)

新特別展「夢・未来・そして宇宙へ！ 宇宙兄弟展 2018×やまぐちと宇宙」(仮称) 開催費 21,850

山口県立山口博物館において、明治150年プロジェクト「やまぐち未来維新」の一環として、「未来」に焦点を当て、JAXA や山口大学、関係企業等の協力により、宇宙の不思議や魅力を知り、最新の宇宙開発技術やその活用について学び、未来に向かってチャレンジし続けることの大切さを伝える展覧会を開催します。

■開催期間

平成30年7月19日(木)～9月2日(日) 41日間

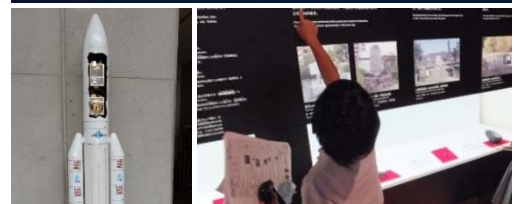
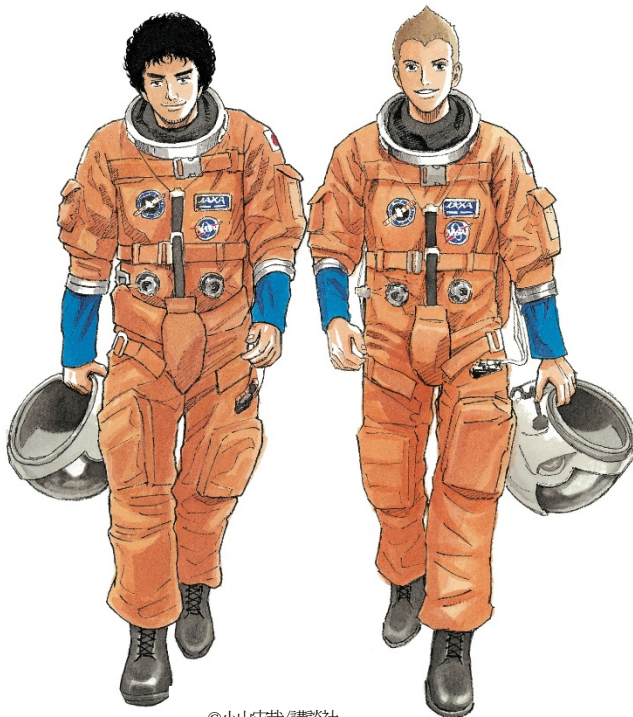
■展示内容(2部構成)

○「宇宙兄弟展 2018」

[展示内容]・兄弟で宇宙飛行士になるという少年時代からの「夢」に向かって「未来」を信じて努力を続ける青年たちを描いた、発行部数2000万部を超える大ヒット漫画「宇宙兄弟」の原画約100点
・JAXAの特別協力による、ロケットや探査機等の実物模型や映像 など

○「やまぐちと宇宙」

[展示内容]・山口大学とJAXAとの連携による衛星データ活用や燃焼実験等の研究成果
・県内にある人工衛星の通信・管制センターや電波望遠鏡の取組
・JAXAと県内の学校との連携授業の取組
・山口県に落下した貴重な隕石の実物
など、「やまぐち」と「宇宙」の驚きの関係を展示



IV 事業一覧

1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進

※平成29年度の施策体系に基づき掲載

施策名	事業名	頁
①キャリア教育の推進	キャリア教育総合推進事業	121
②学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実	学習指導要領趣旨徹底事業 やまぐち次世代型教育推進事業【再掲】 明日のやまぐちを担う産業人材育成事業 全国産業教育フェア山口大会開催事業【再掲】 やまぐち燦めきサイエンス事業 新JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業【再掲】 児童生徒学習活動充実事業 外国青年英語指導事業	122
③学習指導の改善・充実	やまぐちっ子学力向上推進事業 学力向上等支援員の配置 小学校英語専科教員の配置【再掲】 新小中学校日本語指導支援員配置事業	
④国際教育の推進	明日を拓くグローバル人材育成事業 児童生徒慶尚南道友好相互交流事業 慶尚南道高校生スポーツ交流事業	
⑤読書活動の充実	図書館管理運営費	
⑥学校における人権教育の推進	人権教育調査研究事業 学校人権教育推進事業	
⑦体力向上の推進	新やまぐち部活動応援事業【再掲】 遊び・運動大好き！やまぐちっ子育成事業 慶尚南道高校生スポーツ交流事業【再掲】 学校体育指導費	123
⑧食育の推進	食に関する指導普及事業	
⑨健康教育の推進	保健管理指導費	
⑩特別支援教育の推進	やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業【再掲】 キャリア教育総合推進事業【再掲】 インクルーシブ教育システム推進事業 特別支援学校「きらめき検定」開発事業【再掲】 新特別支援学校における障害者スポーツ充実事業【再掲】 高等学校における特別支援教育体制整備充実事業【再掲】 特別支援教育支援員の配置 県立学校施設整備事業(教室不足対応) 障害者の就労機会拡大、就労支援 特別支援教育センター管理運営費 通学対策費 地域コーディネーターの配置 医療的ケア支援要員の配置	124
⑪幼児期における取組の充実	幼児教育充実事業 多子世帯応援保育料等軽減事業(幼稚園分)	
⑫少人数教育の推進	小1プロブレム解消のための30人学級加配教員配置 35人学級化関連事業	
⑬生徒指導・相談体制の充実	いじめ・不登校等対策強化事業【再掲】 学校メンタルサポート事業【再掲】 教育相談実施事業 生徒指導・相談体制充実強化のための教員配置	125
⑭進路指導の充実	やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業【再掲】 やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業【再掲】 進学支援推進費	
⑮社会教育施設等を活用した教育の充実	新特別展「夢・未来・そして宇宙へ！宇宙兄弟展2018 やまぐちと宇宙」(仮称)開催費【再掲】 青少年自然体験活動推進事業 博物館学校地域連携教育支援事業 サイエンスやまぐち2018展開催費	126

2 質の高い教育環境づくりの推進

施策名	事業名	頁
⑯教育施設・設備の整備、教育環境の向上	県立学校施設整備事業【再掲】	126
	産業教育設備整備費	127
	新学校における働き方改革環境整備事業【再掲】	
⑰学校安全の推進	学校安全総合推進事業【再掲】	
⑱教職員の資質能力の向上	教員資質能力向上推進事業 教員人材確保の推進 教職員等研修事業 初任者・中堅教諭等資質向上研修事業 総合教育支援センター管理運営費	
⑲学校運営の活性化	学校現場における業務改善加速事業 女性教員出生対策事業 教職員定数 新学校業務支援員配置事業【再掲】 新やまぐち部活動応援事業【再掲】	128
⑳校種間連携・一貫教育の推進	新地域教育力日本一推進事業【再掲】 小1プロブレム解消のための30人学級加配教員配置【再掲】 幼児教育充実事業【再掲】 35人学級化関連事業【再掲】	
㉑県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり	県立学校施設整備事業(高校再編)	
㉓修学支援の充実	公立高等学校等就学支援事業 国公立高校生奨学給付金事業 県立高校生等奨学事業 離島高校生修学支援事業 定時制通信教育教科書等給与事業	129

3 生涯にわたる県民総参加の教育の推進

施策名	事業名	頁
㉔家庭教育支援の充実	新地域教育力日本一推進事業【再掲】	
㉕地域と学校が連携した子どもの育成	新地域教育力日本一推進事業【再掲】	
	高校コミュニティ・スクール推進事業【再掲】 特別支援学校コミュニティ・スクール充実事業【再掲】 「ふれあい夢通信」配信事業	
㉖生涯学習の推進	「平成の松下村塾」づくり推進事業【再掲】	130
	新JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業【再掲】	
	生涯学習推進体制整備事業 図書館資料充実事業 図書館ネットワークシステムの活用	
㉗地域社会における人権教育の推進	市町人権教育推進事業費補助事業 人権教育視聴覚資料整備事業 社会人権教育推進事業	
㉘文化にふれあい親しみ環境づくりの推進	学校芸術文化ふれあい事業 中学生文化活動活性化事業 高等学校総合文化祭推進費 山口ゆめ花博参加促進事業	131
㉙文化財の保護と活用	地域とともに歩む文化財資源総合保存活用推進事業【再掲】 文化財調査指導費	
㉚「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	中学校中国大会全国大会派遣費 中学校高等学校体育大会開催費 全国高等学校体育大会派遣費 慶尚南道高校生スポーツ交流事業【再掲】	132

<知・徳・体の調和のとれた教育の推進>

施策名	事業名	予算額	事業の概要
①キャリア教育の推進	キャリア教育総合推進事業 [高校教育課] [義務教育課] [特別支援教育推進室]	3,647	○学校と家庭、地域、産業界等が連携したキャリア教育を推進するための会議を実施 ○インターンシップの実施 ▽体験型インターンシップ ▽地域活性型インターンシップ
②学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実	学習指導要領趣旨徹底事業 [義務教育課]	15,539	○小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 ▽外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 ○指定校における指導方法等の実践研究 ○小・中学校における起業体験活動モデルの構築 ○小中一貫教育推進事業 義務教育9年間を見通したカリキュラムの編成 ○伝統・文化教育実践研究事業
	やまぐち次世代型教育推進事業 [高校教育課]	6,200	【再掲 114 頁】
	明日のやまぐちを担う産業人材育成事業 [高校教育課] [特別支援教育推進室]	9,875	○資格・検定に関する講座、企業ニーズ等に応じた知識・技術の習得を目指す講座を実施 ○全国産業教育フェアで実施される各種競技等において上位入賞を目指す取組を支援 ○企業や他校・他学科と連携した地域課題の解決や地域産業への理解に資する研究活動を実施
	新全国産業教育フェア山口大会開催事業 [高校教育課]	24,264	【再掲 109 頁】
	やまぐち燦めきサイエンス事業 [高校教育課]	9,783	○山口大学等と連携した小中学生向け科学教室の開催 ○理数科設置校、探究科設置校での体験的・探究的な活動の支援 ○科学の甲子園山口県大会、やまぐちサイエンスキャンプの開催
	新JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業 [教育政策課]	4,134	【再掲 113 頁】
	児童生徒学習活動充実事業 (道徳教育振興事業) [義務教育課] [高校教育課]	8,691	○「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト推進校による取組(16校) ○道徳の授業改善に向けた資料を活用した研修の充実
	外国青年英語指導事業 [高校教育課]	114,064	○全県立学校でALTによるティームティーチングなどの活動を通じた英語教育の改善・充実と国際教育の推進 ▽ALT 25名

施策名	事業名	予算額	事業の概要
③学習指導の改善・充実	やまぐちっ子学力向上推進事業 [義務教育課]	11,880	○児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、課題解決に向けた指導方法の工夫改善や学校と家庭、地域が一体となった取組を実施
	学力向上等支援員の配置 [義務教育課] [特別支援教育推進室]	給与費	○学力向上に向けた個別指導など、きめ細かな指導を充実させるため、非常勤講師を配置 ▽学力向上等支援、特別支援教育支援 80人
	小学校英語専科教員の配置 [義務教育課]	給与費	【再掲 114 頁】
	新 小中学校日本語指導支援員配置事業 [義務教育課]	14,006	○基地周辺地域の市町立小中学校における日本語指導支援員の配置を支援
④国際教育の推進	明日を拓くグローバル人材育成事業 [高校教育課]	9,935	○高校生等の短期留学に係る経費の一部支援や国際的に活躍する職業人の講演等を実施 ○スーパーグローバルハイスクールにおける先進的な教育活動を実践 ○県立高校等における生徒のスピーキング力向上のためのプログラム開発を支援
	児童生徒慶尚南道友好相互交流事業 [教育政策課] [高校教育課]	895	○山口県・慶尚南道のトップ（教育長、教育監）による会談 ○県立高校等の生徒と慶尚南道高校生との直接交流体験を実施
	慶尚南道高校生スポーツ交流事業 [学校安全・体育課]	594	○県立高校の生徒と慶尚南道高校生とのスポーツによる交流を実施
⑤読書活動の充実	図書館管理運営費 [社会教育・文化財課]	400	○子ども読書活動推進計画第4次計画の策定 ○子ども読書支援センターによる支援の充実 ▽読書ボランティア等を対象としたフォーラム・研修会の開催 ▽学校図書館や幼稚園・保育所への支援事業の実施
⑥学校における人権教育の推進	人権教育調査研究事業 [人権教育課]	1,486	○様々な人権課題等に対応した研修資料の作成・配付や指導者養成研修の実施 ○人権に関する児童生徒作品の募集・表彰
	学校人権教育推進事業 [人権教育課]	4,270	○学校教育における指導者の養成 校種やキャリアステージに応じた教職員研修の実施 ○地域との連携に基づく人権教育の研究 地域及び学校において総合的に研究を行い、指導内容や指導方法を開発

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑦体力向上の推進	新やまぐち部活動応援事業 [学校安全・体育課]	58,158	【再掲 101 頁】
	遊び・運動大好き！やまぐちっ子育成事業 [学校安全・体育課]	7,556	○運動好きの児童生徒の育成を目指した体育・保健体育授業の充実 ○コミュニティ・スクールや地域教育ネットの仕組みを生かした運動習慣改善の推進
	慶尚南道高校生スポーツ交流事業 [学校安全・体育課]	594	【再掲 122 頁】
	学校体育指導費 [学校安全・体育課]	4,877	○武道・ダンス等の指導力向上のため、各校種への外部指導者派遣や研修を実施
⑧食育の推進	食に関する指導普及事業 [学校安全・体育課]	3,593	○食育推進地域における子どもの食に関する課題解決に向けた食育の実践研究 ○食に関する指導研修会の開催
⑨健康教育の推進	保健管理指導費 [学校安全・体育課]	1,039	○歯と口の健康づくり促進活動 ○薬物乱用防止教室指導員研修会 ○アレルギー対応委員会 学校給食等における事故等防止の視点に立ったアレルギー対応を支援
⑩特別支援教育の推進	やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業 [高校教育課] [特別支援教育推進室]	57,147	【再掲 108 頁】
	キャリア教育総合推進事業 [高校教育課] [義務教育課] [特別支援教育推進室]	3,647	【再掲 121 頁】
	インクルーシブ教育システム推進事業 [特別支援教育推進室]	25,567	○通級指導担当教員等を対象とした合理的配慮の提供に関するセミナー等の開催 ○医療的ケア実施・研修マニュアル等の作成に向けた調査研究の実施
	特別支援学校「きらめき検定」開発事業 [特別支援教育推進室]	2,000	【再掲 112 頁】
	新特別支援学校における障害者スポーツ充実事業 [特別支援教育推進室]	3,000	【再掲 112 頁】
	高等学校における特別支援教育体制整備充実事業 [特別支援教育推進室]	31,125	【再掲 111 頁】

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑩特別支援教育の推進	特別支援教育支援員の配置 (特別支援教育内容充実事業) [高校教育課] [特別支援教育推進室]	8,541	○県立高校等の発達障害のある生徒に対して授業や学校行事等で必要な支援を実施 ▽各学区に1名配置(計7名)
	県立学校施設整備事業 (教室不足対応) [教育政策課]	568,674	○教室不足に対応した総合支援学校の施設整備等を実施 田布施総支、徳山総支、宇部総支
	障害者の就労機会拡大、 就労支援 (教育庁運営費等) [教育政策課等]	40,230	○本庁及び県立学校において障害者を雇用 ▽本庁ワークセンター 障害者7名 支援員2名 ▽県立学校 障害者12名(1校1名)
	特別支援教育センター管理運営費 [特別支援教育推進室]	2,163	○県内7地域に設置した特別支援教育センターにおいて障害のある子どもやその保護者、小・中学校等に対する支援を実施
	通学対策費 [特別支援教育推進室]	571,749	○総合支援学校(10校)の通学バスを運行 ▽③049路線(②949路線)
	地域コーディネーターの配置 [特別支援教育推進室]	給与費	○地域コーディネーターの配置 ▽③032人(②932人)
	医療的ケア支援要員の配置 [特別支援教育推進室]	給与費	○医療的ケアを必要とする児童生徒の学校へ医療的ケア支援要員を配置 ▽支援要員配置校 ③09校(9校②9校1分教室)
⑪幼児期における取組の充実	幼児教育充実事業 [義務教育課]	1,999	○質の高い幼児教育・保育の総合的提供推進事業 幼児教育に係る教職員の研修、幼児教育にふさわしい評価の在り方の検討等に関する調査研究 ○山口県幼児教育研究大会開催経費
	多子世帯応援保育料等軽減事業(幼稚園分) [義務教育課]	42,755	○第3子以降のいる全ての世帯について、保育料等を軽減 ▽世帯の所得階層区分に応じ、1/2又は1/4
⑫少人数教育の推進	小1プロブレム解消のための30人学級加配教員配置 [義務教育課]	給与費	○いわゆる「小1プロブレム」など課題の解決を積極的に行う学校に対して、30人学級加配教員を配置
	35人学級化関連事業 [義務教育課]	給与費	○児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導体制の充実を図るため、35人学級化のための教員配置を継続

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑬生徒指導・相談体制の充実	いじめ・不登校等対策強化事業 [学校安全・体育課]	195,111	【再掲 115 頁】
	学校メンタルサポート事業 [学校安全・体育課]	3,548	【再掲 116 頁】
	教育相談実施事業 [教職員課]	11,465	○やまぐち総合教育支援センターで、課題等を抱える子どもや親、教育現場へ専門的支援を実施 ▽電話相談や専門家による個別相談の実施 ▽学校サポートチームの設置、派遣
	生徒指導・相談体制充実強化のための教員配置 [義務教育課] [学校安全・体育課]	給与費	○児童生徒支援加配教員の配置(137人) 問題行動等への対応が困難な小・中学校に配置 ○生徒指導緊急加配教員の配置(4人) 問題行動の早期解決を図る小・中学校に年度途中配置
⑭進路指導の充実	やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業 [高校教育課] [特別支援教育推進室]	57,147	【再掲 108 頁】
	やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業 [高校教育課]	6,798	【再掲 110 頁】
	進学支援推進費 [高校教育課]	2,663	○各学校が実施する、進学に関するオリジナリティあふれる取組の支援
⑮社会教育施設等を活用した教育の充実	新特別展「夢・未来・そして宇宙へ！宇宙兄弟展 2018×やまぐちと宇宙」(仮称)開催費 [社会教育・文化財課]	21,850	【再掲 118 頁】
	青少年自然体験活動推進事業 [社会教育・文化財課]	2,138	○小・中・高校生を対象とした長期自然体験活動 ○適応指導教室を対象とした体験活動プログラム

施策名	事業名	予算額	事業の概要			
⑮社会教育施設等を活用した教育の充実	区分	研修会・プログラム名	対象	定員	期間	
	心の冒険・サマースクール	小学生チャレンジプログラム	小学5,6年	32人	8泊9日	
		中高生クエストプログラム	中高校生	24人	8泊9日	
		ジョブプログラム	山口市	小学5,6年	16人	1泊2日
			西部地域		16人	1泊2日
		ペアレントプログラム	チャレンジ・クエストプログラム参加者の保護者	10人	3泊4日	
	指導者の養成	野外教育活動指導者研修会	教員・一般	10人	前期9泊10日 後期2泊3日	
		体験活動指導基本研修会	教員・一般	30人	1回	
		大人のためのわくわくアウトドア	教員・一般	20人	1泊2日	
		チーム力アップ研修会	教員・一般	各回20人	2回	
		AFPY 実践フォーラム・AFPYアドバイザー研修会	教員・一般 AFPYアドバイザー	各回90人	2回	
	博物館学校地域連携教育支援事業 [社会教育・文化財課]	2,888	○学校や地域と連携した学習支援 ▽学習教材の作成、Web ページ、マガによる広報 ▽小中学校・子ども会等への出前授業、館内授業など ▽各種講座、講演会、実験・体験教室等の開催			
	サイエンスやまぐち 2018 展開催費 [社会教育・文化財課]	1,186	○サイエンスやまぐち 2018 展の開催 県内小中高校生が研究した成果を、展示や研究発表会を通して県民に紹介 ▽山口県科学作品展 平成 30 年 10 月 26 日～11 月 11 日 (15 日間) [会場]山口県立山口博物館 (予定) ▽山口県科学研究発表会 (平成 30 年 11 月 6 日) [会場]山口県教育会館 (予定)			

<質の高い教育環境づくりの推進>

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑯教育施設・設備の整備、教育環境の向上	県立学校施設整備事業 [教育政策課]	3,970,853	○耐震対策後の校舎改築、施設・設備の老朽化対策、再編統合に伴う高校の施設整備、教室不足に対応した総合支援学校の施設整備等を実施 ○教育環境の向上を図るため、岩国地域の県立学校に空調設備を整備 【一部再掲 110, 117 頁】

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑩教育施設・設備の整備、教育環境の向上	(単位：千円)		
	区 分	予算額	摘 要
	耐震対策後の改築	459,618	周防大島(安下庄)
	非構造部材対策	119,793	宇部商業、下関南総支
	老朽化対策	161,657	西京、岩国商業、宇部西
	高校再編整備	1,906,536	県央部多部制、県西部多部制
		534,997	下関工科、豊北(下関北)ほか
	総合支援学校教室不足対応	568,674	田布施総支、徳山総支、宇部総支
	空調設備整備	80,578	岩国、岩国商業、高森
	その他(土砂災害防止)	139,000	田布施農工、下松
合 計	3,970,853		
	産業教育設備整備費 [教育政策課]	135,840	○県内産業を支える人材を育成するため、専門高校等に地域産業の特徴や県内企業のニーズを踏まえた実験・実習設備を整備
	新学校における働き方 改革環境整備事業 [教職員課]	28,850	【再掲102頁】
⑪学校安全の推進	学校安全総合推進事業 [学校安全・体育課]	4,161	【再掲117頁】
⑫教職員の資質能力の向上	教員資質能力向上推進事業 [教職員課]	600	○実践的指導力を有する教員志願者の養成のための「山口県の教師塾」の取組の充実
	教員人材確保の推進 (教職員採用等選考実施費) [教職員課]	8,630	○県内外の大学生等に対する採用試験説明会、教職ガイダンスの開催及び大学訪問 ○高校生に対する教職セミナー
	教職員等研修事業 [教職員課]	30,432	○「教職員人材育成基本方針」に基づく研修の実施 ▽キャリアステージに応じた、計画的・継続的な研修 ▽学校現場の課題解決力、校内研修等の深化に向けた支援の充実・強化 等
	初任者・中堅教諭等資質向上研修事業 [教職員課]	22,258	○教育公務員特例法で定められた法定研修の実施
	総合教育支援センター管理運営費 [教職員課]	87,350	○学校現場などに対する総合的、専門的サポート機関として教育活動に関する支援などの事業を推進

施策名	事業名	予算額	事業の概要					
⑱学校運営の活性化	学校現場における業務改善加速事業 (学校管理指導費) [教職員課]	8,500	○教員が子どもと向き合う時間を確保するため、効果的な業務改善対策についての実践研究 ▽モデル地域を指定し、研究成果を全県へ普及					
	女性教員出生対策事業 [教職員課]	7,696	○妊娠女性教員の体育実技授業時間へ非常勤講師を配置					
	教職員定数 [教職員課] [義務教育課] [特別支援教育推進室]	給与費	○児童生徒数の減少等に伴い、全体で125人減					
	区 分		小学校	中学校	高等学校	中等教育 学 校	特別支援 学 校	合 計
	教職員	③⑩	5,493	3,199	2,672	67	1,422	12,853
		②⑨	5,499	3,239	2,757	67	1,416	12,978
		増減	▲6	▲40	▲85	0	6	▲125
	児 童 生 徒	③⑩	67,992	33,359	26,085	675	1,905	130,016
		②⑨	68,325	34,352	26,620	690	1,875	131,702
		増減	▲333	▲993	▲535	▲15	30	▲1,846
※児童生徒数は見込								
	新学校業務支援員配置事業 [教職員課]	24,573	【再掲101頁】					
	新やまぐち部活動応援事業 [学校安全・体育課]	58,158	【再掲101頁】					
⑳校種間連携・一貫教育の推進	新地域教育力日本一推進事業 [義務教育課] [社会教育・文化財課]	131,010	【再掲103頁】					
	小1プロブレム解消のための30人学級加配教員配置 [義務教育課]	給与費	【再掲124頁】					
	幼児教育充実事業 [義務教育課]	1,999	【再掲124頁】					
	35人学級化関連事業 [義務教育課]	給与費	【再掲124頁】					
㉑県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり	県立学校施設整備事業 (高校再編) [教育政策課]	2,441,533	【一部再掲126頁】 ○再編統合に伴う高校の施設整備を実施 下関工科、県中部多部制定時制、県西部多部制定時制ほか					

施策名	事業名	予算額	事業の概要
②③修学支援の充実	公立高等学校等就学支援事業 [教育政策課]	2,402,688	○公立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図るため、国の制度に沿って、一定の所得制限を設定した上で、授業料相当額として就学支援金を支給
	国公立高校生奨学給付金事業 [教育政策課]	258,553	○低所得世帯の高校生等に対して、教科書費等相当として返還不要の奨学のための給付金を支給
	県立高校生等奨学事業 [教育政策課]	16,195	○経済的理由により修学が困難な生徒・学生に対し、奨学金を貸与 [実施主体] (公財)山口県ひとづくり財団 [新規採用枠] 555人
	離島高校生修学支援事業 [教育政策課]	1,240	○国の制度を活用し、離島出身の高校生が修学に要する通学費等の補助事業を行う市町への補助 [補助基本額] 240千円 [負担割合] 国1/2、県1/4、市町1/4
	定時制通信教育教科書等給与事業 [高校教育課]	460	○県立高校の定時制及び通信制に在籍する生徒のうち、有職で一定の単位を修得し、かつ経済的困窮状態にある生徒を対象として、教科書等の無償給与を実施

＜生涯にわたる県民総参加の教育の推進＞

施策名	事業名	予算額	事業の概要
②④家庭教育支援の充実	新地域教育力日本一推進事業 [義務教育課] [社会教育・文化財課]	131,010	【再掲103頁】
②⑤地域と学校が連携した子どもの育成	新地域教育力日本一推進事業 [義務教育課] [社会教育・文化財課]	131,010	【再掲103頁】
	高校コミュニティ・スクール推進事業 [高校教育課]	6,000	【再掲106頁】
	特別支援学校コミュニティ・スクール充実事業 [特別支援教育推進室]	7,150	【再掲107頁】
	「ふれあい夢通信」配信事業 [教育政策課]	660	○保護者や教育関係者等に、県教委の施策や行事など、山口県の教育情報を提供 [提供手段] ウェブページ、SNS

施策名	事業名	予算額	事業の概要
②⑥生涯学習の推進	「平成の松下村塾」づくり推進事業 [社会教育・文化財課]	8,452	【再掲107頁】
	新 JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業 [教育政策課]	4,134	【再掲113頁】
	生涯学習推進体制整備事業 [社会教育・文化財課]	29,042	○生涯学習情報の提供 生涯学習振興のために生涯学習情報提供システム「かがやきネット」を運用 ○生涯学習推進センターを拠点に県・市町等関係機関とのネットワークを図り、県民の多様なライフスタイルに対応した生涯学習活動を支援
	図書館資料充実事業 [社会教育・文化財課]	50,000	○図書資料の充実 マルチメディアデジタイズ図書や、ふるさと山口文学ギャラリーに係る郷土資料、子ども読書支援センターに係る図書等の充実
	図書館ネットワークシステムの活用 (図書館管理運営費) [社会教育・文化財課]	20,736	○図書館ネットワークシステムの活用 ▽県立図書館の蔵書データ等の情報を提供 ▽山口県図書館情報ネットワークシステムによる県内大学図書館・市町立図書館とのネットワーク化や家庭からの蔵書検索・予約申込等
②⑦地域社会における人権教育の推進	市町人権教育推進事業費補助事業 [人権教育課]	2,640	○市町が実施する人権教育講座開設事業への補助
	人権教育視聴覚資料整備事業 [人権教育課]	459	○学校等への貸出用に人権教育視聴覚資料を県立図書館へ整備
	社会人権教育推進事業 [人権教育課]	455	○市町教委の社会教育主事等、社会教育関係者、人権教育推進委員等を対象とした研修会の実施
②⑧文化にふれあい親しむ環境づくりの推進	学校芸術文化ふれあい事業 [義務教育課]	7,000	○巡回芸術劇場の開催 管弦楽公演2回、合唱公演2回、演劇公演3回、雅楽公演2回、邦楽公演2回、能楽公演2回 ○青少年劇場の開催 演劇公演7回 ○巡回ふれあい公演の開催 音楽公演8回、演劇公演7回

施策名	事業名	予算額	事業の概要
⑳文化にふれ あい親しむ環 境づくりの推 進	中学生文化活動活性化事 業 [義務教育課]	988	○山口県中学校文化連盟総合文化祭の開催支 援 [開催日時] 平成30年11月10日、11日(予定) [開催場所] 光市 ○全国中学校総合文化祭派遣 [開催日時] 平成30年8月24日、25日(予定) [開催場所] 長崎県佐世保市
	高等学校総合文化祭推進 費 [高校教育課]	3,715	○山口県高等学校総合文化祭の開催支援 平成30年5月～11月(予定) 周南市ほか ○全国高等学校総合文化祭派遣 平成30年8月7日～8月11日 長野県
	山口ゆめ花博参加促進事 業 [義務教育課]	19,903	○児童生徒のゆめ花博参加に係る会場までの 移動費の支援を実施
㉑文化財の保 護と活用	地域とともに歩む文化財 資源総合保存活用推進事 業 [社会教育・文化財課]	47,418	【再掲107頁】
	文化財調査指導費 [社会教育・文化財課]	3,509	○「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議 会負担金 [構成員] 岩手県、静岡県、山口県、福岡県、 佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、 萩市ほか(8県11市)
㉒「輝く、夢あ ふれるスポー ツ元気県やま ぐち」の実現に 向けた取組の 推進	中学校中国大会全国大会 派遣費 [学校安全・体育課]	11,143	○中国大会 [期日] 平成30年8月1日～9日 ○全国大会 [期日] 平成30年8月17日～25日 [会場] 中国ブロック
	中学校高等学校体育大会 開催費 [学校安全・体育課]	16,496	○中学校体育大会の開催支援 [期日] 平成30年5月～11月 [会場] 県内各地 ○高等学校体育大会の開催支援 [期日] 平成30年6月～11月 [会場] 県内各地 ○平成30年度全国中学校体育大会開催経費

施策名	事業名	予算額	事業の概要
③〇「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進	全国高等学校体育大会派遣費 [学校安全・体育課]	24,451	○夏季大会 [期日] 平成30年7月26日～8月20日 [会場] 三重県 他 ○冬季大会 [期日] 平成30年12月下旬～平成31年2月上旬 [会場] 京都府 他 ○定時制通信制大会 [期日] 平成30年8月上旬～下旬 [会場] 東京都
	慶尚南道高校生スポーツ交流事業 [学校安全・体育課]	594	【再掲122頁】

平成30年度重点取組方針

1 基本方向

- (1) 最重要課題である人口減少の克服や地方創生の実現に向け、本県の未来を切り拓いていくためには、教育分野における取組についても、一層推進していくことが重要。
- (2) 特に、本県を将来にわたり支える人材の育成や、高校生・大学生等の若者の県内就職や定着の促進に繋がる取組を、県内の企業や大学等とも連携して進めることが必要。
- (3) また、いじめの未然防止や、学校における働き方改革の推進も重要。
- (4) 平成30年度は、地域や本県産業を担う人材の育成や県内定住、還流を促進する取組をさらに強化するとともに、諸課題に対応するための教育環境の整備・充実を推進。

2 重点取組事項

(1) 地域や本県産業を担う人材の育成

- ① 「やまぐち型地域連携教育」を通じた、社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりの推進や、学校を核とした人づくり・地域づくりに向けて、全ての公立小・中学校で導入済みのコミュニティ・スクールの取組の一層の充実と県立学校への導入を推進
- ② ふるさとやまぐちを愛する心を育て、定住意識の醸成につながるよう、明治150年を契機とするふるさと学習の推進等、郷土の理解や誇り等を育む教育を推進

- ③ 児童生徒が新たな時代の変化に対応し、自らの未来を主体的に切り拓いていけるよう、確かな学力の育成など、新学習指導要領に対応した教育を充実
- ④ 様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の多様な学びのニーズに対応するため、多部制定時制高校の設置を推進

(2) 若者の県内定着・還流の促進

- ① 高校生の県内就職促進や地域産業を担う将来のスペシャリストの育成を図るため、県内企業の情報発信やマッチングの強化、大学・地元企業等との連携強化による実践的な職業教育や、全国産業教育フェアの成功に向けた取組を推進
- ② 高校生が主体的な選択により行う県内大学等への進路選択を支援するため、県と大学等との連携強化や高大連携による相互交流を推進
- ③ 大学生等の県内就職・定着の促進に向け、COCプラス事業や「大学リーグやまぐち」との連携、県外大学との就職支援協定や高校卒業時の登録制度などを通じて、大学や学生と県内企業との連携を強化し、本県企業の特徴や魅力を学生に直接伝える機会を拡大
- ④ 障害のある生徒の自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実

(3) 教育環境の整備・充実

- ① 児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、いじめの防止や早期発見、相談支援体制を充実
- ② 学校指導・運営体制の充実や、教員自身のワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、教員の長時間勤務の是正に向けた「学校における働き方改革」を推進
- ③ 多発する地震等の災害に備えた安心・安全な学校づくりを推進

平成30年度の重点的な取組について

(1) 地域や本県産業を担う人材の育成

- ① 「やまぐち型地域連携教育」を通じた、社会全体で子どもの育ちを支える環境づくりの推進や、学校を核とした人づくり・地域づくりに向けて、全ての公立小・中学校で導入済みのコミュニティ・スクールの取組の一層の充実と県立学校への導入を推進

〈主な取組〉

- 学校と地域が連携・協働した教育の推進の核となる人材の配置及び養成など、小・中学校におけるコミュニティ・スクールの取組を一層充実
【地域教育力日本一推進事業】
- 地域の活性化や地域課題の解決に向けた拠点としての機能の充実を図るため、高校へのコミュニティ・スクールの導入を順次推進
【高校コミュニティ・スクール推進事業】
- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムを構築するため、全ての特別支援学校へのコミュニティ・スクールの導入を推進
【特別支援学校コミュニティ・スクール充実事業】

- ② ふるさとやまぐちを愛する心を育て、定住意識の醸成につながるよう、明治150年を契機とするふるさと学習の推進等、郷土の理解や誇り等を育む教育を推進

〈主な取組〉

- 「明治150年文化財記念講演」の実施や明治150年ゆかりの文化財についてWEBで紹介するなど学校における学習機会を提供し、明治150年を契機とするふるさと学習を推進
【地域とともに歩む文化財資源総合保存活用推進事業】
- 「山口ゆめ花博」の会場において、「やまぐち子どもふるさとサミット」を開催し、児童生徒が、明治150年に関する内容をはじめとして、山口県の伝統や文化、先人の働き等について学んだことや調べたことを発表し、ふるさとの魅力を発信
【地域教育力日本一推進事業（再掲）】
- 次代を創る子どもたちの「志」の醸成と「行動力」の育成を図るため、明治維新を成し遂げた先人たちの志と行動力について学ぶ機会を提供
【「平成の松下村塾」づくり推進事業】
- トップリーダーとの意見交換や、他者との協働による地域課題の解決など、主体的に考え行動することを学ぶ「やまぐち未来維新塾」を開催
【明治150年記念 未来へ繋ぐ人材育成事業】

③ 児童生徒が新たな時代の変化に対応し、自らの未来を主体的に切り拓いていけるよう、確かな学力の育成など、新学習指導要領に対応した教育を充実

〈主な取組〉

- 研究指定校による、指導方法や評価方法の開発などの実践研究とその成果の普及により、主体的・対話的で深い学びの実現などの次世代型教育を推進
【やまぐち次世代型教育推進事業】
- イノベーション人材となりうる子どもたちの育成を図るため、JAXAが有するデータ・ノウハウを活用した「宇宙」を教材とした教育活動を実施
【JAXA・やまぐち宇宙教育推進事業】
- 新学習指導要領の趣旨に沿った専門性の高い学習指導を実施するため、小学校における英語教育の教科化に伴う英語専科教員を配置
【小学校英語専科教員の配置】

④ 様々な入学動機や学習歴を持つ生徒の多様な学びのニーズに対応するため、多部制定時制高校の設置を推進

〈主な取組〉

- 不登校経験者や全日制課程からの転入学者、中途退学者など、様々な入学動機や学習歴をもつ生徒の多様な学びのニーズに応えるため、多部制定時制高校の設置に向けた施設整備を実施
 - ・ 県西部多部制定時制高校の設置
(下関中央工業高校跡地に、午後・夜間の2部制で、普通・工業・商業系列をもつ総合学科を設置するための施設整備を実施)
 - ・ 県央部多部制定時制高校の設置
(新山口駅周辺へ午前部、午後部、夜間部を併せ持つ3部制の多部制定時制高校を設置するための設計等を実施)
- 【県立学校施設整備事業】

(2) 若者の県内定着・還流の促進

① 高校生の県内就職促進や地域産業を担う将来のスペシャリストの育成を図るため、県内企業の情報発信やマッチングの強化、大学・地元企業等との連携強化による実践的な職業教育や、全国産業教育フェアの成功に向けた取組を推進

〈主な取組〉

- 県内就職ガイダンス等の充実や、求人開拓の強化、県全域でのマッチングの促進等により、高校生の主体的な県内就職を促進
【やまぐちの活力を支える高校生就職支援事業】
- 将来の社会や産業界を担う人材の育成等に向け、本県の専門高校等の特色ある教育活動や魅力とともに生徒一人ひとりが活躍する姿を「全国産業教育フェア山口大会」において全国に発信
【全国産業教育フェア山口大会開催事業】

② 高校生が主体的な選択により行う県内大学等への進路選択を支援するため、県と大学等との連携強化や高大連携による相互交流を推進

〈主な取組〉

- 県内進学ガイドブックの作成・配付等、県と県内大学等とが連携した情報発信や、県内大学等の魅力体験企画の実施等、高大連携による相互交流を推進
【やまぐちの未来へつなぐ高大連携事業】

③ 大学生等の県内就職・定着の促進に向け、COCプラス事業や「大学リーグやまぐち」との連携、県外大学との就職支援協定や高校卒業時の登録制度などを通じて、大学や学生と県内企業との連携を強化し、本県企業の特徴や魅力を学生に直接伝える機会を拡大

〈主な取組〉

- COC+事業と連携し、県内の大学生や教職員等を対象に、県内企業の魅力発見と県内企業への理解を深める「山口きらめき企業の魅力発見フェア（Jobフェア）」の開催を支援。
【山口で学び、活躍する人材育成支援事業】
- 学生の就職活動が本格化し、企業が決算期を迎える春季インターンシップの期間は、日程の確保等が難しいことから、通常（5日）よりも短い期間（1～3日間程度）でも実施。
また、インターンシップ参加学生の増加及び受入企業の拡大を図るため、やまぐちインターンシップフェスタを秋頃に開催するとともに、参加促進のため、フェスタへの無料送迎バスを運行。
【やまぐちインターンシップ等総合推進事業】
- 各所管課と連携し、高校生の在学中の登録促進に加え、高校卒業時にも登録を促すリーフレットの配布に取り組むことにより若者就職支援センターへの登録促進を図り、登録者に対する大学等卒業時の県内就職を促進。また、高校卒業後に就職する生徒に対しても、就職後の悩みに応え職場定着を推進。
【若者就職支援センター管理運営費、県内就職・人材確保支援強化事業】
- 企業と教育機関が連携して取り組む課題解決型の教育プログラム実施に向けた環境整備を行い、地域が必要とする人材を輩出・育成
【明治150年記念 未来へ繋ぐ人材育成事業】

④ 障害のある生徒の自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実

<主な取組>

- 生徒の学習意欲やコミュニケーション能力の向上、様々なことへチャレンジする気持ちの育成を図るため、本県独自に特別支援学校技能検定「きらめき検定」を実施

【特別支援学校「きらめき検定」開発事業】

- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、全国大会等で活躍できる障害のある生徒の競技力の向上を図るとともに、生涯にわたってスポーツに親しむことができるよう特別支援学校におけるスポーツ活動等の組織的な体制を整備

【特別支援学校における障害者スポーツ充実事業】

- 県立高等学校における特別支援教育の充実を図るため、「高等学校における通級による指導」の平成30年度からの制度運用に向けた取組を推進

【高等学校における特別支援教育体制整備充実事業】

(3) 教育環境の整備・充実

- ① 児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、いじめの防止や早期発見、相談支援体制を充実

<主な取組>

- 生徒指導上の諸課題に対する実効的な対策の強化を図るため、「山口県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期対応・いじめ解消率100%をめざす相談・支援体制を充実

【いじめ・不登校等対策強化事業】

- 学校内外で重大事件、事故が突発的に発生した場合、学校や市町教委の要請により、行政と関係機関の専門家で編成するサポートチームを学校に派遣

【学校メンタルサポート事業】

② 学校指導・運営体制の充実や、教員自身のワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、教員の長時間勤務の是正に向けた「学校における働き方改革」を推進

〈主な取組〉

- 教員の長時間勤務の是正を図るため、全県共通の「統合型校務支援システム」の全県立高校及び中等教育学校への導入による校務の効率化・合理化の推進や、ICカード等による勤務時間管理や留守番電話の導入等による執務環境の改善を図るとともに、小・中学校用校務支援ツールの改修を行い市町を支援。

【学校における働き方改革環境整備事業】

- 部活動の活性化及び顧問教員の負担軽減を図るため、技術指導が困難な公立中学校及び県立学校等の運動部活動等に対し、専門的指導や大会への引率等を行う部活動指導員を配置

【やまぐち部活動応援事業】

- 教員の長時間勤務を是正し、学校の指導・運営体制のさらなる充実を図るため、学校の事務的業務を補助する「学校業務支援員」を配置する市町を支援

【学校業務支援員配置事業】

③ 多発する地震等の災害に備えた安心・安全な学校づくりを推進

〈主な取組〉

- 学校安全の取組を総合的かつ効果的に推進するため、「第2次山口県学校安全推進計画」に基づき、学校・家庭・地域・関係機関等の連携による組織活動などを充実

【学校安全総合推進事業】

- 安全で快適な学習環境を整備するため、耐震対策後の校舎改築、施設・設備の老朽化対策や外壁改修等を実施

【県立学校施設整備事業（耐震改築・老朽化対策）】

山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略について
(教育委員会関係の要約)

平成 29 年 2 月改訂

山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

【策定趣旨】

○新たな県づくりの最重要課題である人口減少問題の克服に向け、チャレンジプランに掲げた取組のうち、産業・地域人材の活力創出に資する施策を重点的に絞り込み、本県の実情に応じた実践的な計画として策定し、実効性のある地方創生の取組を進める。

【位置付け】

- チャレンジプランの中で、「まち・ひと・しごと」創生に資する施策を戦略化し、実践的な取組を重点的に推進するための計画
- まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく、山口県の「まち・ひと・しごと」の創生に関する基本的な計画

【総合戦略の構成】

○施策展開等を示した「戦略本体」と具体的な取組を記載した「アクションプラン」で構成

【計画期間】

○平成27年度(2015年)～平成31年度(2019年度)までの5年間

【基本的な施策の方向～やまぐち元気宣言～】

○山口県人口ビジョンの中間報告の3つの基本的視点を設定

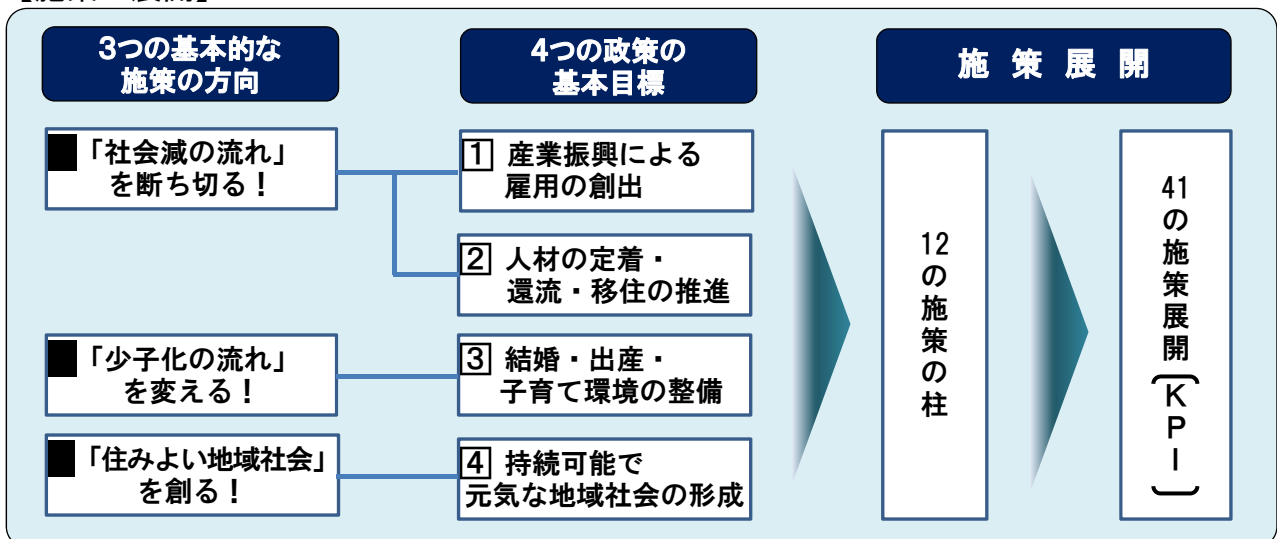
- 1 「社会減の流れ」を断ち切る！
- 2 「少子化の流れ」を変える！
- 3 「住みよい地域社会」を創る！

【政策の目標】

○3つの「やまぐち元気宣言」に沿って、4つの政策の基本目標を設定

- 1 産業振興による雇用の創出
・産業の活力を高め、人材の定着・還流の受け皿となる若者や女性等の雇用の場を創出
- 2 人材の定着・還流・移住の推進
・若者の定着・還流、本県への移住の促進による、転出者数の減、転入者数の増
- 3 結婚・出産・子育て環境の整備
・社会全体で子育て家庭を支える環境づくりと、次代を担う子どもたちの教育を充実
- 4 持続可能で元気な地域社会の形成
・人口減少社会にあっても、持続可能で、安心して生活できる元気な地域を形成

【施策の展開】



【参考】山口県人口ビジョンについて

地方創生に向けて、今後、本県が総力を挙げて取り組む上での指針

<記載項目>

①人口の現状分析

- ・総人口、人口移動、転出超過数の推移、将来人口推計など

②人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

- ・県民生活への影響、地域経済への影響

③人口の将来展望

◎将来展望に必要な調査・分析

- ・子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査
- ・東京在住者の今後の移住に関する意識調査
- ・県内大学生・高校生等の就職意識等調査

◎目指すべき将来の方向

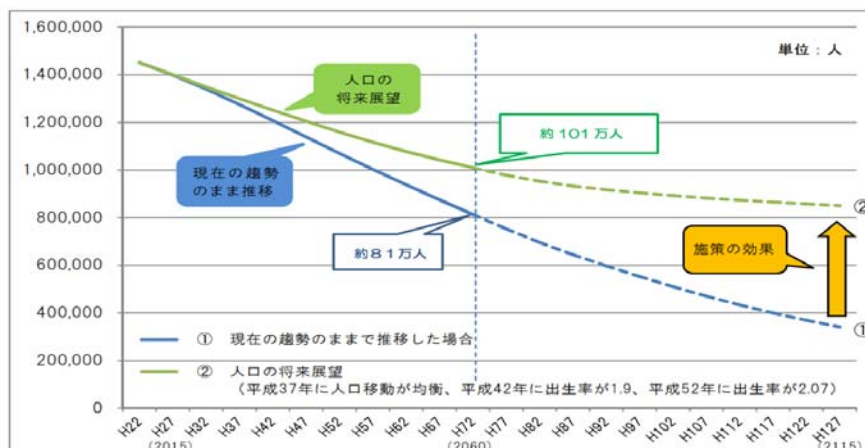
- ・「社会減の流れ」を断ち切る (人口の県外流出抑制と県内回帰を実現)
- ・「少子化の流れ」を変える (若い世代の結婚・子育ての希望を実現)
- ・「住みよい地域社会」を創る (本県の地域課題を解決)

◎人口の将来展望

- ・「社会減の克服」 → 平成 37 年 (2025 年) 人口流出と流入の均衡を実現
- ・「自然減の克服」 → 平成 42 年 (2030 年) 本県の希望出生数 (1.9) を実現
平成 52 年 (2040 年) 人口置換水準の出生率 (2.07) を実現

これらが実現できれば、平成 72 年 (2060 年) 人口 100 万人程度の水準維持が可能

将来、人口が安定的に推移することが見込まれる



現状の趨勢のままで推移した場合の推計①は、国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口をベースとして試算

参考 検索

「山口県人口ビジョン」及び「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」H27.10
URL: <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a10000/keikaku/chihouseisei.html>

I 総合戦略

ページ 番号	具体的な施策展開
1 産業振興による雇用の創出	
	(2) 地域の雇用を支える中堅・中小企業の応援
10~11	③地域産業を支え、次世代に引き継ぐ人材の確保・育成 [KPI 指標] 職業教育技術顕彰受賞生徒の割合 【現状値：21.6% (H26) → 目標値：25% (H31)】
	(4) 幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興
14	③外国人観光客倍増に向けた国際観光の推進
2 人材の定着・還流・移住の推進	
	(1) やまぐちへの定着促進
15	①大学等との連携・協働による若者の定着促進 ②若者の希望を叶える就職支援の促進
	(2) やまぐちへのひとの還流・移住の推進
16~17	①東京圏等からの人の還流、移住の推進
3 結婚・出産・子育て環境の整備	
	(1) 子育てしやすい環境づくり
18	①「みんなで子育て応援山口県」の推進
	(2) 次代を拓く教育の充実
20~21	①ふるさとやまぐちを愛する子どもの育成 [KPI 指標] 体験的なキャリア教育の実施割合 【現状値：小・中 100% 高 94.6% (H26)、 → 目標値：小中高 100% (H31)】 ②社会総がかりによる地域教育力日本一の取組の推進 [KPI 指標] コミュニティ・スクールの設置率（市町立小・中学校） 【現状値：81.6% (H26) → 目標値：100%】 [KPI 指標] 統括コーディネーターの配置率 【現状値：63.6% (H26) → 目標値：100%】 ③やまぐちの未来を担う子どもたちを育む教育環境の充実 [KPI 指標] 全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差 【現状値：小学校 国A+0.7、国B+2.3、算数A+1.4、算数B+0.4 (H26) ：中学校 国A+1.3、国B+1.4、数学A+2.9、数学B+2.8 (H26) →小・中学校全区分で全国平均を3ポイント上回る】 [KPI 指標] 英検2級及び準2級の受験者数及び合格者数（年間） 【現状値：受験者2,744人、合格者961人(H26) → 受験者3,000人、合格者1,000人(H31)】 [KPI 指標] いじめの解消率 【現状値：93.0% (H25) → 目標値：100%に近づける】

II 総合戦略アクションプラン

ページ 番号	具体的取組
1 産業振興による雇用の創出	
	(2) 地域の雇用を支える中堅・中小企業の応援
45～46	③地域産業を支え、次世代に引き継ぐ人材の確保・育成 ○専門高校等での地域産業を支える将来のスペシャリストの育成
	(4) 幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興
62～63	③外国人観光客倍増に向けた国際観光の推進 ○テーマツーリズムの推進や国際観光資源の充実 ※世界遺産や日本遺産の登録・認定に向けた支援等
2 人材の定着・還流・移住の推進	
	(1) やまぐちへの定着促進
67～69	①大学等との連携・協働による若者の定着促進 ○大学等の地域貢献の促進 ※県内大学等への進学への促進（オープンキャンパス等への参加促進） ②若者の希望を叶える就職支援の促進 ○若者の県内就職支援の推進
	(2) やまぐちへのひとの還流・移住の推進
73～75	①東京圏等からの人の還流、移住の推進 ○県外に進学した大学生等を中心としたUターン就職対策の強化 ※大学進学者や保護者等に対する就職関連情報提供等の充実 ②政府機関や企業の本社機能等の地方移転の促進 ○政府関係機関の県内誘致の推進 ※JAXA との連携による宇宙教育活動の推進
3 結婚・出産・子育て環境の整備	
	(1) 子育てしやすい環境づくり
76～78	①「みんなで子育て応援山口県」の推進 ○多様なニーズに対応する子育て支援の推進 ※子育て家庭の経済的負担の軽減(第3子以降の保育料等の軽減)
	(2) 次代を拓く教育の充実
85～89	①ふるさとやまぐちを愛する子どもの育成 ○ふるさとやまぐちの心に学ぶ道徳教育、体験活動の充実 ○児童生徒の社会的・職業的な自立を支援するキャリア教育の強化 ②社会総がかりによる地域教育力日本一の取組の推進 ○「コミュニティ・スクール」で子どもも大人もイキイキとする地域にやさしい学校づくり ○「地域協育ネット」による日本一の「学校、家庭、地域の温かい絆づくり」の推進 ③やまぐちの未来を担う子どもたちを育む教育環境の充実 ○全国トップクラスの学力をめざす取組の充実 ○グローバル化に挑戦する山口県の未来を支える人づくり ※イノベーション人材として求められる資質・能力の芽吹きをサポートする JAXA と連携した宇宙教育の推進 ○一人ひとりを大切にす少数数学級化や少数指導の推進 ○いじめの未然防止・早期対応・いじめ解消率 100%をめざす相談・支援体制の充実

山口県教育振興基本計画（平成 25～29 年度）の概要

◆ 本県教育の目標

ひら 未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成

- 少子高齢化の進行やグローバル化、高度情報化の進展など大きく変化が予想されるこれからの社会において、夢や目標を志に高め、他者とのつながりを大切にするとともに、自信と希望をもって自らの将来や社会を力強く切り拓いていく子どもたちを育てていくことが必要です。
- このため、本県教育の目標を「**未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成**」として掲げ、教育内容や指導・支援体制の充実、教育環境の整備など、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進します。

めざす「やまぐちっ子」のすがた

★ 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人

- ・ 一人ひとりの願いや思いを、未来への大いなる夢や理想へと高め、その実現に向けた強い意志を有している。
- ・ 将来に対し希望をもちながら、自らを高めるための努力を惜しまず、未知なるものへ進んで挑戦する態度や困難を乗り越える態度、新しいものを取り入れようとする態度を身に付けている。

★ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人

- ・ 志をもちながら未来に向かって挑戦し続けるために必要な、学び続ける力やたくましさ、さらにはこれらを支える豊かな人間性を有している。
- ・ 他者を思いやり、共感したり、感謝したりする心を有するとともに、自己のよさや可能性を見出し、個性を発揮しながら、主体的に考え、判断し、行動するなど、自主・自立の精神に富んでいる。

★ 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

- ・ 豊かな国際感覚をもち、幅広い視野で考え、行動することができる。
- ・ ふるさとの自然や人、伝統、文化を大切にする気持ちをもち続け、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与している。

◆ 目標達成に向けて

教育目標の達成に向けて、子どもたちに「3つの力」、「3つの心」を育成します。

3つの力

学ぶ力

「これからの社会において求められる、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断を可能にする、生涯を通じて主体的に学び続ける力」

創る力

「社会構造が大きく変化する中、新たな価値を創造するなど、未来に向かって新しい発想で物事に取り組んでいく力」

生き抜く力

「自己を律しながら、社会の中で役割を果たす責任感や勤勉な態度を有し、多様な他者と連携協働しながら、様々な困難を乗り越えていく行動力」

3つの心

広い心

「互いの人格や価値観を受け入れ、尊重するとともに、互いに理解し協力し合う、前向きで広い心」

温かい心

「人間に対する深い愛情や自然・生命に対する畏敬の念などを基盤とした、豊かで温かい心」

燃える心

「大いなる夢や高い理想をもち、その実現をめざす、不撓不屈の意志や勇気など、熱く燃える心」

施策の展開

教育目標： 未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成

知・徳・体の調和のとれた教育の推進

- ①キャリア教育の推進
- ②学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実
- ③学習指導の改善・充実
- ④国際教育の推進
- ⑤読書活動の充実
- ⑥学校における人権教育の推進
- ⑦体力向上の推進
- ⑧食育の推進
- ⑨健康教育の推進
- ⑩特別支援教育の推進
- ⑪幼児期における取組の充実
- ⑫少人数教育の推進
- ⑬生徒指導・相談体制の充実
- ⑭進路指導の充実
- ⑮社会教育施設等を活用した教育の充実

質の高い教育環境づくりの推進

- ⑯教育施設・設備の整備、教育環境の向上
- ⑰学校安全の推進
- ⑱教職員の資質能力の向上
- ⑲学校運営の活性化
- ⑳校種間連携・一貫教育の推進
- ㉑県立高校将来構想に基づく特色ある学校づくり
- ㉒私学の振興
- ㉓修学支援の充実

生涯にわたる教育の推進
加生
の教
育に
わた
る推
進
民
総
参

- ㉔家庭教育支援の充実
- ㉕地域と学校が連携した子どもの育成
- ㉖生涯学習の推進
- ㉗地域社会における人権教育の推進
- ㉘文化にふれあい親しむ環境づくりの推進
- ㉙文化財の保護と活用
- ㉚「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現に向けた取組の推進

重点化

10の緊急・重点プロジェクトの推進

- ①地域ぐるみの教育推進プロジェクト
- ②確かな学力育成プロジェクト
- ③豊かな心育成プロジェクト
- ④子ども元気創造プロジェクト
- ⑤グローバル人材育成プロジェクト
- ⑥ものづくり人材育成プロジェクト
- ⑦魅力ある学校づくりプロジェクト
- ⑧安心・安全な学校づくりプロジェクト
- ⑨教職員人材育成プロジェクト
- ⑩世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト

50の主な推進指標

指標名		基準値 (計画策定時)	最新値	目標値(H29)	
1	「1/2成人式」や「立志式」を行っている公立学校の割合	小 中 63.2% 14.6%	小98.3% 中95.9% (H28)	増加させる	
2	体験的なキャリア教育※の実施割合(公立小・中・高等学校)	小 中 高 100% 100% 90.7%	小中高 100% (H28)	100% 100% 100%	
3	小・中・高の3校種で合同研修を行う「授業づくり研修会」に参加した教員数(公立)	195人	1,367人 (H28)	500人	
4	英検2級・準2級を受験した高校生の数	2,555人	4,082人 (H28)	3,000人以上	
5	英検2級・準2級に合格した高校生の数	905人	1,640人 (H28)	1,000人以上	
6	職業教育技術顕彰受賞生徒(ハイレベルな資格を取得した生徒)の割合	19.6%	26.1% (H29)	25%	
7	全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差(公立小・中学校)	小 国語A 国語B 算数A 算数B	(全国) (差) 64.3%(62.7%)(+1.6) 50.2%(49.4%)(+0.8) 77.9%(77.2%)(+0.7) 59.9%(58.4%)(+1.5)	(全国) 76%(74.8%) 58%(57.5%) 79%(78.6%) 45%(45.9%)	小・中学校 全区分で全国 平均を3ポイント 上回る
		中 国語A 国語B 数学A 数学B	77.3%(76.4%)(+0.9) 68.3%(67.4%)(+0.9) 65.5%(63.7%)(+1.8) 44.2%(41.5%)(+2.7)	79%(77.4%) 73%(72.2%) 66%(64.6%) 49%(48.1%) (H29)	
8	勉強が「好き」「どちらかといえば好き」である児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 中 62.2% 59.0%	小64.1% 中62.4% (H29)	増加させる	
9	ジャンボリーを活用した国際教育の取組を実施した学校の割合	—	100% (H27)	—	
10	読書が好きと感じている児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 中 72.3% 73.2%	小73.7% 中75.2% (H29)	増加させる	
11	学校以外で月に1冊も本を読まない児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 中 23.8% 31.0%	小20.9% 中27.5% (H29)	減少させる	
12	人権教育に関するサテライト研修等への県教委からの講師派遣回数	27回	51回 (H29)	50回	
13	山口県子ども元気調査による、体育の授業以外に運動や外遊びをほとんど毎日(週3日以上)行っている児童生徒の割合(公立小・中学校)	小男 小女 中男 中女	73.5% 56.4% 74.7% 55.8% (H25)	67.5% 52.4% 71.8% 54.4% (H29)	増加させる
		小5男 小5女 中2男 中2女	53.6点 54.4点 41.5点 48.5点	52.9点 54.3点 41.5点 49.4点 (H29)	
14	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点(体力8項目の結果をそれぞれ10点満点で得点化した合計点)の県平均点(公立小・中学校)	小5男 小5女 中2男 中2女	53.6点 54.4点 41.5点 48.5点	52.9点 54.3点 41.5点 49.4点 (H29)	54.6点 55.4点 42.5点 49.5点
		朝食を毎日摂っている児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 中 90.1% 87.8%	90.0% 88.3% (H29)	増加させる
16	朝食を毎日摂り、排便が毎日ある児童生徒の割合(公立小・中学校)	小男 小女 中男 中女	72.8% 67.4% 76.9% 58.4%	69.6% 64.6% 78.5% 60.6% (H29)	増加させる
		総合支援学校高等部の就職希望生徒の就職率	98.4%	95.7% (H28)	
18	発達障害等のある幼児児童生徒が在籍している公立学校の個別の指導計画の作成率(幼・小・中・高)	96.0%	95.5% (H29)	100%	
19	発達障害等のある幼児児童生徒が在籍している公立学校の個別の教育支援計画の作成率(幼・小・中・高)	95.7%	96.9% (H29)	100%	
20	幼稚園・保育所、認定こども園等と連携した取組を実施している公立小中学校の割合	77.2%	100% (H29)	100%	
21	不登校児童生徒数(千人当たり)	小・中 高 9.5人 5.1人	小中11.4人 高4.1人 (H28)	減少させる	

指標名		基準値 (計画策定時)	最新値	目標値(H29)	
22	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 中	81.1% 77.4%	小83.6% 中80.0% (H29)	増加させる
		いじめの解消率(公立小・中・高校、総合支援学校)	94.0%	77.7% (H28)	
24	1,000人当たりの暴力行為の発生件数(公立小・中・高校)	4.7件	3.9件 (H28)	減少させる	
25	高校生の就職決定率	97.7%	99.1% (H28)	100%に 近づける	
26	中学校・高校卒業者のうち進路決定者の割合	中 高	98.9% 97.8%	中99.2% 高98.2% (H28)	向上させる
		AFPYアドバイザーの登録者数	H25からの取組	108人 (H29)	
28	博物館の出席授業、館内授業の年間利用者数	18,384人	22,022人 (H28)	20,000人	
29	県立学校の耐震化率	93.6%	100% (H28.5)	完了 (H27)	
30	市町立学校の耐震化率(市町立小・中学校)	74.8%	96.5% (H29.4)	早期に完了させる	
31	市町立幼稚園の耐震化率	47.3%	82.6% (H29.4)	早期に完了させる	
32	携帯メールによる情報配信システムを整備している公立学校の割合(幼・こども園・小・中・高・特支)	81.2%	91.6% (H29)	100%	
33	児童生徒の登下校における交通事故件数	小 中 高	15件 28件 75件	小13件 中14件 高38件 (H28)	減少させる
		やまぐち総合教育支援センター研修(サテライト研修等を含む)の受講者数	12,701人	17,023人 (H28)	
35	コミュニティスクールの設置率(市町立小・中学校)	67.3%	100% (H28.4)	100%	
36	保護者や地域住民等を評価者とした学校関係者評価を実施している公立学校の割合(幼・小・中・高)	95.5%	100% (H27)	100%	
37	異校種間の授業参観や情報交換会を実施した公立学校の割合	小 中 高	100% 100% 100%	小100% 中100% 高100% (H29)	小100% 中100% 高100%
		各高校で開催される体験入学や学校説明会に参加した中学生の延べ人数	17,645人	17,900人 (H28)	
39	子育て支援を行っている私立幼稚園の割合	93.6%	97.4% (H28)	100%	
40	私立学校(幼・中・高)の耐震化率	67.9%	93.2% (H28)	100%	
41	家庭教育出前講座の受講者数(累計)	3,927人	9,999人 (H29)	8,300人	
42	「地域協育ネット」コーディネーター養成講座受講者数(累計)	250人	1,010人 (H29)	875人	
43	生涯学習情報提供システム「かがやきネットやまぐち」閲覧件数(HPアクセス数/年)	126,708件	173,462件 (H28)	165,000件	
44	地域社会における人権教育の指導者養成に係る県教委主催の研修会の受講者数	230人	304人 (H29)	300人	
45	国及び県の主催事業である学校芸術文化ふれあい事業を活用して文化芸術の鑑賞を行った児童生徒の割合(公立小・中学校)	34.7%	37.1% (H29)	基準値の 維持・向上	
46	文化財出前講座、文化財愛護教室、発掘現場公開説明会への受講又は参加人数(累計)	1,015人	7,127人 (H29)	7,000人	
47	県文化財ウェブページ閲覧件数(HPアクセス数/年)	228,000件	113,929件 (H28)	278,000件	
48	県民のスポーツ実施率	62.3%	65.8% (H28)	全国トップレベル(H34)	
49	国民体育大会総合成績	15位	40位 (H29)	10位台の 維持・定着	
50	「我がまちスポーツ」の取組への参加者数	65,000人	92,000人 (H29)	100,000人 (H34)	

※印は、「チャレンジプラン」の活力指標

第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

I 教育の普遍的な使命

改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立国」の実現に向け更なる取組が必要

II 教育をめぐる現状と課題

1 これまでの取組の成果

- 初等中等教育段階における世界トップレベルの学力の維持
- 給付型奨学金制度、所得連動返還型奨学金制度の創設
- 学校施設の耐震化の進展 等

2 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題

- (1) 社会状況の変化
人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子供の貧困、地域間格差 等
- (2) 教育をめぐる状況変化
○子供や若者の学習・生活面の課題
○地域や家庭の状況変化
○高等教育の質保証等の課題
- (3) 教育をめぐる国際的な政策の動向
OECDによる教育政策レビュー 等

IV 今後の教育政策に関する基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える

- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

III 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿を目指す

《個人と社会の目指すべき姿》

- (個人) 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
- (社会) 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展

《教育政策の重点事項》

- 「超スマート社会(Society 5.0)」の実現に向けた技術革新が進展するなか「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要
- 教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

V 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

1. 客観的な根拠を重視した教育政策の推進

- ・ 教育政策においてPDCAサイクルを確立し、十分に機能させることが必要
企画・立案段階：政策目標、施策を総合的・体系的に示す[ロジックモデルの活用、指標設定]
実施段階：毎年、各施策のフォローアップ等を踏まえ着実に実施
[職員の育成、先進事例の共有]
- ・ 評価・改善段階：政策評価との連携、評価結果を踏まえた施策・次期計画の改善
- ・ 客観的な根拠に基づき政策立案(EBPM)を推進する体制を文部科学省に構築、多様な分野の研究者との連携強化、データの一元化、提供体制等の改革を推進

2. 教育投資の在り方(第3期計画期間における教育投資の方向)

- ・ 人材への投資の抜本的な拡充を行うため、「政策パッケージ」を着実に実施し、教育費負担を大幅に軽減
- ・ 各教育段階における教育の質の向上のための教育投資の確保
 - ◇学校指導体制・指導環境整備、チーム学校
 - ◇学校施設の安全性確保(防災・老朽化対策)
 - ◇大学改革の徹底・教育研究の質的向上
 - ◇社会人のリカレント教育の環境整備 など
- ・ 若手研究者安定的雇用、博士課程学生支援
- ・ OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保
- ・ その際、客観的な根拠に基づきPDCAサイクルを徹底し、国民の理解を醸成

3. 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

- ・ 超スマート社会(Society 5.0)の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不断に推進
- ・ 人口減少・高齢化などの、地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築に向けた新たな政策を展開
- ・ 次世代の教育の創造に向けた研究開発と先導的な取組を推進

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

第1部で示した5つの基本的な方針ごとに、

- ①教育政策の目標
- ②目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標
- ③目標を実現するために必要となる施策群を整理

基本的な
方針

教育政策
の目標

測定指標
参考指標

施策群

基本的な方針	教育政策の目標	測定指標・参考指標(例)	施策群(例)
1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する	<ol style="list-style-type: none"> (1) 確かな学力の育成<主として初等中等教育段階> (2) 豊かな心の育成<〃> (3) 健やかな体の育成<〃> (4) 問題発見・解決能力の修得<主として高等教育段階> (5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成<生涯の各段階> (6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進<〃> 	<ul style="list-style-type: none"> ○知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持 ○自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善 ○いじめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領の着実な実施等 ○子供たちの自己肯定感・自己有用感の育成 ○いじめ等への対応の徹底、人権教育など
2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する	<ol style="list-style-type: none"> (7) グローバルに活躍する人材の育成 (8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成 (9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする ○修士課程修了者の博士課程への進学率の増加など 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本人生徒・学生の海外留学支援 ○大学院教育改革の推進
3 生涯学び、活躍できる環境を整える	<ol style="list-style-type: none"> (10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進 (11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進 (12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進 (13) 障害者の生涯学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上 ○大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする 	<ul style="list-style-type: none"> ○新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討 ○社会人が働きながら学べる環境の整備
4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する	<ol style="list-style-type: none"> (14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応 (15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供 (16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等 (17) ICT利活用のための基盤の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善 ○小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮 ○学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備 ○緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減 ○私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了) 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援 ○教職員指導体制・指導環境の整備 ○学校のICT環境整備の促進 ○安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進 ○学校安全の推進
5 教育政策推進のための基盤を整備する	<ol style="list-style-type: none"> (18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備 (19) 児童生徒等の安全の確保 (20) 教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革 (21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化 	<ul style="list-style-type: none"> ○緊急に必要となる小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減 ○私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了) ○学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進 ○学校安全の推進

イベント等一覧

県有施設における企画展等

《県立山口博物館》

企画展名	開催期間	内 容
明治 150 年記念テーマ展 「山口県指定有形文化財 吉田松陰関係資料」	4月17日(火) ～12月23日(日)	山口県文書館所蔵の県指定有形文化財「吉田松陰関係資料(吉田家伝来)」(753点)の中から、厳選した資料を紹介する。
「夢・未来・そして宇宙 へ! 宇宙兄弟展 2018× やまぐちと宇宙」(仮称)	7月19日(木) ～9月2日(日)	JAXA等の協力により「宇宙兄弟展 2018」と「やまぐちと宇宙」の連携展示を開催する。
サイエンス山口 2018 (第 72 回山口科学作品展)	10月26日(金) ～11月11日(日)	山口県内の児童・生徒の科学活動を推奨するため「科学作品展」及び「科学研究発表会」を開催する。 ＜第72回山口県科学研究発表会＞ 【日程】11月6日(火) 【会場】山口県教育会館(予定)
歴史常設展示「特集展示 明治維新と長州藩」	3月27日(火) ～3月24日(日)	毛利家、木戸孝允、周布政之助を中心に、館蔵資料の中から明治維新関係の優品を紹介する。(展示替えあり)

《県立山口図書館》

企画展名	開催期間	内 容
ふるさと山口文学ギャラリー企 画展「『文学』芽吹くとき～文 学者たちの初期作品」	1月5日(金) ～4月26日(木)	山口孤剣や中原中也など、明治・大正・昭和初期に青春時代を迎えたふるさとゆかりの文学者の初期作品を紹介する。
ふるさと山口文学ギャラリー10 周年記念展示「ふるさとの文学 とその時代1～明治・大正篇 ～」(仮称)	4月28日(土) ～8月30日(木)	明治150年にちなみ、明治から大正にかけて活躍したふるさとの文学者とその作品を、時代背景とともに紹介する。
ふるさと山口文学ギャラリー10 周年記念展示「ふるさとの文学 とその時代2～大正・昭和篇 ～」(仮称)	9月1日(土) ～1月6日(日)	前期に引き続き、大正から昭和にかけて活躍したふるさとの文学者とその作品を、時代背景とともに紹介する。
ふるさと山口文学ギャラリー企 画展「国木田独歩と山口」(仮 称)	1月8日(火) ～4月28日(日)	国木田独歩の作品のうち県内ゆかりの作品を、ゆかりの地などの写真や地図のパネルとともに紹介する。
明治維新人物ギャラリー資料展 示	通年	明治維新に関する膨大な図書館資料の中から、特に人物・事物にスポットを当てて資料を紹介する。

《文書館》

企画展名	開催期間	内 容
企画展「文書館レキシノオト～ 音で読み解く防長の歴史～」	6月1日(金) ～6月10日(日)	明治150年を期に防長の歴史を振り返るに当たって、その時代時代の背後に聞こえていたであろう音や声を文書館資料を使って紹介する。
明治150年記念資料小展示「文 書館資料にみる幕末・明治の 人・物・文化」	通年	幕末・明治の人や文物にまつわるエピソードを、豊富な文書館資料を使って月替わりで展示する。

平成30年度の主なイベント等

時 期	イベント等の名称	内 容
4月	25 高等学校等進路指導連絡協議会	高校生等の求人開拓、進路指導に関する検討、情報交換等の実施
5月	～11月 山口県高等学校総合体育大会	県内高校生によるスポーツ競技大会
	～11月 山口県高等学校総合文化祭	県内高校生による芸術文化の発表・展示等
	下旬～6月中旬 県内就職促進協議会	高校等の進路担当教員等と県内企業採用担当による情報交換
	日未定 やまぐち型地域連携教育推進協議会	県の取組方針や各市町の課題等を協議
6月	16～17 やまぐちサイエンス・キャンプ	国際科学オリンピック啓発合宿
7月	～11月 県内企業就職説明会	就職を希望する生徒と県内企業採用担当との面談
	26～8/20 全国高等学校総合体育大会（夏季）	会場：三重県
	30～8/15 山口県高校生短期留学プログラム	オーストラリアへの短期留学
8月	～10月 山口県中学校体育大会	県内中学生によるスポーツ競技大会
	上～下旬 全国高等学校総合体育大会（定時制・通信制）	会場：東京都
	7 次世代型教育推進セミナー	文部科学省職員、大学教員等による主体的・対話的で深い学びの実現に係る最先端の動向についての講義等
	25 第5回科学の甲子園ジュニア山口県大会	中学生対象の科学の競技大会（全国大会予選）
	下旬 子どもの未来を考えるフォーラム	いじめ・不登校等の解決に向けた意識啓発
	下旬 慶尚南道高校生とのスポーツ交流	県内（場所未定）でのスポーツ交流（バドミントン）
9月	30 やまぐち留学フェア	留学希望者対象の講演・相談会等
	日未定 やまぐち子どもふるさとサミット	「山口ゆめ花博」の会場において、児童が、山口県の伝統や文化、先人の働き等について学んだことなどを発表し、ふるさとの魅力を発信
10月	1～31 やまぐち家庭教育支援強化月間	家庭の元気応援キャンペーン
	中旬 地区別進路指導連絡協議会	高校等の進路担当教員等による生徒の就職内定状況等の情報交換の実施
	20～21 第28回全国産業教育フェア山口大会	専門高校等の生徒の学習成果を総合的に発表
11月	1～7 やまぐち教育週間	教育に関する普及・啓発活動の強化週間
	1～7 文化財保護強調週間	歴史的建造物の特別公開、文化財ウォーク等
	10～11 山口県中学校文化連盟第14回総合文化祭	様々な文化活動の県大会（発表・交流）
	17 第17回やまぐち教育の日・第46回教育県民大会	山口県教育会等主催の実践発表・講演等
12月	17 第8回科学の甲子園 山口県大会	高校生対象の科学の競技大会（全国大会予選）
	4～10 人権週間	人権に関する児童生徒作品（ポスター）の入選作品展示
1月	日未定 ”教育維新” やまぐち地域連携教育推進フォーラム	実践発表、有識者による講演、パネルディスカッション
	～2月 特別支援教育フェスティバル	障害のある児童生徒による芸術作品展示、作業製品販売、喫茶サービスの提供等を一体的に実施
	29～2/3 第71回山口県学校美術展覧会	県内の幼児児童生徒の優れた作品の展示
	26 文化財防火デー	全国一斉の文化財防火活動
	下旬～2月上旬 全国高等学校総合体育大会（冬季）	会場：愛知県 他
2月	日未定 やまぐち型地域連携教育推進協議会	県の取組方針や各市町の課題等を協議
	1 やまぐち教育フォーラム	県内教員等による研究成果・教育実践の発表
	9～10 第71回山口県学校美術展覧会巡回展	展覧会作品のうち推奨作品を県内各地で展示
3月	14 2019県内進学・仕事魅力発信フェアinやまぐち	高校1・2年生等が将来の進路について考え、進学や適職を発見するイベント
	中旬 探究学習成果発表大会	次世代型教育パイオニア校生徒による成果発表



明治 150 年プロジェクト「やまぐち未来維新」の中核イベント

開催機関 平成 30 年 9 月 14 日(金)～11 月 4 日(日)【52 日間】

開催場所 山口きらら博記念公園(山口市)



平成 30 年度山口県教育推進の手引き

平成 30 年(2018 年) 4 月

山口県教育委員会

〒753-8501 山口市滝町 1 番 1 号